

# 平成28年熊本地震 及び豪雨災害記録誌





# 平成28年熊本地震及び豪雨災害記録誌

## [目次]

|        |   |
|--------|---|
| 発刊のご挨拶 | 1 |
|--------|---|

## 第1章 甲佐町の災害状況

|              |    |
|--------------|----|
| 甲佐町及び災害発生の概要 | 4  |
| 熊本地震被害概要     | 6  |
| 熊本地震被害写真     | 10 |
| 熊本豪雨被害概要     | 18 |
| 熊本豪雨被害写真     | 20 |
| 対策会議要旨       | 24 |

## 第2章 災害対応

|         |    |
|---------|----|
| 災害対策本部  | 44 |
| 総務対策班   | 47 |
| 保健福祉対策班 | 51 |
| 土木対策班   | 63 |
| 農林商工対策班 | 69 |
| 衛生対策班   | 71 |
| 税務対策班   | 76 |
| 文教対策班   | 79 |
| 消防対策班   | 85 |

## 第3章 熊本地震及び豪雨を振り返って

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 町民（区長・商工会・社会福祉協議会・その他）より | 88 |
| 支援していただいた方々より            | 94 |

### [凡例]

- 本書は、平成28年4月の熊本地震及び6月の豪雨災害について、発災から平成29年3月までの応急対応について、町や他団体が活動した記録です。
- 本書における年月日の表記は、特記しない限り「平成28年」とし、次年にわたる場合は「平成29年」とします。
- 本書における所属等はすべて発災当時のものとし、氏名の敬称は略しました。
- 本書における数量や資料について、当時の混乱した状況も伝えるため、あえて速報値を用いている場合があります。最新の情報については、町担当課へお問い合わせください。
- 本書における記録・資料は、引用した一部を除き、甲佐町に帰属します。

町では復旧・復興編の作成にむけ、現在、写真や記録を収集しています。  
お手持ちの資料等あれば、ご提供よろしくお願いします。

表紙 上部：県道三本松甲佐線の土砂崩れ  
下部：福岡県大牟田市から贈られた応援旗



## 発刊のご挨拶

平成28年4月14日(木)午後9時26分に発生した熊本地震。熊本地方でマグニチュード6.5最大震度7(前震)を記録し、続く16日(土)午前1時25分にマグニチュード7.3、最大震度7(本震)を記録しました。

本町でも震度5を超える大きな地震に見舞われ、また、同日午後には大雨警報発令により、町内全域に避難勧告を発令、堂ノ原区に避難指示を発令、さらに、6月20日から翌21日未明にかけ、1時間に150ミリの記録的豪雨など、未だかつて経験したことのない大きな災害により、多くの住民の皆様が被災しました。

地震直後から、町職員はもとより、速やかに対応いただいた国、県、自衛隊、警察、消防、他県自治体、町内各種団体、そして全国各地からのボランティアの皆様のご支援とたくさんの励ましをいただきました。この感謝の気持ちは決して忘れることはできません。

復旧・復興への道のりは、決して平坦な道のりではありませんでしたが、わが故郷を取り戻したいという町民の皆さまの心が一つになり、困難を乗り越え今日を迎えました。復興はまだ道半ばでございますが、この生涯忘れることのできない経験や教訓を風化させることなく、後世に語り継ぐことは私たちの責務と考え、地震発生から1年にわたる応急対応について災害記録誌を発刊させていただきました。

発刊にあたってご協力いただいた方々に感謝申し上げますとともに、地震発生から現在まで、国や県、他自治体をはじめとする全国の皆さまからの温かいご支援をいただきましたことに重ねて感謝申し上げます発刊のご挨拶とさせていただきます。

平成30年3月

甲佐町長 奥名 克美





## 第1章

# 甲佐町の災害状況

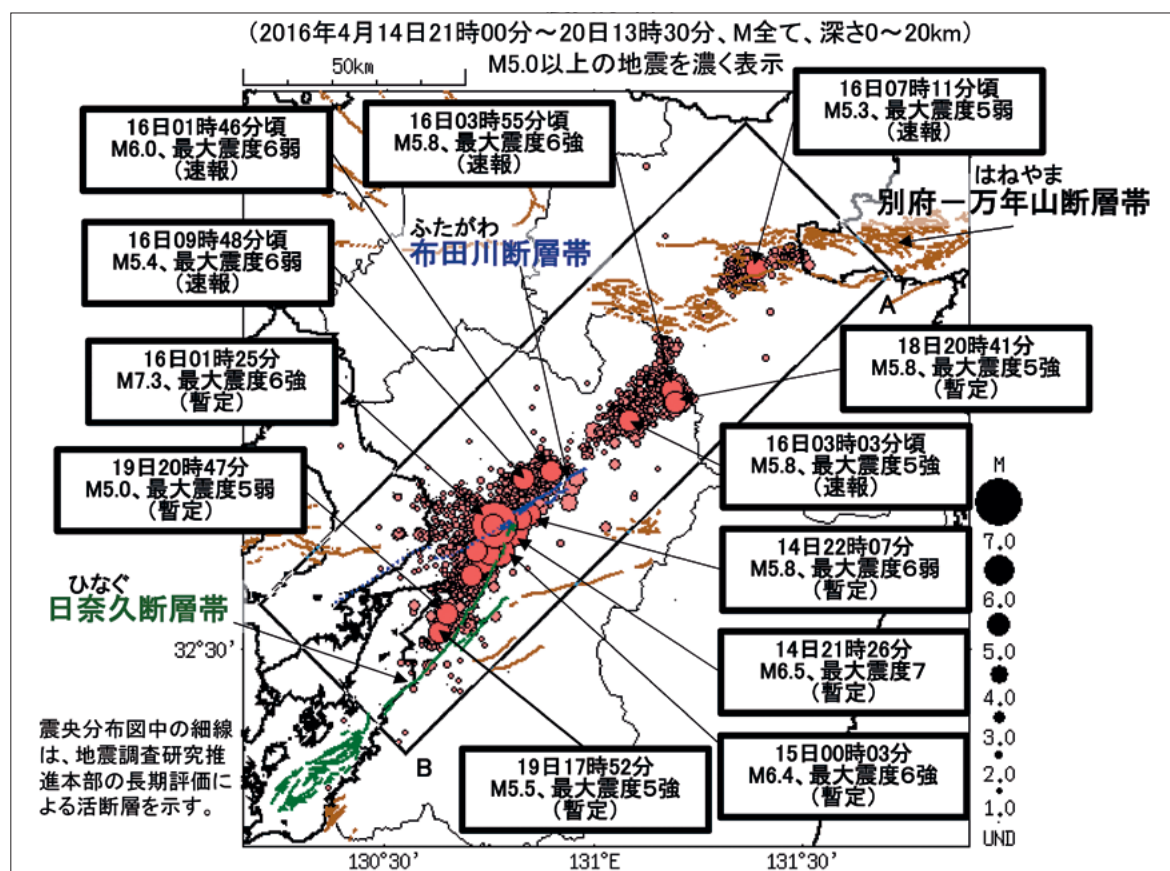


## 甲佐町及び災害発生の概要

熊本県甲佐町は、熊本県の中部、熊本平野と九州山地との境付近に位置し、面積は57.93㎡、人口11,028人(熊本地震発生前平成28年3月31日現在)、東～北東に上益城郡御船町、南に下益城郡美里町、南西に宇城市、西に熊本市と接する。

一級河川緑川が町の中央を貫流し、河川周囲の平地をはさみ東に山、西に台地が広がる甲佐町と周囲の地形・地質は多種多様で、町の北部には北東－南西方向にぬける「布田川・日奈久断層」、町の南には緑川中流域を川と並行して走る「緑川断層」がみられる。平成28年熊本地震では、前者の布田川・日奈久断層が起因とされる地震が発生し(地震調査研究推進本部地震調査委員会による)、熊本県中部全体に大きな被害をもたらすこととなった。

平成28年4月14日(木)21時26分頃に発生した地震は、上益城郡御船町内を震源とし、地震の規模を示すマグニチュードは6.5、上益城郡益城町で最大震度7を観測し、甲佐町役場庁舎(大字豊内)に設置された震度計では震度5弱を示した(後に「前震」とされる)。その後も、余震は続き、平成28年4月15日(金)00時03分頃には甲佐町田口付近を震源とし、震度5弱、そして平成28年4月16日(土)01時25分頃には上益城郡嘉島町内を震源とし、震度5強が観測され(後に「本震」とされる)、頻発する震度1以上の余震は4,000回以上に上った(気象庁資料による)。

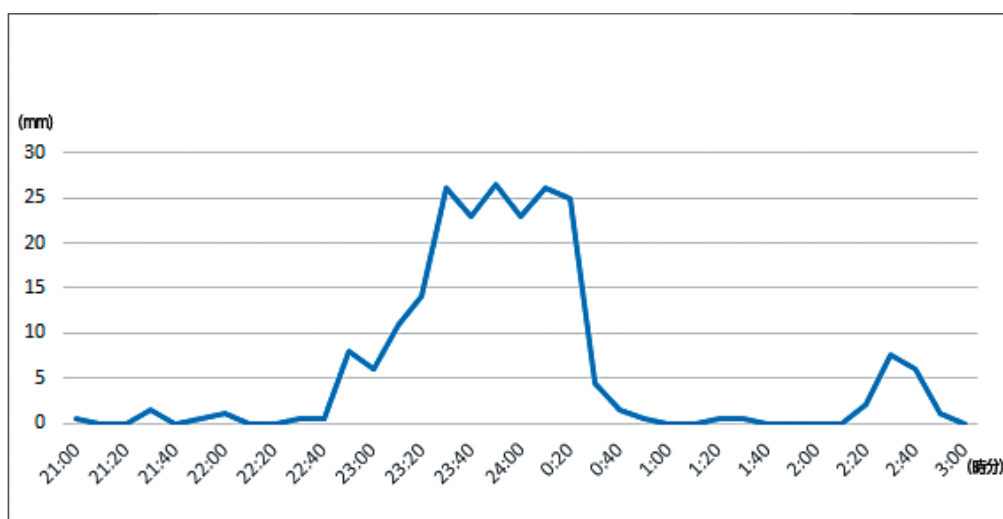


平成28年4月20日現在の震央分布図(熊本地方気象台資料)



さらに同年6月20日(月)夜遅くから21日(火)未明にかけて、甲佐町において時間雨量150ミリメートルを観測する、梅雨前線による豪雨災害が発生した。短時間に大量に降った雨は熊本地震により緩んだ地盤に浸透し、各所で土砂災害が発生させ、家屋の倒壊や斜面崩壊による道路の寸断、河川・用水路の氾らんによる浸水被害をもたらした。

これらの災害で、農地をはじめとする産業基盤や道路・橋梁などの交通インフラ、避難所となる学校施設をはじめとする公共施設も大きく損傷した。特に住家被害は甚大で、甲佐町では2,000世帯以上が被害をうけ、多数の住民が家屋の解体を余儀なくされた。平成30年2月においてもなお、その爪あとは町内各所に残り、その応急対応や関係機関の連携など災害への備えを考える上で、さまざまな課題を残すこととなった。



平成28年6月20日～21日の降水量の推移(気象庁資料より作成)



▲地震により落下した府領橋



▲豪雨により道路へ流出した土砂(谷内地区)

災害状況

熊本地震被害概要

被害状況等

1 地震発生規模(甲佐町震度5以上)

4月14日(木)前震発生 午後 9時26分 M6.5 最大震度7 (甲佐町5弱)  
4月15日(金) 午前 0時03分 M6.4 〃 6強(甲佐町5弱)  
4月16日(土)本震発生 午前 1時25分 M7.3 〃 7 (甲佐町5強)

2 町災害対策本部及び避難勧告など

4月14日(木) 午後10時30分 災害対策本部設置 避難所10箇所設置  
15日(金) 午後 5時15分 注意体制に移行 避難所 9箇所継続  
16日(土) 午前 1時50分 災害対策本部設置(継続中)避難所10箇所設置  
午後 4時50分 土砂災害警戒情報に伴い避難勧告発令(町内全域)  
18日(月) 午後 6時10分 避難指示発令(宮内堂ノ原地区2世帯)  
5月 1日(日) 午前 8時30分 避難勧告解除(下豊内一部を除く甲佐地区・竜野地区)  
避難所6箇所・自主避難所2箇所  
9日(月) 午前 8時30分 避難勧告・避難指示 全域解除  
被災者避難所6箇所・自主避難所1箇所  
21日(土) 午前 9時30分 震災復興対策本部設置  
甲佐町復興指針「～創生を見据えた復興へ～」を策定  
9月16日(金) 午前 0時00分 災害対策本部廃止  
11月 甲佐町震災復興計画策定

3 死傷者数(甲佐町 平成30年2月末現在)

震災関連死者数 3人 負傷者17人

4 被災世帯数(平成30年2月28日現在)

| 全 壊 | 大規模半壊 | 半 壊 | 一部損壊 | 計     |
|-----|-------|-----|------|-------|
| 114 | 222   | 873 | 945  | 2,154 |

5 公共・公共的施設の主な被災状況(平成28年6月末時点での被害把握状況)

(1)建物関係

ア乙女小学校校舎及び体育館……………柱などに亀裂発生  
イ総合保健福祉センター……………内壁など損傷  
ウ町民センター……………建物外周の地盤沈下  
エトレーニングセンター……………天井一部落下の恐れ  
オグリーンセンター……………事務所棟基礎に亀裂発生など  
カ旧西村民俗資料館……………資料館・蔵に損傷  
キ荒瀬病院……………柱などに損傷

(2)土地関係

ア龍野小学校……………グラウンドなどに亀裂発生  
イ免の山……………斜面近くに亀裂発生  
ウ白旗グラウンド駐車場……………亀裂発生

(3)公共土木施設関係

|      |            |        |
|------|------------|--------|
| ア道 路 | 坂谷線ほか約82路線 | 約244箇所 |
| イ橋 梁 | 御手洗橋       | 1箇所    |
| ウ河 川 | 中洲川ほか約9河川  | 約14箇所  |
|      | 計          | 約259箇所 |

(4)農業施設など

農 地 約707箇所 約302ヘクタール  
施 設 約145箇所

(5)林道

4路線 約63箇所

## 6 道路等の応急復旧

大規模災害時の支援活動に関する協定に基づき、町建設業協会各社ならびに町内各建築業者に支援をいただき、のり面の亀裂修復、土のう設置、落石・崩土除去、公道のがれき処理など実施。

## 7 道路通行止め状況(平成28年5月13日時点)

- |         |         |                         |
|---------|---------|-------------------------|
| (1) 県 道 | 三本松甲佐線  | (井戸江峡橋付近、 宮内社会教育センター付近) |
|         | 御船甲佐線   | (田口橋)落橋のため              |
|         | 宇土甲佐線   | (乙女橋)歩道のみ通行可            |
|         | 小川嘉島線   | (府領橋)落橋のため              |
| (2) 町 道 | 松ヶ崎妙見谷線 | (マルヤマウッディ付近)            |
|         | 坂谷線     | (谷内地内)                  |

## ライフライン

### 1 上水道

- (1) 断水復旧及び給水

断水戸数 713戸 給水所を最大10箇所設置

\*給水活動には、自衛隊・唐津市(佐賀県)・長島町(鹿児島県)・富士宮市(静岡県)等から給水車派遣支援

- (2) 大規模災害時の支援活動に関する協定に基づき、町水道組合の支援をいただき、4月27日に上水道全域復旧。

### 2 電 気

4月14日 前震で約800戸が停電 → 4月15日13時復旧完了

4月16日 本震で約2,600戸が停電 → 4月17日20時復旧完了

### 3 町営バス

4月15日全面運休。通行止や危険箇所のため4月21日から一部区間を変更して運行

(宮内方面は終点を上揚に・竜野方面は、従来通り宮ノ尾まで運行)

\*六谷～発電所前の区間が運休のため、不通区域から病院通院へのタクシー利用料金を一部助成した。

平成30年2月現在復旧工事などにより一部区間を変更して運行中。

## 教育・福祉

### 1 教育機関等関係

- (1) 4月15日から臨時休校

- (2) 小・中学校は5月9日から授業再開

- (3) 乙女小学校は、校舎など被災により当分の間、甲佐中学校での授業再開となり、登下校はバス借り上げにより対応。平成29年3月21日から乙女小学校にて学校再開

### 2 保育施設関係

町内の各保育園は、4月27日には全園通常開園

## 生活

### 1 被災地域支援

行政区・自主防災組織及び消防団を中心に、被災者の安否確認、各種支援などのための訪問・調査、がれきなどの除去、食事・物資支援、情報連絡、防犯パトロールなどを実施。

### 2 災害廃棄物仮置場(計6箇所を開設)

緑川グラウンド・寒野仮置場

麻生原運動公園・竜野ふれあい広場

安津橋上流側グラウンド・中甲橋グリーンパーク

### 3 一般廃棄物の処理

御船町甲佐町衛生施設組合(クリーンセンター)が被災し、7月25日復旧。この間、宇城クリーンセンター(宇城市)及び小峰クリーンセンター(山都町)に受け入れを委託。

### 4 あゆみの湯

地震後、被災者支援のため、営業継続。営業日時は水曜日を除く毎日午後1時から午後9時まで。

入浴料は町内の方は無料、町外の方は有料とした。

\*この他、自衛隊の協力のもと、グリーンセンター内に簡易浴室(シャワー)を設置(～5月7日)。終了後は、北原地区から船津経由で総合保健福祉センターまで、しばらくの間、往復バスを運行した。

### 5 震災総合窓口の設置

震災総合案内窓口を生涯学習センターギャラリーモール内に設置し、職員2名を配置(4月21日(木)～)。

役場国旗掲揚台横に仮設プレハブを設置し、5月10日から被災者への対応、相談のワンストップ化を図った。

### 6 ボランティアセンター設置

4月27日(水)に、町社会福祉協議会内に設置、5月25日をもって終了した。

- ・ボランティア依頼受付件数 164件



- 登録ボランティア人数 234人(一般・高校生)
- ボランティア活動延べ人数 754人(一般・高校生)
- 主な活動内容 瓦・ブロックなどの搬出

## 避難所

### 1 避難所の設置及び避難状況

#### (1) 避難所(地震発生後、最多開設時)

##### ○町指定避難所

甲佐中学校体育館  
甲佐小学校校舎  
甲佐小学校体育館  
龍野小学校体育館  
乙女小学校体育館  
白旗小学校体育館  
白旗福祉ふれあいセンター  
龍野福祉ふれあいセンター  
総合保健福祉センター「鮎緑」  
町民センター  
農業研修センター「ろくじ館」  
甲佐高等学校  
その他、各避難所駐車場への避難者多数。

#### (2) 避難者数

最多避難時は、約1,824名(4月16日午前0時)であった。6月7日正午で指定避難所を閉鎖。

### 2 避難所設置に伴う対応等

- (1) 町指定避難所など、震災により自宅での生活ができない方への配食は、ピーク時は約2,300食(避難所1,800、指定避難所外500)であった。＊6月7日朝食をもって終了。
- (2) 食事や配食については、行政区、消防団、商工会(女性部・青年部を含む)、炊き出しボランティアなど、多くの方々のご協力を頂いた。
- (3) 保健師の避難所など巡回による避難者の看護、心身のケアなどを実施。  
広島県リハチーム、広島公衆衛生チーム、国立病院機構(横浜・長崎)、富士宮市・日南市保健師チーム、日本看護協会、整体ボランティアなど、避難所などを順次巡回支援。
- (4) 情報伝達支援  
○災害用FMラジオ放送局(周波数80.7MHz)の開設(4月23日～7月31日)  
○避難所へのテレビ設置

## 災害対策の人的・物的支援

- 1 給水活動……………陸上自衛隊(第42普通科連隊)・長島町・唐津市・富士宮市  
・4月28日で終了
- 2 入浴支援(仮設シャワー室)……………陸上自衛隊(第42普通科連隊・第24普通科連隊)  
・5月7日で終了
- 3 公共施設災害箇所調査・各種物資支援(ブルーシート・大型土のう袋・土のう袋・セーフティコーン・警戒標識など)  
(1) 国土交通省九州地方整備局・東北地方整備局・北海道開発局による、リエゾン・TEC-FORCE活動  
(2) 国立研究開発法人 土木研究所によるのり面専門調査  
(3) 文部科学省担当官による、学校施設被害調査  
(4) 九州農政局・関東農政局による農業施設等災害調査など
- 4 医療保健支援活動  
国立病院機構(横浜・長崎)・広島県・富士宮市(静岡県)・日南市(宮崎県)・日本看護協会  
鹿児島県
- 5 各避難所対応
- 6 家屋被害調査・  
り災証明書発行等  
熊本県・鹿児島県(県・鹿児島市・鹿屋市・薩摩川内市・姶良市・枕崎市・日置市・指宿市・南九州市・曾於市・伊佐市)・香川県・愛媛県・高知県
- 7 災害廃棄物仮置場整理  
天草市・上天草市
- 8 その他  
内閣府・宮崎県産業開発青年隊・日本生活協同組合・日南市社会福祉協議会 など  
○ 支援物資など、多くの団体、企業、個人などからの支援をいただいた。また、県の災害対策本部に直通するiPadが被災自治体に配布され、一元化して必要物資を調達。  
○ カウンターパートナーとして支援いただいた鹿児島県の支援は、6月26日で、一旦終了した。その後、平成29年度以降も継続して職員を派遣して頂いている。

## 被災者生活再建

### 1 応急危険度判定調査(赤・黄・緑紙貼付)

4月25日に第1次調査、5月5日に第2次調査実施。

### 2 建物被害認定調査

り災証明書交付に向け4月18日1班体制にて調査開始。4月27日から、鹿児島県などの支援を得て本格実施。

### 3 被災宅地危険度判定調査(赤・黄・緑紙貼付)

被災宅地危険度判定士による判定調査実施。

5月23日～25日 82件 (赤29件、黄20件、緑33件)

### 4 各種支援制度相談・申請窓口の開設

(1) 災害救助法や被災者生活再建支援制度による各種支援の相談窓口を5月10日から津志田公民館、白旗小体育館及び役場仮設プレハブで順次開設して相談に対応。

また、り災証明書の発行及び各種支援制度の申請受付を5月16日から開始。

(主な相談内容)

- ・り災証明書の交付について
- ・応急仮設住宅への入居申し込みなどについて
- ・民間賃貸住宅借上げ事業について
- ・住宅応急修理制度について
- ・被災者生活再建支援制度について
- ・学用品の給付について
- ・住居又はその周辺の土石などの障害物の除去について
- ・損壊家屋の解体除去について

(2) り災証明書発行ならびに発行後の各種相談業務などへの対応のため、震災関連支援対策班を設置。6月13日から、各担当課で対応した。

(3) り災証明書の申請受付は平成29年3月31日をもって長期避難・入院など特別な事情がある場合を除き、原則終了した。

### 5 応急仮設住宅の建設

- (1) 白旗仮設団地(白旗グラウンド) 90戸[県から鍵の引渡：平成28年6月4日]
- (2) 乙女仮設団地(宇城鉄筋団地付近) 48戸[県から鍵の引渡：平成28年7月25日]
- (3) 乙女第2仮設団地(森川健康堂研究棟付近) 26戸[県から鍵の引渡：平成28年8月4日]
- (4) 乙女第3仮設団地(グリーンセンター用地) 31戸[県から鍵の引渡：平成28年8月22日、9月8日]
- (5) 白旗第2仮設団地(白旗グラウンド駐車場) 19戸[県から鍵の引渡：平成28年8月10日]
- (6) 白旗第3仮設団地(塔ノ木民有地) 14戸[県から鍵の引渡：平成28年9月16日]

・入居対象者は、住家の全壊、大規模半壊、半壊で解体する世帯

### 6 災害義援金

・平成30年2月末現在 695,764,160円

(県からの配分金 670,500,000円、町受付分 25,264,160円)

・配分に係る申請受付 6月23日(木)から受付

※一部損壊世帯に対する町義援金の受付期限：平成31年3月29日(金)

・配分基準額

<人的被害> 重傷者 8万円

<住家被害> 全壊 80万円、半壊 40万円

| 対象被害             |                              |    | 県配分基準額     |
|------------------|------------------------------|----|------------|
| 人的被害<br>(1人当たり)  | 死                            | 亡者 | 1,000,000円 |
|                  | 重                            | 傷者 | 100,000円   |
| 住宅被害<br>(1世帯当たり) | 全                            | 壊  | 800,000円   |
|                  | 解                            | 体  | 800,000円   |
|                  | 半                            | 壊  | 400,000円   |
|                  | 一部損壊<br>(修理費用を100万円以上支出した世帯) |    | 100,000円   |

| 一部損壊世帯の修理費用   | 町配分額    |
|---------------|---------|
| 30万以上50万円未満   | 30,000円 |
| 50万円以上100万円未満 | 50,000円 |



災 害 状 況

熊本地震被害写真



▲町道松ヶ崎妙見谷線の亀裂被害



▲県道宇土甲佐線の道路亀裂



▲県道三本松甲佐線の土砂崩れ(西から)



▲県道三本松甲佐線の土砂崩れ(南から)



▲町道坂谷線の落石被害



▲町道中山県道線の擁壁崩壊





▲町道山口甲佐線ののり面崩壊



▲堂ノ原地区の宅地被害



▲府領橋の落橋



▲田口橋の破損



▲県道嘉島甲佐線の信号機傾斜



▲町営白旗グラウンド駐車場の亀裂





▲白旗小学校前歩道の崩壊



▲白旗小学校前歩道の亀裂



▲家屋の倒壊



▲家屋の倒壊(グリーンセンター)



▲蔵の壁崩落(旧西村民俗資料館裏)



▲御手洗橋の破損(安平地区)





▲免の山(陣ノ内館跡)の斜面崩壊と亀裂発生



▲甲佐神社の擁壁倒壊



▲石碑倒壊(安平地区)



▲灯籠の倒壊(早川蔵島神社)



▲消防ホース乾燥塔の基礎破壊と傾斜(府領地区)



▲TEC-FORCEによる現地調査と報告



Handwritten report of victim status on a whiteboard. The text is in Japanese and lists various locations and times, such as '2:30 2nd floor of the building' and '3:30 1st floor of the building'.

▲総務課前に設置された被害状況報告  
(4月16日)

Handwritten report of evacuation shelter opening status on a whiteboard. The text is in Japanese and lists various locations and times, such as '2:30 2nd floor of the building' and '3:30 1st floor of the building'.

▲総務課前に設置された避難所の開設状況  
(4月16日)



▲町長・議長による被害確認



▲災害対策会議(4月24日)



▲町長・議長による避難所訪問



▲指定避難所の巡回



▲避難所・ろくじ館大広間の様子(4月24日)



▲自主避難所の医療支援



▲指定避難所の巡回





▲避難所における段ボールベッドの設置



▲支援物資(4月22日)



▲生涯学習センターホールの支援物資の集積状況(4月21日)



▲生涯学習センターホールの支援物資配布(4月22日)



▲耐候性大型土のう受け入れ(4月24日)



▲ブルーシート受け入れ(4月26日)



▲ブルーシートの配布(4月27日)

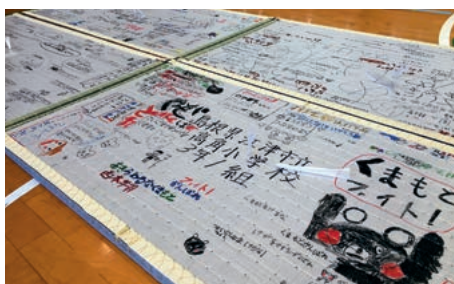




▲ギャラリーモールに掲示された応援旗(4月27日)



▲ギャラリーモールに掲示された応援旗(4月27日)



▲物資支援された畳に描かれた応援メッセージ 白旗小学校体育館(4月30日)



▲ボランティア活動の様子



▲ボランティアによる応援メッセージ







▲震災関係総合窓口



▲震災証明書受付窓口  
(5月20日)



▲災害支援申請窓口  
(6月3日)



▲仮設住宅抽選  
(6月3日)



▲被災者支援制度相談窓口(仮設プレハブ)



▲消防団による支援物資配布



▲緑川グラウンドの災害ごみ集積状況



▲緑川グラウンドの災害ごみ集積状況



▲麻生原運動公園の災害ごみ集積状況



▲中甲橋グリーンパークの災害ごみ集積状況



▲第1回復興計画WG (2016年8月23日)



▲第1回復興計画WG (2016年8月23日)



## 災害状況

## 熊本豪雨被害概要

## 被害状況など

## 1 豪雨発生規模

6月21日(火) 午前 0時19分まで 甲佐町で1時間に150ミリの記録的豪雨

## 2 避難指示及び避難勧告など

6月20日(月) 午後11時02分 土砂災害警戒情報に伴い避難勧告発令(町内全域)  
 23日(木) 午後 4時 避難指示発令 (宮内地区)  
 26日(日) 午前10時 避難勧告解除 (宮内地区の避難指示は継続)  
 29日(水) 午前10時50分 土砂災害警戒情報に伴い避難勧告発令  
 (宮内地区を除く町内全域・宮内地区の避難指示は継続)  
 30日(木) 午後 4時 避難勧告解除 (宮内地区の避難指示は継続)  
 7月 1日(金) 午後 5時 避難指示解除 (広瀬区を除く宮内地区)  
 7月 6日(水) 午前10時 避難指示解除 (広瀬区)  
 11日(月) 午後 1時48分 土砂災害警戒情報発令  
 午後 2時10分 避難勧告発令(町内全域)  
 午後 4時55分 土砂災害警戒情報解除

## 3 死傷者数(甲佐町)

死者数 1人

## 4 被災住家棟数(6月29日現在)

豪雨による家屋被害件数(電話などによる聞き取りに基づく)

| 床上浸水 | 床下浸水 | 土石などの流入 |
|------|------|---------|
| 54   | 194  | 19      |

## 5 公共・公共施設の主な被災状況(平成28年6月末時点での被害把握状況)

(建物関係)

甲佐小学校……………体育館(倉庫含む)に雨浸水、体育館駐車場土砂流入  
 龍野小学校……………グラウンド西側のり面崩落  
 甲佐中学校……………体育館エレベーターホール浸水、グラウンド東、南側崩土及び土砂流入、  
 駐輪場などに土砂流入  
 中早川集会所……………床下浸水

## 6 道路等の応急復旧

町内全域において、道路に溜まった土砂や橋梁に架かった流木により通行できない路線が多発。土砂などの撤去を実施。

## 7 道路通行止め状況(平成28年6月末時点)

(1)県道 稲生野甲佐線 (甲佐高校裏のり面崩土)  
 (2)町道 広瀬線 (落石・崩土)  
 西原線 (路肩崩壊)  
 西寒野打越線 (のり面崩土)  
 浅井鹿里線 (護岸崩壊)  
 古閑山出線 (のり面崩土)  
 木留南三箇線 (のり面崩土)  
 下田口線 (のり面崩土)

## ライフライン

## 1 上水道

○宮内地区の簡易水道施設に甚大な被害が生じたため、応急復旧を実施

- (1)給水タンク設置：小鹿地区
- (2)仮設配水管設置：本坂谷地区、谷内地区、打出地区
- (3)仮設ポンプ・発電機・仮設導水管設置：広瀬地区
- (4)取水井戸浚渫：西原地区

## 2 電 気

停電なし

## 3 町営バス

6月21日(火)から全面運休  
 6月28日(火) 竜野方面(役場～目野間)午前9時発の便から一部運行再開



## 教育・福祉

### 1 教育機関等関係

- (1) 6月21日 小・中学校の登校時間を10時に変更
- (2) 6月22日 通常登校

### 2 保育施設関係

- ・乙女保育園が一時登園見合わせたが、6月23日から、全園とも通常開園

## 生活

### 1 災害廃棄物仮置場

緑川グラウンド

## 避難所

### 1 避難所の設置及び避難状況

#### ① 避難所 6月21日設置

- ・甲佐中学校
- ・白旗小学校体育館
- ・総合保健福祉センター「鮎緑」
- ・町民センター
- ・甲佐小学校
- ・龍野福祉ふれあいセンター

#### ② 避難者数

最多で79名(6月29日現在)

### 2 避難所設置に伴う対応等

6月23日の夕食から開始、朝はおにぎり又はパン、昼・夜は弁当を7月6日朝まで配食。

## 被害調査

### 1 建物被害認定調査

り災証明書交付に向け、7月11日から15日まで民間業者の協力を得て実施。

災害状況

熊本豪雨被害写真



▲宮の尾川氾濫による道路への流出



▲宮の尾川の流木堆積



▲龍野小学校下四叉路周辺の道路崩壊



▲町道津志田山口線の道路寸断



▲町道広瀬線の道路寸断



▲津志田地区の道路寸断



▲広域農道美里町側





▲町道田代線の護岸崩壊



▲下豊内地区の農道のり面崩落



▲家屋の浸水被害 (池田製菓舗提供)



▲坂谷川氾濫による護岸崩壊



▲県道三本松甲佐線(上揚地区)の橋梁流出



▲宮内地区の家屋倒壊



▲船津山口地区の水路崩壊

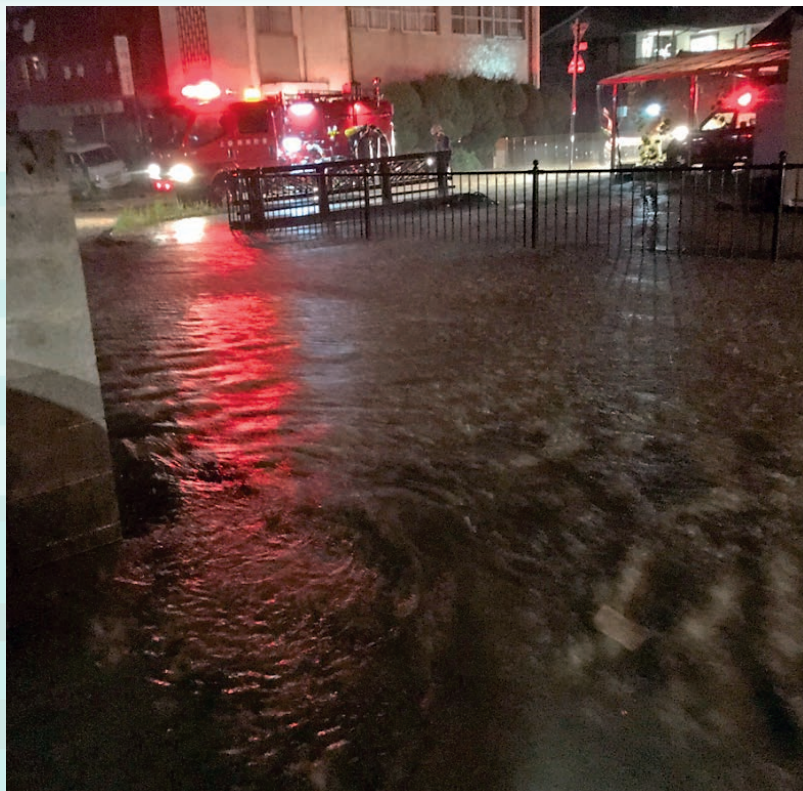




▲大井手川氾濫の様子(緑町地区)



▲平常時の大井手川(緑町地区)



▲大井手川氾濫の様子(緑町地区)



▲平常時の大井手川(緑町地区)





▲大井手川氾濫の様子(岩下地区)



▲平常時の大井手川(岩下地区)



▲大井手川氾濫の様子(岩下地区)



▲平常時の大井手川(岩下地区)



## 災害状況

## 対策会議要旨 (4月15日～8月5日に行われた対策会議内容を一部抜粋)

## 1 4月15日(金)～対策会議

- 被害状況報告
  - 上豊内～瓦の落下(処理)
  - 擁壁の落下数箇所
  - 5分団～水道管破裂、アスファルト割れ多数
  - 白旗～軽傷者4人、小屋倒壊、瓦落下50数軒
  - 芝原～神社鳥居倒壊、区長宅小屋全壊(車両を潰す)
  - 乙女～アスファルトひび割れ2箇所、簡易水道割れ、新設の貯水槽傾き、グリーンセンター近くに県道陥没、倒壊寸前家屋11棟、高速道に架かる橋にズレ(通行不能)、グリーンセンター近くの鉄塔倒壊(NTTの鉄塔)
- 倒壊家屋～下白旗、乙女地区、芝原地区などで11棟
- 乙女地区の断水～給水所設置で対応、白旗・竜野地区で濁り除去中
- がれきの受入～中甲橋河川敷
- 小中学校、月曜まで休校
- 避難所の継続4箇所～(総合保健福祉センター、町民センター、白旗福祉ふれあいセンター、乙女福祉ふれあいセンター)

## 2 4月16日(土) 04:30～対策会議

- 炊き出し、パン配布
- 実態調査班(建設課で5班編成)～7:00から開始
- 給水～自衛隊給水車(2台)
- 通行止め(幹線道路)
  - 府領県道(高速道近く)
  - 県道宇土甲佐線(グリーンセンター付近)
  - 県道三本松甲佐線(井戸江橋付近)
  - 今吉野甲佐線(通行止めの必要はないが危険～津志田付近)
  - 田口、府領方面は迂回必要
- 消防団から～人的被害はなし。
- 停電～甲佐地区以外は停電

## 3 4月16日(土) 16:00～対策会議

- 炊き出し(おにぎり対応)
- 通行止め14路線
  - 県道今吉野甲佐線、県道三本松甲佐線、県道宇土甲佐線、高速道に架かる3橋梁など
- 自衛隊～乙女地区給水支援2台(24時まで)
- 断水～乙女地区(北原、府領、田原、乙女小学校、宮内地区濁り有り)
- がれきの撤去～8:00～17:00まで実施

## 4 4月17日(日) 13:00～対策会議

- 食料配分、断水などの情報伝達方法の検討
- 総合保健福祉センターの風呂利用～無料入浴(乙女地区、白旗地区など防災行政無線で周知)
- ごみの問題～個人で処理すべきごみ、がれきをどこに持っていくか検討。収集場所の検討。仮置き場の検討(環境衛生課)
- 仮設住宅の検討～半壊約100棟
- 住宅に関する情報を早期に知らせる必要あり。
- り災台帳の作成(災害対策基本法)～税務課確認調査が必要、体制づくりが必要
- り災証明についての手続きに関する周知が必要～チラシの作成など
- ブルーシートの配分、土のう袋の配分必要
- 仮設トイレの設置(環境衛生課)
- 断水地区への早期な対応必要

## 5 4月17日(日) 18:00～対策会議

- 白旗、乙女(田原、府領)の被害が非常に大きい～避難出来ない人の健康管理問題が懸念
- 災害本部体制の継続
- 総合保健福祉センター～広島県から保健師3人支援(要支援者の実態把握指示)
- り災証明書関係～解体撤去前までの対応必要(税務課で対応)
- ボランティア支援～社会福祉協議会との連携を図る。
- 町長
  - 苦情対応について～冷静に
  - 被災者対応について～職員として真摯な対応を

## 6 4月18日(月) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 道路のがれき整理～建設業協会対応
  - 道路、橋梁の点検安全対策の実施
  - 通行止めの変更なし
  - 迂回路の案内板設置
- 環境衛生課
  - 燃えるごみ～通常どおり収集
  - 資源ごみ～クリーンセンターで実施
  - 断水～府領、田原、和田内、芝原
- 町長
  - 国交省への要望～ホットライン活用
  - スポーツフェスタ～開催中止の検討
  - 給水支援～静岡県富士見市、鹿児島県長島町、佐賀県唐津市
  - 宮崎技術センターから支援
  - 対策会議～今後、9:00と16:00の2回開催
- 福祉課
  - 保育園など～当面20日まで休園
- 指定避難所以外の避難者に配食を実施中…消防団の協力

## 7 4月18日(月) 16:30～対策会議

- 建設課
  - 道路がれきの撤去済み4箇所(津志田、府領、糸田、山出)
  - 通行禁止～町道松ヶ崎妙見谷線
  - グリーンセンター前の工事開始
  - 国交省～和田内堤防、乙女橋、津志田河川自然公園の改修(24時間体制)
  - 町営住宅～大きな被害なし、居住支障なし
- 国交省
  - 公共施設状況調査結果  
町民センター～問題なし、福祉センター～問題なし  
荒瀬病院～危険(3階柱損傷)
- 産業振興課
  - スポーツフェスタ開催中止
- 環境衛生課
  - 時間配水～436世帯、完全断水～283世帯
  - 仮設トイレの設置～北原2基、田原・府領2基
  - 災害ごみ集積～宮内、甲佐、竜野、白旗の4箇所(6人の現場配置)
- 総合保健福祉センター
  - 看護師支援要請(1チーム2人)
- 税務課
  - り災証明書の申請受付
- くらし安全推進室
  - 防災行政無線放送を担当課で



## 8 4月19日(火) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 道路がれき除去～津志田、府領、糸田、上田口、山出、芝原
  - 国交省1人追加派遣有
- 産業振興課
  - 被害状況現地確認
- 環境衛生課
  - 乙女地区～238戸断水、残っている3地区本日中に断水解除10箇所から4箇所へ  
(給水地)田原、北原、府領、乙女小
- 福祉課
  - 災害ボランティア対策～社会福祉協議会と連携
- 税務課
  - り災証明書受付～21件
- 総合保健福祉センター
  - 広島県から支援(保健師2人、事務職1人)
  - 谷田病院～避難所の往診実施
- 学校教育課
  - 避難所支援～教職員(8:30～17:30)
  - 文科省から調査(本日到着)
- 自衛隊(3人→2人体制)
  - グリーンセンターでの簡易シャワー開始(7:00～24時間体制)  
田原、府領地区対応。1日に210人対応で3日間の予定(断水想定期間)
  - 500食の携行食支援(本日到着予定)
- 議会対応
  - 本日14:00から議会への災害対応状況報告(議会棟委員会室)
- 町長
  - 山江村長などから支援協力申し出有
- 企画課
  - 災害記録のため、写真撮影に配慮

## 9 4月19日(火) 16:00～対策会議

- 建設課
  - 道路のがれき排除～5地区(麻生原、津志田、下田口、田原)終了  
明日は、和田内、北原、古閑、芝原、吉田を実施
  - 乙女橋、和田内堤防～24時間体制補修中
  - 県道宇土甲佐線の早急な復旧要請実施
  - 余震のたびに落石有り～六谷線
  - 免の山の亀裂～国、県で調査実施中
  - 公営住宅の調査～明日も実施
  - 道路危険箇所の看板設置予定
- 産業振興課
  - 林道の点検実施
- 環境衛生課
  - 給水復旧～21日頃には復旧見通し
- 福祉課
  - 災害ボランティア対応～社会福祉協議会と協定締結し対応(余震中はボランティア活動不可、応急危険度判定で青紙の世帯以外立入不可)
- 総合保健福祉センター
  - 滋賀県のDMA T(4人)派遣(本日のみ)
- 税務課
  - り災証明受付～61人
  - 納税期限延長の手続き実施
- 学校教育課
  - 乙女小学校の診断～今週中に実施(甲佐中学校で授業実施)

- 消防団
  - 激励巡視依頼。
  - 介護の必要な方の避難について
  - 危険業務への対応～二次災害の防止に関して消防本部会議で検討する。
- 自衛隊
  - 簡易シャワー実施中
  - 浴場施設の継続要望については、本部からの決定後報告
  - 支援物資～明日以降到着予定
- 総務課
  - 今後の避難所対応について
  - 宮崎からの支援～中止(余震中の現場活動不可)
- 企画課
  - 広報こうさ5月号を震災特別版として発行。
  - 受入アパート(派遣職員用)～民間2戸、サンコーポラス、五色の湯確保
- 環境省
  - 産業廃棄物に関する業務～外注委託可能

## 10 4月20日(水) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 道路通行禁止変化なし
  - 免の山～亀裂500m、ブルーシートでの応急措置実施  
明日土木研究などの専門家チームによる調査実施
  - 道路がれきの処理～本日3箇所(府領、北原、津志田)
  - 町営住宅～空きなし
- 産業振興課
  - 甲佐大橋先の亀裂点検実施
  - 最新の情報～総務課前のホワイトボードに記載し引き継ぐこと
- 環境衛生課
  - 作業員の雇い上げを希望
  - 南三箇、中山、津志田 345戸断水
- 福祉課
  - 応急危険度判定～建設課と連携を図りながら
- 総合保健福祉センター
  - おにぎりの適切管理。ノロなどの発生危惧。
  - 富士宮市保健師2人支援(22～28日)～八代市泊
- 学校教育課
  - 乙女小～救援物資直接送付、学校側の対応苦慮
- 社会教育課
  - 甲佐小～授乳室、女性専用の看板設置要望あり
- 自衛隊
  - 浴場延長設置要望への本部からの回答なし
  - 簡易シャワー 8:00～22:00
  - 簡易トイレ～約100セット本日到着
- 総務課
  - マッサージ師3人派遣～避難所
  - 嘱託員会議の延期
  - 支援物資～避難所への配分実施
- 町長
  - 甲佐中学校～ノロウイルス対策、洗浄剤、車いすの配備
  - 指定避難所と自主避難所との支援物資の差はないかチェック
  - 消防団活動～負担軽減を図る必要有

## 11 4月20日(水)16:00～対策会議

- 建設課
  - 免の山～ブルーシート対応、テックフォースの調査結果報告
  - がれき処理～明日も実施
- 環境衛生課
  - 給水～今週中で終了予定
- 福祉課
  - 応急危険度判定～エリアを分けて県に申請(益城町対応中)、日程調整後調査実施 5地区の477世帯予定
- 総合保健福祉センター
  - 理学療法士の派遣
- 学校教育課
  - 乙女小～補修すれば使用可。乙女福祉ふれあいセンターは使用不可。体育館は再調査必要
- 自衛隊
  - 簡易シャワー～24日以降も継続できるよう努めたい。昨日～250人、本日～69人利用
  - ブルーシート、簡易トイレ、おにぎり～本日到着予定
- 総務課
  - 派遣鹿児島県9人、税務課受入予定関係職員10人～五色の湯宿泊
- くらし安全推進室
  - 災対本部体制・避難所体制の見通し

## 12 4月21日(木) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 通行止めは従来どおり
  - 免の山～新たな亀裂なし、崩落しても土砂止めポット(土のう)で対応できる。人家に被害は及ばないだろうとの判断。
  - がれき処理～7集落(麻生原、下田口、和田内、北原、古閑、吉田)
  - 船津の馬門の堤～クラック有、ポンプアップで対応
  - 土のう袋の配布(防災行政無線で周知)
- 産業振興課
  - 馬門の堤～調査結果を報告
- 環境衛生課
  - 災害廃棄物の収集～本日で中止
  - 水道～給水場所の変更なし4箇所(北原、グリーンセンター、乙女小、麻生原)
- 福祉課
  - 応急危険家屋の調査
  - 災害ボランティア対策～社会福祉協議会で対応
  - 消費者相談に関する注意喚起～防災行政無線で行なう
- 総合保健福祉センター
  - 弁護士相談～5月2日
- 税務課
  - り災証明書受付～20日まで99件受付
- 国交省
  - 免の山～土木研究所、国総研による調査結果(明日報告)
- 自衛隊
  - 簡易シャワー時間の周知(8:00～22:00)
- 環境省
  - 内閣府からの派遣あり
- 町長
  - 被災地の実査(議長同行)、消防団の激励～本日も実施
- 総務課
  - 鹿児島県からの支援(10人)～本日到着

## 13 4月21日(木) 16:00～対策会議

- 建設課
  - がれき処理～8地区で完了(明日まで)
  - 道路浸水対策～土のう、ブルーシート
  - 免の山～ブルーシート対応
- 産業振興課
  - 馬門の堤～クラックあるも通行支障なし
- 環境衛生課
  - 断水335戸、乙女地区は4月23日完了予定
  - 給水場所地区4箇所(田原、府領、北原、乙女小学校)24時間体制、巡回給水2箇所(南三箇、中山)1日3回実施
- 福祉課
  - 震災総合窓口の開設
- 総合保健福祉センター
  - 保健師2人の支援
- 税務課
  - 鹿児島から5人の派遣受入
- 学校教育課
  - 5月6日まで臨時休校、5月9日授業再開
- 国交省
  - 土研、国総研が明日午前中に到着予定(免の山調査)
- 自衛隊
  - 突風で簡易シャワーが倒れたが復旧
- 住民生活課
  - 義援金口座の開設～日本郵政ホームページで呼び掛け
- 総務課
  - 税務関係で本日10人受入、明日2人受入
  - 日南市から保健師2人、事務職1人受入
- 町長
  - 災害実査～乙女、白旗地区完了、本日夜間に消防団の激励実施

## 14 4月22日(金) 9:00～対策会議

- 建設課
  - がれき処理～8地区実施、対象地区終了
- 環境衛生課
  - 災害廃棄物収集実施
- 福祉課
  - 災害救助法の適用周知
- 総合保健福祉センター
  - 男性職員1人の配置要望
- 税務課
  - り災証明関係業務実施中
- 内閣府
  - 物的支援の連絡調整実施中
- 国交省
  - 免の山の实地検査(本日から実施)
- 自衛隊
  - 人的増員も検討
  - ブルーシート200枚支援、シャワー設置場所への簡易トイレの設置を依頼したい。
- 企画課
  - 畳の提供(400枚)～神戸市の畳業組合
- 総務課
  - 総合保健福祉センター～富士宮市保健師2人
  - 鹿児島県から支援受入
  - 整体師4人、避難所を巡回中
- くらし安全推進室
  - 臨時災害放送局(FM)設置を検討中



## 15 4月22日(金) 16:00～対策会議

- 建設課
  - 道路がれき～明日午前中完了予定
  - 土のう袋～無料配布完了、再度物資の要望を行う
  - ブルーシート～配布検討
- 環境衛生課
  - 簡易トイレ3基設置
- 福祉課
  - 災害ボランティア設立～社会福祉協議会準備中、来週に立ち上げ、ホームページ掲載予定
  - 応急危険度判定～来週予定(約50人体制)
- 総合保健福祉センター
  - 静岡県から保健師2人、鹿児島県から明日2人
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日139件受付、累計243件受付
- 企画課
  - 県営住宅への入居申込(6ヶ月から最長1年)受付準備中～全部で70戸
- 国交省
  - テックフォースによる免の山調査～1週間体制で対応
- 自衛隊
  - ブルーシートの要望受け対応
- 総務課
  - 物資配分～本日輝ホールで実施、避難所で配分も検討
  - 宮崎県日南市から保健師などの支援

## 16 4月23日(土) 9:00～対策会議

- 建設課
  - がれき処理～辺場地区本日終了、全体にほぼ完了、残りを確認中
  - 土のう袋～各避難所で配布
  - 集落内の崩土除去作業
  - 免の山の対策～大型土のう作り
- 産業振興課
  - 配食の担当～本日から対応
- 福祉課
  - 応急危険度調査～25日
- 総合保健福祉センター
  - 県歯科医師会による検診
- 税務課
  - り災証明書受付～256受付
  - 被害認定調査～早くて25日開始、社会教育課・産業振興課の4班体制
- 学校教育課
  - テレビ設置予定～甲佐中体育館
- 内閣府
  - 安倍総理～本日、南阿蘇村と益城町訪問
- 自衛隊
  - 給水、シャワー対応
- 国交省
  - ブルーシート、本日搬入予定
- 総務課
  - 生協～本日から5人のボランティア(物資輸送、配送)
  - 不審火2件報告あるも不審火に非ず。近隣の者がごみ焼却後放置引火したもの。引き続き警戒必要
  - ブルーシート～乙女300枚、白旗190枚配分(避難所で区長を通じて配布)

## 17 4月24日(日) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 通行止め～1箇所追加(宮内)
  - 通行可能～県道今吉野甲佐線(中山地区)
  - がれき処理～全ての地区終了
  - 免の山対策～昨日19:00地区説明会(49人参加)。本日から応急対策、5日程度の作業工程
  - 乙女橋付近工事完了～本日から堤防通行可
  - 高速道に架かる橋の復旧対応
  - 土のう袋の無料配布再開
- 環境衛生課
  - 水道の復旧状況
  - 災害ごみの収集～本日から実施
- 福祉課
  - 応急危険度判定～明日50人程度の入り込み予定
- 総合保健福祉センター
  - 看護協会から2人支援(本日から)
- 住民生活課
  - 義えん金口座の開設
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日107件、累計363件
  - 被災者台帳説明会(県庁)
- 学校教育課
  - 乙女小学校の応急工事実施
- 内閣府
  - 激甚災害指定の予定(明日)
  - ノロウイルス対策
- 国交省
  - 土木以外の分野でも対応したい
  - テックフォース～第1団撤収、明日から第2団が入り込み
- 総務課
  - 鹿児島県から8人支援～避難所配置  
※ボランティアセンターの立ち上げ～宮崎から応援を受け、近日中に立ち上げ(4月27日目途)
- くらし安全推進室
  - 臨時災害放送局の開局(FM 80.7MHz)

## 18 4月25日(月) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 通行止め解除～県道宇土甲佐線、北原橋、県道今吉野甲佐線(グリーンセンター前)
  - 免の山対策～仮設道路工事、応急対策
- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～本日予定どおり実施
- 総合保健福祉センター
  - 島原市、仙台市から医療支援チーム
  - 乙女小～エコノミークラス症候群の疑い(家族搬送)
  - 健康相談～世持、下田口、府領(全戸訪問)
- 福祉課
  - 応急危険度判定～2個班～職員2人対応
  - 災害ボランティア～本日13:00社会福祉協議会で開設、4月27日運用開始
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日150件、累計513件、本日白旗地区窓口対応
  - 被害家屋調査～県庁13:00説明会、明日から10人支援有
- 企画課
  - 仮設住宅入居要望～4月27日まで
- 学校教育課
  - 本日乙女小被害調査

- 国交省
  - 芝原区の液状化調査
- 自衛隊
  - 簡易シャワー対応～200人程度
  - 簡易風呂の開始～城南町と御船町カルチャーセンター(15:00～22:00)
- 総務課
  - 物資支援の一元化～県からiPadを支給(本日2台)、災害対策本部と建設課に配分
  - 避難所体制～鹿児島県からの支援を受け、本日で体制を周知
  - 東日本大震災での対応に関して、各課に係る事項をまとめて東松山市に尋ねる

## 19 4月25日(月) 16:00～対策会議

- 建設課
  - 通行止め～中原橋開通
  - ブルーシート280枚配布済み、土のう袋は継続中
- 環境衛生課
  - 上天草市から4月28日まで支援
  - 災害廃棄物～麻生原運動公園受入れ可
- 福祉課
  - 応急危険度判定～本日予定地区を全て終了、追加判定要望
- 総合保健福祉センター
  - エコノミークラス症候群対策実施
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日115件、白旗地区実施
- 企画課
  - 仮設住宅説明会～13:30(白旗、乙女地区の区長)
- 内閣府
  - 激甚災害の認定済み
- 国交省
  - テックフォース2陣～明日から現地調査
- 総務課
  - 畳業組合(神戸市)～明日畳400枚搬入予定、指定避難所に配分

## 20 4月26日(火) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 免の山～応急措置、土のう設置
  - 道路の安全対策実施
- 産業振興課
  - 農業被害の調査～県のコンサルタント業者現地入り
- 環境衛生課
  - 災害廃棄物収集対応～上天草市4人支援
- 福祉課
  - 応急危険度判定～第2陣要請
  - 災害ボランティアセンター～明日から運用開始
- 総合保健福祉センター
  - 保健師で乙女、白旗地区の全戸訪問(支援員を含めて実施)
- 住民生活課
  - 義援金～1件
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日167件 累計812件受け
  - 被害家屋調査～下白旗地区全戸調査、その他申請に基づいて明日から実施予定
- 企画課
  - 仮設住宅説明～13:30、2階会議室(乙女、白旗地区区長)
- 内閣府
  - 家屋調査～支援受け開始

- 国交省
  - 本日からテックフォース第2陣が現地入り
  - 土のう袋などの支援物資要求済み
- 自衛隊
  - 簡易シャワーの継続
- 町長
  - 派遣職員の出入りの報告を
- 副町長
  - 宅地擁壁崩壊などの支援制度について、確認指示

## 21 4月26日(火) 16:00～対策会議

- 建設課
  - 水防演習の中止
  - 免の山～土のう積み実施
- 産業振興課
  - コンサルタント業者7人現地入り、明日から調査実施
- 環境衛生課
  - 災害廃棄物収集～防災行政無線で周知
- 総合保健福祉センター
  - 巡回スケジュール表の配布
- 税務課
  - 家屋被害調査～鹿児島から10人到着(27日から本格調査実施)
- 企画課
  - 仮設住宅建設予定地～本日区長(白旗、乙女)説明、了解を得る
- 学校教育課
  - 本日から3日間、臨床心理士支援
  - 中学校のエレベーターの稼働開始
  - 緑川沿いの歩道修理～県で調査実施
- 内閣府
  - 対策会議時の要望は本部へ報告
  - 人的支援が必要であれば受け入れ
- 国交省
  - 八代～御船、小池高山まで本日開通予定(全面開通は今月中に予定)
  - 九州新幹線の開通
  - ブルーシート～本日には搬入予定

## 22 4月27日(水) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 道路状況の変更なし
  - 国交省からブルーシート500枚搬入～本日配布
  - 歩道の凸凹～県で対応
  - がれき処理～里道を含めて対応
- 産業振興課
  - 農地被害の確認実施
  - 避難所への食料配分～減少
- 環境衛生課
  - 災害ごみ対応～5箇所
  - 水道～断水解消、断水箇所3箇所(個人、工場、グリーンセンター)
  - 給水～巡回給水実施せず
- 福祉課
  - 災害ボランティア～本日から開始、主に家屋外のがれきなどの処理、4、5件の要望に対応
- 総合保健福祉センター
  - 風呂～25日、437人利用



- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,114件受付
  - 本日～府領地区実施
- 内閣府
  - iPadでの物資要望～本日から運用開始
  - 他市町村からの職員派遣については、県市町村課対応。専門家の派遣要請については、事業講習受講者で基本的には対応
  - 学校の早期開校が望まれる
  - 各種総合相談窓口の活用を図る
- 国交省
  - ブルーシートの要望は今後も対応可
  - 被害調査については、情報提供をお願いしたい
- 自衛隊
  - 簡易シャワー室は継続
    - ※避難者の実態把握～避難理由の調査必要
    - ※乙女小学校の閉鎖検討～物資配布のみ継続

## 23 4月27日(水) 16:00～対策会議

- 建設課
  - 免の山応急対策～土のう積み後2日ほどかかる予定。
- 産業振興課
  - 農地被害の確認。乙女地区終了
- 環境衛生課
  - 水道～断水3箇所うち2箇所終了
  - 給水～撤去済み
- 住民生活課
  - 義援金受付～7件
- 税務課
  - り災証明書受付～府領区(3班体制)
- 企画課
  - 仮設プレハブ建設～各種申請受付など実施(国旗掲揚台横に建設)、明日設置工事開始(5月9日から開始予定～チーム編成)
- 国交省
  - 九州新幹線～全線運航開始
- 総務課
  - 災害対応車両1台借り受け
- 自衛隊
  - 簡易シャワー室時間(10:00～22:00)

## 24 4月28日(木) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 免の山応急対策
  - 宅地の調査準備
- 産業振興課
  - 農業被害～2億6,900万円(コンサルタント業者調査被害第一報)
  - 食料の当日までの消費期限は、配分できないとの学校側から申し出あり
- 福祉課
  - 民生委員会議(本日実施)
  - 災害ボランティア～昨日40人(うち高校生30人)
  - 応急危険度判定～第1次終了、第2次以降を要望している。県から住めるかどうかの判定ではないことを周知されたい。
- 総合保健福祉センター
  - 保健師の戸別訪問～不審者との問い合わせ有
  - 総合保健福祉センターに御船町からの避難者1人

- 税務課
  - り災証明書受付～乙女地区81件、庁舎104件、累計1,300件受付
  - 家屋被害調査～府領地区46戸、住家の24戸半壊以上、本日乙女、白旗地区調査実施
- 企画課
  - 他県からの応援文書があれば連絡を
- 国交省
  - 乙女小学校グラウンドのクラック～本日テックフォースが調査
  - 緊急に必要な場合は、従来どおりの物資支援要望で対応可
  - 中小企業に対する支援策について

## 25 4月28日(木) 16:00～対策会議

- 建設課
  - 二次的ながれき収集実施中
  - 免の山対策実施中
- 産業振興課
  - 農業など被害額～2億6,900万円→3億1,840万円
- 総合保健福祉センター
  - 風呂～5月1日から水曜日休み(チラシ作成)
- 住民生活課
  - 義援金～12件受付、約130万円
- 税務課
  - り災証明書受付、被害家屋調査実施～7班体制として各課から応援を、現在2人→4人へ応援増を
- 企画課
  - 仮設住宅～50戸建設決定
- 国交省
  - 九州自動車道～明日から開通
  - 第3陣のテックフォース明日現地入り
- 総務課
  - 震災関連各種支援制度担当割り振り(震災特別対策班)

## 26 4月29日(金) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 免の山～大型土のう本日終了後、上部の亀裂への対応実施
- 産業振興課
  - 糸田堰の漏水箇所の調査実施
- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～中甲橋上流河川敷は明日まで
  - 水道～グリーンセンター本日修理完了
- 福祉課
  - 高齢者向け臨時給付金の支給～5月1日から(災害対応外事業)
- 総合保健福祉センター
  - 鮎緑の湯営業チラシ配布
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日81件、累計1,381件受付
  - 被害家屋調査～102棟のうち51棟半壊以上(全壊11、大規模半壊14、半壊24)
- 内閣府
  - 総理来熊(熊本市、西原村)
- 国交省
  - カラーコーン、規制標識の要望～明日若しくは明後日到着予定
- 総務課
  - 仮設プレハブの建設～国旗掲揚台の横(22.6×5.4m)

## 27 4月30日(土) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 免の山～土のう設置昨日終了、上部の亀裂対策、本日から地権者との打合せ
- 産業振興課
  - 林道の被害調査実施
- 環境衛生課
  - 災害廃棄物～グリーンパーク本日まで
  - 水道工事～本日終了
- 税務課
  - 被害家屋調査～昨日の調査、住家52棟(半壊以上26棟)累計、住家154→半壊以上78(全壊19、大規模半壊19、半壊39)  
本日6班体制(府領、元白旗、吉田、芝原地区)
- 企画課
  - 仮設住宅～50戸、6月中旬完成予定
- 国交省
  - テックフォース2班増員～河川の災害調査
  - 道路資機材調達～本日到着予定

## 28 5月1日(日) 9:00～対策会議

- 建設課
  - がれき処理
  - 免の山対策～上部の亀裂対策(地権者対応)
- 環境衛生課
  - 災害廃棄物収集～グリーンパークと緑川グラウンドは最後まで
- 福祉課
  - 応急危険度判定～第2陣を実施予定
- 税務課
  - り災証明書～総計1,442件受付
  - 被害家屋調査～累計 住家220戸のうち半壊以上107戸(全壊36、大規模半壊21、半壊56)本日5班体制で実施
- 国交省
  - ブルーシート、土のう袋～搬入予定
  - 避難指示の2世帯～本日調査実施
  - 白旗グラウンドのクラック調査～拡大のおそれなし、クラックも浅い、特に問題なし
- 自衛隊
  - 簡易シャワーの時間変更～15:00から22:00まで
- 総務課
  - 仮設プレハブ工事～本日から開始
  - 住民への対応は責任をもって対応のこと

## 29 5月2日(月) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 県道宇土甲佐線の歩道舗装～5月8日完了
  - 被災宅地危険度判定～チラシ全戸配布
  - 道路情報の提供をお願いしたい
- 環境衛生課
  - 一般廃棄物～御船クリーンセンター(燃やすごみ)災害損傷、6ヶ月以内には復旧予定  
現在、宇城クリーンセンターで焼却しているが許容を超え、山都町に依頼
- 福祉課
  - 応急危険度判定～今後の実施予定
- 総合保健福祉センター
  - 総合相談～本日は午後まで実施
- 住民生活課
  - 医療機関の受診について～チラシ配布

- 税務課
  - り災証明書受付～昨日36件、累計1,498件受付
  - 被害家屋調査～累計、半壊以上136戸(全壊43、大規模半壊26、半壊67)  
本日6班(北原、田原、芝原、吉田地区)
- 企画課
  - 震災特別対策班の職員割り振りについて
- 学校教育課
  - 甲佐小、甲佐中体育館の今後の見通しについて確認
  - 児童クラブ～体育館ミーティングルーム使用
- 国交省
  - 堂ノ原調査結果について～定点を定めて動態観測必要
- 自衛隊
  - 本日から42普通科連隊に引継
  - 簡易シャワー～昨日140人使用、本日から15:00～22:00まで
- 総務課
  - 仮設プレハブ建設終了～電気工事未定

## 30 5月2日(月) 16:00～対策会議

- 建設課
  - チラシ配布～電話対応用に活用を
- 総合保健福祉センター
  - 法律相談～震災関係3件
  - 避難者1人入院～熱中症、食中毒に注意喚起実施
- 国交省
  - テックフォース～道路調査、龍野小学校のクラック調査実施、河川の調査結果明日午後には報告予定
- 自衛隊
  - 42普通科連隊～えびの連隊から引き継ぐ

## 31 5月3日(火) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 堂ノ原2世帯への対応(避難指示対象世帯)
- 環境衛生課
  - 災害ごみの収集～雨天の場合12時で終了
- 総合保健福祉センター
  - 風呂利用者数～町内120人、町外110人
- 住民生活課
  - 義援金～1,026万円の配分のうち、本町の義援金約170万円
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日50件、累計1,538件
  - 家屋被害調査～乙女、白旗地区調査実施中(約三分の1終了)、本日は6班体制
- 企画課
  - 仮設住宅～5月4日着工、夜間工事実施
- 国交省
  - 道路班が昨日現地入り
  - 龍野小学校グラウンド～クラックの状態、特に変化なし
- 自衛隊
  - 簡易シャワー～136人利用(概ね車両での利用)
- 内閣府
  - 明日から益城町に転進～甲佐町は不在となる



## 32 5月4日(水) 9:00 ~対策会議

- 建設課
  - 免の山上部亀裂対応(建設業協会)
- 産業振興課
  - 配食は弁当に変更検討
- 福祉課
  - 応急危険度判定～県の応援を受け、乙女、白旗地区を実施予定
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日26件、累計1,563件
  - 被害家屋調査～累計 住家489棟のうち半壊以上205棟(全壊55、大規模半壊46、半壊104)
- 学校教育課
  - 中学校の雨漏り対策
- 社会教育課
  - 旧西村資料館～土蔵崩落の恐れ有のため解体
- 国交省
  - 13人体制で調査中、現在、特に問題点などなし
- 自衛隊
  - 簡易シャワー～62人利用、16:00から21:00としたい城南町と御船町で実施中(入浴施設)、鮎緑の湯利用も検討されたい  
城南町は10日ころまで、御船町(昨日529人利用)は6日まで
- 総務課
  - 郡内町長会～郡内の統一的な対応が必要であることから、毎週金曜日(13:30)に郡内総務係長会議を開催

## 33 5月5日(木) 9:00 ~対策会議

- 建設課
  - 免の山上部亀裂の対応(建設業協会)
  - 宮内地区の道路作業実施
- 環境衛生課
  - 災害ごみの収集～4箇所を実施
- 福祉課
  - 応急危険度調査～本日(古閑、八丁、辺場、和田内、上下田口)実施
- 国交省
  - 5月3日現在、30河川の調査終了、道路158のうち137路線終了、調査結果取りまとめ中
- 自衛隊
  - 簡易シャワー～利用者106人、5月7日まで開設。
- 総務課
  - 5月9日避難勧告解除予定、5月7日13:30から区長への説明会開催(宮内、白旗、乙女地区)
  - 郡内総務係長会議の調整事項について本日中午に報告を
  - 5月11日13:30～議会に対する災害報告会開催

## 34 5月6日(金) 9:00 ~対策会議

- 建設課
  - 通行止め～町道田口杉上線(田口堤防)
  - 免の山対応～本日若しくは明日終了
- 環境衛生課
  - 災害ごみ本日の収集中止、明日再開
- 福祉課
  - 応急危険度判定～昨日で終了

- 税務課
  - り災証明書受付～昨日32件、累計1,633件
  - 被害家屋調査～累計 住家656棟のうち半壊以上297(全壊71、大規模半壊64、半壊162)  
本日7班体制(下田口、和田内、上田口、山出、古閑、八丁地区)
- 国交省
  - 阿蘇大橋～準備工事着手
  - 158路線全部終了、5月18日15:00取りまとめ報告
- 自衛隊
  - 簡易シャワー室～昨日109人利用、軽音楽演奏実施
- 町長
  - 村田副知事来町(本日14:00)

## 35 5月6日(金) 16:00 ~対策会議

- 環境衛生課
  - 災害ごみ～明日から受入
- 住民生活課
  - 義援金～24件、696万1千円受付
- 税務課
  - 5月7日案内人1人、5月8日4人確保
- 学校教育課
  - 5月9日から学校開校(当日は5時間授業)  
乙女小は、熊本バスで町有バスで送迎、部活動は保護者の対応
- 国交省
  - 道路調査結果報告～5月8日15:00
  - 明日2人が交代、マンパワーが必要であれば要望を
- 自衛隊
  - 簡易シャワー施設での軽音楽の演奏(19:00)
- 総務課
  - 避難勧告に関する説明会(13:30～宮内、乙女、白旗地区)
  - 仮設プレハブ～5月9日開設予定、申請受付は5月16日から予定

## 36 5月7日(土) 9:00 ~対策会議

- 建設課
  - 免の山対応～本日午前中に完了
  - 乙女橋～歩道橋修理、重量制限で通行可
  - 田口橋、府領橋～未定
  - 県道三本松甲佐線～6月中に工事、当分の間通行不可
- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集、明日も収集実施
- 福祉課
  - 貸付制度の紹介～生活福祉資金特別貸付、5月9日から約1ヶ月間熊本県社会福祉協議会が実施
- 総合保健福祉センター
  - 風呂利用者～93人
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,677件
  - 被害家屋調査～累計 住家747棟のうち半壊以上335棟(全壊74、大規模半壊68、半壊193)  
本日調査7班体制(辺場、山出、上下田口、津志田)
- 企画課
  - 被災者生活再建に向けた各種支援制度相談窓口の開設
- 国交省
  - 現地調査の取りまとめ中、明日報告
  - 東北、九州交替で次の班と交替

- 自衛隊
  - 簡易シャワーの利用73人、本日をもって終了、軽音楽の演奏2回実施予定
- 総務課
  - 区長説明会(13:30～2階会議室)避難勧告など解除その他について

## 37 5月8日(日) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 免の山応急工事完了、道路工事継続
- 産業振興課
  - 自宅で生活出来ない方の給食について～事前登録制、自主申告
- 環境衛生課
  - 災害ごみの収集～4箇所を実施
- 住民生活課
  - 日本財団の緊急支援について
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,669件
  - 被害家屋調査～住家838棟のうち半壊以上370棟(全壊79、大規模半壊72、半壊219)
  - 本日6班体制
- 企画課
  - 町営バス運行中止に伴い、病院への通院にタクシー券配布
- 自衛隊(本日撤収)
  - 簡易シャワー室～昨日104人利用、軽音楽演奏(10:00～46人、19:00～86人)
  - シャワー室の延べ利用者数3,299人、開設期間(4月19日から5月7日まで)19日間、1日平均利用者数174人)
- 総務課
  - 避難指示、勧告の解除(5月9日8:30)、避難所の変更5月10日12:00から
  - 鮎緑の湯利用の運行バスを開始

## 38 5月9日(月) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 乙女橋～歩道部分のみ本日から通行可
- 環境衛生課
  - 災害ごみ～本日、明日収集中止
- 福祉課
  - 応急危険度判定についての通知文配布
  - 臨時福祉給付金～明日からは福祉課窓口で実施
  - 熊本県社会福祉協議会の貸付受付～役場内で約1ヶ月間実施
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,729件
  - 被害家屋認定調査～住家900棟実施、うち半壊以上401棟(全壊86、大規模半壊80、半壊235)
- 学校教育課
  - 乙女小学校は甲佐中学校へ通学(本日から)
- 国交省
  - 支援物資～緊急の物資は要望を
  - テックフォース道路班は本日交替
- 総務課
  - 区長への情報提供～1週間分をまとめて、木曜日の午前中までに総務課へ報告を

## 39 5月10日(火) 9:00～対策会議

- 産業振興課
  - 林道被害報告
- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～本中止、明日再開
- 総合保健福祉センター
  - 食中毒予防措置～防災行政無線で周知
- 住民生活課
  - 総合相談窓口～継続検討
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,765件
  - 被害家屋調査～住家966棟、非住家836棟、計1,802棟
- 企画課
  - 相談窓口開設～本日から
- 国交省
  - 昨日、テックフォース到着
- 総務課
  - 給食配分について～弁当115人要望
  - 注意体制の見直し検討、避難所の見直し検討(5月10日の避難者の動きを見て検討)

## 40 5月11日(水) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 小鹿、坂谷地区の崩土の調査実施
- 産業振興課
  - ろくじ館～雨漏り有
  - 本日の夜の弁当～117食
- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～4箇所
- 福祉課
  - 臨時福祉給付金～1,550世帯中、750世帯終了(災害対応外事業)
- 住民生活課
  - 義援金～1,020万円(県から)、町への義援金(7,314,098円)
- 税務課
  - り災証明書受付～1,079件
  - 被害家屋調査～住家1,015棟、非住家879棟、計1,894棟
  - 住家1015棟のうち半壊以上448(全壊89、大規模半壊91、半壊268、一部損壊484)
  - 本日7班体制(中山、南三箇地区)
- 企画課
  - 相談窓口の開設～89人受付
- 学校教育課
  - 甲佐小体育館避難所機能を体育館内のミーティング室に移動できないか検討要請。
- 国交省
  - 災害コンサルタント業者現場入り
- 総務課
  - 災害対応などの議会説明会の開催(本日13:30～議会棟委員会室)
  - 避難所ろくじ館閉鎖～本日の昼食まで配分し総合保健福祉センターへ移動
- 町長
  - 内閣府の松本副大臣来町(本日11:30頃)



## 41 5月12日(木) 9:00～対策会議

- 産業振興課
  - 農政局2人(5月17日から6月9日)八代泊
  - 弁当～119食
  - 農業被害～13億9,285万円
  - 林道調査～林野庁で本日実施
  - トレーニングセンターの復旧工事～当分見送り、貸し出しなし
- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～麻生原運動公園、緑川グラウンドのみ継続
- 福祉課
  - 消費者相談窓口開設中
  - 熊本県社会福祉協議会の貸付制度～25件受付
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,824件
  - 被害家屋認定調査～住家1,098棟、非住家978棟、計2,076棟調査実施  
住家1,098棟のうち半壊以上484(全壊93、大規模半壊100、半壊295)  
本日、7班体制(麻生原地区)
- 企画課
  - 相談件数～82件
  - り災証明書発行～5月16日から実施
- 学校教育課
  - 甲佐中体育館のボードはがれ対応～5月19日に工事

## 42 5月13日(金) 9:00～対策会議

- 環境衛生課
  - 災害ごみの収集～本日から、麻生原運動公園、緑川グラウンドの2箇所
- 住民生活課
  - 義援金～町へ約750万円、県から1,026万円
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,839件
  - 被害家屋調査～住家1,199棟、非住家1,093棟 計2,292棟  
住家1,199のうち半壊以上550棟(全壊99、大規模半壊114、半壊337)  
本日6班体制(世持、麻生原、船津地区)
- 企画課
  - 相談窓口～62件
  - り災証明書の交付及び各種支援制度の申請受付の開始
- 国交省
  - チェックフォース調査終了～午後調査結果報告
  - リエゾン2人～本日交替

## 43 5月14日(土) 9:00～対策会議

- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～麻生原運動公園、緑川グラウンドの2箇所
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,860件
  - 被害家屋調査～住家1,881棟のうち半壊以上597棟(全壊101、大規模半壊121、半壊375、一部損壊593)  
明日から申請のあった808棟を調査実施
- 国交省
  - チェックフォースは昨日で終了、リエゾンは継続
- 総務課
  - 前震から1ヶ月、本日11:50に黙祷

## 44 5月15日(日) 9:00～対策会議

- 産業振興課
  - 弁当の配分～132食
- 住民生活課
  - 義援金～団体100万円、個人50万円
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,886件
  - 被害家屋調査～住家1,356棟のうち半壊以上614棟(全壊103、大規模半壊122、半壊389)、本日6班(船津、糸田、北早川地区)

## 45 5月16日(月) 9:00～対策会議

- 環境衛生課
  - 災害ごみの収集～雨天のため本日本中止
- 総合保健福祉センター
  - 風呂利用のバス運行(北原地区～保健福祉センター)～時間の変更検討
- 税務課
  - 被害家屋調査～住家1,437棟、非住家1,360棟、計2,797棟  
住家1,437棟のうち半壊以上636(全壊105、大規模半壊124、半壊407、一部損壊702)  
本日6班体制(糸田、早川地区)
- 企画課
  - 本日からり災証明書の発行開始
- 総務課
  - 本日、町長と議長の放送実施(防災行政無線、災害FMラジオ)

## 46 5月17日(火) 9:00～対策会議

- 産業振興課
  - 農政局2人支援(本日から)
- 住民生活課
  - 義援金の受付状況を職員用～共有フォルダ掲載
- 税務課
  - り災証明書受付～累計1,892件
  - 被害家屋調査～住家1,497棟のうち半壊以上644棟(全壊105、大規模半壊124、半壊415、一部損壊753)  
本日5班体制
- 企画課
  - 昨日のり災証明書発行～47件
  - 各種申請(仮設住宅5件、応急修理4件、家屋解体12件)

## 47 5月18日(水) 9:00～対策会議

- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～麻生原運動公園の整理のため明日収集中止、緑川グラウンド1箇所
- 税務課
  - 被害家屋調査～住家1,568棟、非住家1,479棟、合計3,047棟調査済み  
住家1,568のうち半壊以上661(全壊105、大規模半壊126、半壊430、一部損壊806)  
本日5班体制(早川、糸田、上早川、下横田地区)  
5月17日現在、調査依頼棟数3,527棟のうち調査実施済み3,047棟、残り480棟
- 企画課
  - り災証明書の発行～56件
  - 各種申請受付(仮設住宅4件、応急修理11件、生活再建支援5件、家屋解体16件)

## 48 5月19日(木) 9:00～対策会議

- 環境衛生課
  - 災害ごみの収集～麻生原運動公園は土曜日まで休止、緑川グラウンド開設中
- 福祉課
  - 災害救助法の今後の手続きについて
- 住民生活課
  - 義援金に添付された手紙～グループウェアのお知らせ欄に掲載
- 税務課
  - り災証明書受付～昨日14件、累計1,916件受付
  - 被害家屋調査～住家1,633棟、非住家1,524棟、総計3,157棟調査実施  
住家1,633棟のうち半壊以上674（全壊105、大規模半壊127、半壊442）、一部損壊856  
本日5班体制（早川、上早川、下横田、中横田地区）
- 企画課…（ ）内は累計
  - り災証明書の交付～住家72、非住家87 計159件
  - 各種申請（仮設住宅3（12）、応急修理19（34）、生活再建支援8（22）、家屋解体17（45））
- 学校教育課
  - 甲佐小学校体育館の被害調査～東京から専門家が来町し調査実施（6月2日予定）

## 49 5月20日(金) 9:00～対策会議

- 産業振興課
  - 避難所への弁当配布～本日118食
- 福祉課
  - 県社会福祉協議会の貸付制度に伴う貸付対応～いこいの家で実施
- 税務課
  - 被害家屋調査～住家1,699棟、非住家1,566棟 総計3,265棟の調査実施  
住家1,699棟のうち半壊以上681棟（全壊105、大規模半壊129、半壊447、一部損壊906）  
本日5班体制（上早川、下横田、中横田地区）
- 企画課…（ ）内は累計、土・日も開設
  - り災証明書交付～住家70件（243件）、非住家76件（246件） 総計489件
  - 各種申請～仮設住宅18（30）、応急処理20（54）、生活支援20（42）、家屋解体30（75）
- 国交省～本日で派遣支援終了

## 50 5月21日(土) 9:00～対策会議

- 産業振興課
  - 本年度の「あゆまつり」は中止
- 福祉課
  - 臨時給付金～1,570人中1,010人交付（災害対応外事業）
- 税務課
  - 被害家屋認定～住家1,771棟、非住家1,603棟 合計3,374棟調査実施  
住家1,771棟のうち半壊以上693棟（全壊105、大規模半壊129、半壊459、一部損壊964）  
本日5班体制（下横田、中横田、横田、大町地区）
- 企画課…（ ）内は累計
  - り災証明書発行～住家92（335）、非住家104（350）計196（685）
  - 各種申請～仮設住宅15（45）、応急修理20（74）、生活再建支援18（60）、家屋解体37（112）

## 51 5月22日(日) 9:00～対策会議

- 税務課
  - り災証明書受付～昨日14件、累計1,985件
  - 被害認定家屋調査～住家1,872棟、非住家1,632棟、累計3,504棟  
住家1,872棟→半壊以上707（全壊105、大規模半壊134、半壊468、一部損壊1,028）  
本日4班体制（下横田、豊内、仁田子、東寒野、西寒野地区）
- 企画課…（ ）内は累計
  - り災証明書発行～住家124（459）、非住家134（484）、計258（943）
  - 各種申請～仮設住宅8（53）、応急修理相談含む36（110）、生活再建支援14（74）、家屋解体相談など33（468）

## 52 5月23日(月) 9:00～対策会議

- 福祉課
  - 緊急貸付制度～本日11:00～16:00（いこいの家）
- 税務課
  - 被害家屋認定調査～住家1,960、非住家1,645 計3,605調査実施  
住家1,960のうち半壊以上715（全壊105、大規模半壊135、半壊475、一部損壊1,107）  
本日一次調査2班（東寒野、西寒野、宮内地区）  
二次調査午後から4班体制
- 企画課…（ ）内は累計
  - り災証明書発行～累計、住家483、非住家507、計990
  - 各種申請～仮設住宅5（58）、応急修理相談7（117）、生活再建支援3（77）家屋解体相談9（154）
- 町長
  - 県市町村会と自民党県連との意見交換会
  - 県知事への要望（本日午後）

## 53 5月24日(火) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 宅地危険度調査～90件の申込、昨日42件実施。
- 総合保健福祉センター
  - 避難所カフェの開催（総合保健福祉センター）～避難者対象に実施
- 税務課
  - 被害家屋調査～住家1,991棟のうち半壊以上725（全壊105、大規模半壊136、半壊484）一部損壊1,128  
二次調査、昨日5棟実施。本日5班体制で調査実施
- 企画課…（ ）内は累計
  - り災証明書発行～住家77（560）、非住家159（589）、累計1,149件
  - 申請～仮設住宅19（77）、応急修理相談28（145）、生活再建支援11（88）、家屋解体相談22（176）

## 54 5月25日(水) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 宅地危険度調査～昨日26件実施、計68件。本日で終了予定。
- 環境衛生課
  - 災害ごみ収集～本日中止（雨天）、麻生原運動公園は今月中で終了予定
- 福祉課
  - 災害ボランティア活動～5月23日現在、延べ人数743人。受付作業144件完了（瓦、ブロックなどの片付け）



○税務課

- 被害家屋調査～住家2,011棟のうち半壊以上717棟  
(全壊105、大規模半壊136、半壊486、一部損壊1,146)  
本日、二次調査(5班体制)、一次調査(2班体制)

○企画課…( )内は累計

- り災証明書発行～住家84(644)、非住家205(710)  
累計1,354
- 申請～仮設住宅11(88)、応急修理相談24(169)、生活  
再建支援13(101)、家屋解体相談30(206)

## 55 5月26日(木) 9:00～対策会議

○建設課

- 宅地危険度判定結果～赤29、黄20、青33 計82件

○税務課

- 被害家屋認定調査～住家2,033、非住家1,632 計3,705  
棟調査実施  
住家2,033のうち半壊以上729(全壊105、大規模半壊  
137、半壊487、一部損壊1,165)  
二次調査、14棟実施  
本日の調査、7班体制(二次～5班、一次～2班)

○企画課…( )内は累計

- り災証明書発行～住家85(729)、非住家149(859)  
計234(1,588)
- 申請～仮設住宅7(95)、応急修理相談34(203)、生活  
再建支援15(116)、家屋解体相談18(224)

## 56 5月27日(金) 9:00～対策会議

○税務課

- り災証明書申請～10件(昨日)、累計2,055件受付
- 被害家屋認定調査～住家2,062棟のうち半壊以上733棟  
(全壊105大規模半壊138、半壊490) 一部損壊1,190  
本日の調査体制(二次調査5班、一次調査2班)

○企画課…( )内は累計

- り災証明書発行～住家92(821)、非住家57(916)、  
計149(1,737)
- 各種申請～仮設住宅1(96)、応急修理相談10(213)、  
生活再建支援7(123)、家屋解体相談9(233)

## 57 5月30日(月) 9:00～対策会議

○環境衛生課

- 災害ごみの収集～麻生原運動公園は明日で終了、緑川グ  
ラウンド1箇所開設

○福祉課

- 住宅金融支援機構による災害復興住宅融資相談開設(研修室)

○税務課…( )内は累計

- り災証明書受付～住家1,909棟
- 被害家屋調査～住家2,126、非住家1,737、累計3,863  
住家2,126のうち半壊以上745(全壊105、大規模半壊  
141、半壊499、一部損壊1,242)  
二次調査(5月23日から5月29日)…住家91棟調査実施  
本日6班体制(5班～二次調査、1班～一次調査)

○企画課

- り災証明書発行～住家1,011、非住家1,094 累計2,105件
- 各種申請～仮設住宅110、応急修理相談268、生活再建  
支援141、家屋解体申込203(住家104、非住家99)

○学校教育課

- 白旗小学校と仮設住宅入居者との交流を計画(花の配布、  
餅つき大会など)

## 58 5月31日(火) 9:00～対策会議

○福祉課

- 住宅金融支援機構による災害復興住宅融資相談  
昨日、相談多数により本日も臨時開設

○住民生活課

- 災害義援金の配分について  
第1回配分5月6日、第2回配分6月8日予定、第2回  
配分を待って、配分時期などを検討し、周知予定

○税務課

- り災証明書受付～2,095件受付、うち住家1,929件
- 被害家屋認定～住家2,130、非住家1,748 計3,878棟  
住家2,130のうち(全壊105、大規模半壊141、半壊502、  
一部損壊1,243)  
二次調査、累計108棟調査実施  
本日の調査(二次調査5班、一次調査1班)

○企画課…( )内は累計

- り災証明書発行～住家65(1,076)、非住家39(1,133)  
計104(2,209)
- 申請～仮設住宅5(115)、応急修理相談11(279)、生活  
再建支援4(145)、家屋解体相談11(274)

## 59 6月1日(水) 9:00～対策会議

○建設課

- 乙女橋の通行～6月10日から通行可の予定

○税務課

- り災証明書申請～昨日2件、累計2,117(うち住家1,149)
- 被害家屋認定調査～住家2,140棟のうち(全壊105、大規  
模半壊141、半壊503、一部損壊1,252)  
一次調査…住家1,781、非住家3,921調査実施  
二次調査…121棟(これまで300棟を超える二次調査申請有)  
本日6班体制(二次調査5班、一次調査1班)

○企画課

- り災証明書発行～住家1,121、非住家1,194、計2,315
- 各種申請～仮設住宅132、応急修理相談290(申込22)、  
生活再建支援151、家屋解体相談238(住家124、非住  
家114)
- 仮設住宅入居抽選日～6月3日
- 仮設住宅建設計画～乙女地区45戸

## 60 6月2日(木) 9:00～対策会議

○産業振興課

- 農業被害(用水路などの施設関係)～6億8,160万円

○税務課

- り災証明書申請～累計2,129件受付(うち住家1,958)
- 被害家屋認定調査～住家2,155、非住家1,803 計1,958  
住家2,155棟のうち(全壊105、大規模半壊141、半壊  
504、一部損壊1,266)  
二次調査…134棟実施(310棟の二次調査申請受付)  
本日二次調査5班、一次調査1班

○企画課

- り災証明書発行～住家1,158、非住家1,209、計2,367  
住家1,158の内訳(全壊97、大規模半壊142、半壊388、  
一部損壊525、無被害6)
- 申請～応急修理相談299(うち申請29)、生活再建支援  
156、家屋解体相談256(住家130、非住家126)
- 震災特別対策班～6月12日(日)で対策班による対応終了、  
以降は各担当課で対応

○学校教育課

- 乙女小学校体育館など被害調査～文科省による調査実施

## 61 6月3日(金) 9:00～対策会議

## ○建設課

- 仮設住宅～入居期間  
部屋割り(6月5日、掲示板・ホームページで周知)

## ○税務課

- り災証明書申請～昨日14件 計2,433件(うち住家1,970)
- 被害家屋認定調査～住家2,161、非住家1,812 計3,973  
住家(全壊105、大規模半壊141、半壊505、一部損壊1,271)  
二次調査…150棟調査実施  
本日(二次調査5班、一次調査1班)

## ○企画課…( )内は累計

- り災証明書発行～住家31(1,189)、非住家21(1,230) 計52(2,419)
- 申請～応急修理相談14(313)、生活再建支援1(157)、家屋解体相談262(住家132、非住家130)

## ○副町長

- 震災関連死の対応について～福祉課で対応

## ○町長

- 各課への相談対応について～トラブルの防止、ポイントを押さえた対応、丁寧な対応、特に電話対応に注意、職員の熟知を

## 62 6月6日(月) 9:00～対策会議

## ○建設課

- 白旗仮設住宅の入居～67世帯に鍵渡し、入居は6月13日まで

## ○税務課

- り災証明書申請～2,757件(うち住家1,979件)
- 被害認定調査～住家2,246、非住家1,940、計4,186  
住家(全壊109、大規模半壊188、半壊605、一部損壊1,254)  
二次調査…191棟調査実施  
本日6班体制(5班…二次調査、1班…一次調査)

## ○企画課

- り災証明書発行～住家1,254、非住家1,269、計2,523件  
※発行(報告分)1,248(全壊99、大規模半壊150、半壊412、一部損壊587、無被害6)
- 申請～応急修理相談39、生活再建支援163、家屋解体相談276(住家139、非住家137)

## ○総務課

- 指定避難所3箇所～6月7日12:00閉鎖、白旗福祉ふれあいセンターを自主避難所として開設

## 63 6月7日(火) 9:00～対策会議

## ○建設課

- 乙女橋～6月10日午前6:00から通行可(4トン以上通行不可)
- 仮設住宅～鍵渡し80戸終了

## ○税務課

- り災証明書受付～2,167件、うち住家1,988件
- 被害認定調査～住家2,250、非住家1,956、計4,206棟  
住家2,250(全壊109、大規模半壊188、半壊606、一部損壊1,257、無被害90)  
二次調査…204棟実施 二次調査申請…369棟  
本日6班(5班～二次調査、1班～一次調査)

## ○企画課

- り災証明書発行～住家1,294、非住家1,288、計2,582  
※住家1,288(全壊100、大規模半壊151、半壊426、一部損壊611)、無被害6
- 申請～応急修理相談45、生活再建支援166、家屋解体相談292(住家146、非住家146)

## ○総務課

- 自主避難所の開設～白旗福祉ふれあいセンター(2家族6人)

## 64 6月8日(水) 9:00～対策会議

## ○福祉課

- 臨時福祉給付金～6月20日第1回支払、1,909人のうち1,551人(一人3万円)
- 元気クラブ～白旗小学校ミーティングルーム使用中

## ○住民生活課

- 県義援金の二次配分～本日

## ○税務課

- り災証明書申請～計2,179件、うち住家1,996件
- 被害認定調査～住家2,260、非住家1,981、計4,241棟  
住家2,260(全壊109、大規模半壊188、半壊606、一部損壊1,267、無被害90)  
二次調査…218調査実施、二次調査申請…376

## ○企画課…( )内は累計

- り災証明書発行～住家31(1,325)、非住家30(1,318) 計2,643  
※住家1,325(全壊101、大規模半壊154、半壊437、一部損壊627、無被害6)
- 申請～応急修理相談48、生活再建支援172、家屋解体相談301(住家153、非住家148)

## 65 6月9日(木) 9:00～対策会議

## ○福祉課

- 熊本県社会福祉協議会の貸付制度～継続受付実施

## ○税務課

- り災証明書受付～計2,187件、うち住家2,001件
- 被害家屋認定調査～住家2,264、非住家2,001、計4,265棟  
住家2,264(全壊112、大規模半壊188、半壊607、一部損壊1,267、無被害90)  
二次調査…231棟実施  
本日7班(二次調査5班、一次調査2班)

## ○企画課

- り災証明書発行～住家1,352、非住家1,341 計2,693件  
※住家1,346(全壊101、大規模半壊155、半壊443、一部損壊647)無被害6
- 申請～応急修理相談52、生活再建支援175、家屋解体相談310(住家156、非住家154)

## 66 6月10日(金) 8:30～対策会議

## ○建設課

- 乙女橋～本日から4トン未満車両の通行可
- 白旗仮設住宅～6戸の募集(6月11日から6月15日まで)

## ○環境衛生課

- 家屋解体～6月20頃から開始予定

## ○福祉課

- 生活再建支援金～直接本人口座へ振り込み

## ○税務課

- り災証明書受付～2,198、うち住家2,008
- 被害認定調査～住家2,268、非住家2,047 計4,315  
(全壊112、大規模半壊190、半壊607、一部損壊1,269、無被害90)  
二次調査…245調査実施

## ○企画課

- り災証明書発行～住家1,373、非住家1,359 計2,732
- 申請～生活再建支援179、解体313(住家157、非住家156)



○総務課

- 震災特別対策班～6月12日(日)まで、13日から各課対応  
り災証明書の発行は、ギャラリーモールで実施(総務・く  
らし)総合案内は、住民生活課で対応
- 人的支援の募集～各課必要な人数を総務課へ報告

## 67 6月13日(月) 9:00～対策会議

○建設課

- 白旗仮設住宅入居募集(6戸)～5戸入居申込(15日まで募集)

○福祉課

- 熊本県社会福祉協議会の貸付制度利用者数～64人
- ボランティア活動状況～依頼件数162件、完了件数149  
件、活動不可・辞退など13件

○税務課

- り災証明書受付～住家2,223、うち住家2,024
- 被害認定調査～住家2,286、非住家2,118 計4,404棟  
住家(全壊112、大規模半壊191、半壊608、一部損壊  
1,285、無被害90)  
二次調査～284棟実施 本日6班体制で調査

○企画課

- り災証明書発行～住家1452、非住家1,420 計2,872
- 申請～応急修理相談69、生活再建支援185、家屋解体相  
談347(住家173、非住家174)

○総務課

- 仮設プレハブ～り災証明書の発行、応急処理相談、仮設  
住宅対応
- ギャラリーモール～二次調査相談受付
- 視聴覚室～被害認定調査関係

○町長

- 白旗仮設住宅訪問～昨日午前中に議長と訪問実施

## 68 6月14日(火) 9:00～対策会議

○建設課

- 乙女橋信号機～7月中旬頃に設置予定

○環境衛生課

- 家屋解体～吉田・芝原・田原方面を20日から開始

○総合保健福祉センター

- 広島県派遣の保健師など3人は本日帰県

○税務課

- り災証明書受付～2,236件、うち住家2,035件
- 被害認定調査～住家2,293、非住家2,120 計4,413  
住家2,293(全壊112、大規模半壊191、半壊610、  
一部損壊1,290、無被害90)  
二次調査(302調査実施) 本日6班体制で調査

○企画課…( )内は累計

- り災証明書発行～住家30(1,482)、非住家19(1,439)  
計49(2,921)
- 申請～家屋解体360(住家180、非住家180)

○町長

- 相談・申請などの担当課について職員に周知。

○副町長

- ふるさと納税の広がりを図る。

## 69 6月15日(水) 9:00～対策会議

○建設課

- 白旗仮設住宅～1DK(3)6人、2DK(2)3人、3DK(1)  
1人、募集本日まで
- 乙女仮設住宅～入居申込受付、本日から7月15日まで
- 応急修理申請～82件

○環境衛生課

- 家屋解体～6月20日吉田地区から実施、個人で解体契約  
の場合6月19日付契約まで可

○福祉課

- 生活再建支援申請～193件

○総合保健福祉センター

- 全戸訪問～延べ103人支援で終了、1,809戸中1,744戸  
訪問実施(96.4%)
- 仮設住宅入居者のケア～総合保健福祉センターで訪問活  
動実施

○税務課

- り災証明書申請受付～2,239件、うち住家2,037件
- 被害認定調査～住家2,303、非住家2,307  
住家2,303(全壊112、大規模半壊191、半壊611、  
一部損壊1,299、無被害90)  
二次調査～321棟実施、二次調査申請～436  
本日6班体制で調査

## 70 6月16日(木) 9:00～対策会議

○建設課

- 応急修理～6件完了
- 白旗仮設住宅～本日抽選実施

○福祉課

- 生活再建支援～195件

○住民生活課

- 災害義援金配分委員会～本日13:30～

○税務課

- り災証明書受付～2,255件、うち住家2,047件
- 被害認定調査～住家2,306、非住家2,138 計4,444  
住家2,306(全壊112、大規模半壊191、半壊611、  
一部損壊1,302、無被害90)  
二次調査～337棟実施 二次調査申請～444件 本日6班  
体制で調査

## 71 6月17日(金) 9:00～対策会議

○建設課

- 応急修理相談～99件
- 白旗仮設住宅～90戸入居完了
- 石井国土交通大臣来町～明日午前11:15に白旗仮設住宅

○産業振興課

- 農家に対する支援相談～208件相談受理

○環境衛生課

- 家屋解体～住家195、非住家194 計389

○福祉課

- 生活再建支援～198件
- 小口貸付制度～本日で受付終了
- 生活福祉資金福祉費(住宅補修費・災害援護費)貸付制度  
～6月20日から(熊本県社会福祉協議会)

○住民生活課

- 災害義援金配分委員会～国・県義援金を配分実施、申請書  
受付開始は6月23日から

○税務課

- り災証明書申請～2,260件、うち住家2,052件
- 被害認定～住家2,311、非住家2,148、計4,459  
住家2,311(全壊112、大規模半壊191、半壊611、一  
部損壊1,307、無被害90)  
二次調査～356棟実施、二次調査申請～450件  
本日6班体制

## 72 6月20日(月) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 乙女仮設住宅～申込36件
  - 応急修理相談～103件
- 福祉課
  - 生活再建支援～201件
- 税務課
  - り災証明書申請受付～2,278件、うち住家2,065件
  - 被害認定調査～住家2,335、非住家2171、計4,506棟  
住家2,335（全壊113、大規模半壊191、半壊612、一部損壊1,329、無被害90）  
二次調査～403棟実施  
本日6班体制

## 73 6月21日(火) 9:00～対策会議（豪雨対策）

- 建設課
  - 通行禁止道路～県道三本松甲佐線、県道稲生野甲佐線、今吉野甲佐線、町道8路線
  - 河川～6本の被害
- 産業振興課
  - 竜野川の氾濫による被害
- 環境衛生課
  - 水道～六谷確認取れず、断水箇所有り、通行不能地区有り
  - クリーンセンター～御船町から通行可
- 福祉課
  - 龍野・白旗福祉ふれあいセンター～雨漏り有り
  - 龍野福祉ふれあいセンターに2人避難～社会福祉協議会対応
- 総合保健福祉センター
  - 雨漏り～雨どいから
- 学校教育課
  - 乙女小～若干の雨漏り
- 総務課
  - 床上、床下浸水の調査～各区長に調査依頼
  - 宮内地区の人工透析患者3人を防災ヘリで搬送

## 74 6月22日(水) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 宮内地区～小鹿地区、小型車両通行可。稲生野甲佐線は六谷まで通行可。谷内～打出まで本日昼から作業し、その後広瀬、西原に入る。美里町からも通行不可。
- 産業振興課
  - 豊内区～畑からの道路への崩土除去
- 環境衛生課
  - 小鹿区、西原区～応急給水
  - 床上浸水家屋の消毒～消毒薬剤の配布
- 住民生活課
  - 義援金～対象者へ昨日通知
- 税務課
  - り災証明書申請受付～2,292件、うち住家2,073件
  - 被害家屋調査～住家2,343、非住家2,178、計4,521  
住家（全壊113、大規模半壊191、半壊613、一部損壊1,336、無被害90）  
二次調査～416棟実施 6班体制で調査
- 企画課
  - 大雨に関する各課の情報共有を
- 学校教育課
  - 通常授業、体育館の雨漏り～大型扇風機による乾燥

## 75 6月23日(木) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 宮内地区～午王瀬橋から打出まで通行可。本日午王瀬橋付近の土砂除去。六谷から本坂谷の三叉路まで通行可。広瀬区は孤立状態、美里町からの橋の復旧は2、3日後、本坂谷の三叉路土砂除去、西原区は集会所まで通行可。  
井戸江橋までは本日中には不可。7社入り込み作業実施。
- 産業振興課
  - 関東農政局から派遣終了。県から1人派遣(昨日から)
  - 被害状況～区長に調査依頼
- 環境衛生課
  - 六谷水道～断水状況ではないが、破損しているため復旧中
  - 消毒薬の配布
  - 家屋解体～住家214、非住家215
- 福祉課
  - 保育園は通常保育
  - 生活再建支援～204件
- 住民生活課
  - 義援金配分～昨日から申請受付(住家のみ半壊以上)
- 税務課
  - り災証明書申請～2,295件、うち住家2,076件
  - 被害調査～住家2,351、非住家2,182、計4,533  
住家（全壊113、大規模半壊191、半壊615、一部損壊1,342、無被害90）  
二次調査～247棟実施 6班体制
- 総務課
  - 臨時職員採用応募～5人(福祉課2人、環境衛生課3人)

## 76 6月24日(金) 9:00～対策会議・行事調整会議

- 建設課
  - 宮内地区～孤立状態、広瀬の本村のみ、本日集落内の土砂除去  
小鹿区の入り口～本日午前中通行不可(土砂除去作業)午前中は六谷ルートのみ
  - 乙女仮設住宅～入居申込51件(19戸不足)
  - 応急修理～86件(相談件数429件)
- 環境衛生課
  - 六谷の上水道修理～本日終了
  - 家屋解体～住家217、非住家216
- 福祉課
  - 生活再建支援～205件
- 住民生活課
  - 義援金受付～70件
- 税務課
  - り災証明書受付～2,305件、うち住家2,081件
  - 被害調査～住家2,362、非住家2,193 計4,555  
住家（全壊113、大規模半壊192、半壊615、一部損壊1,352、無被害90）  
二次調査～440棟調査実施、6班体制

## 77 6月27日(月) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 宮内地区～広瀬区、美里町経由で通行可。西原区、集会所前の土砂除去で通行可。
- 産業振興課
  - 林道の被害調査～3班で調査



- 環境衛生課
  - 家屋解体～本日から実施(吉田区)
  - 申請は、住家211、非住家219
  - 水道～六谷復旧、小規模破損の修理必要、濁りは西原・小鹿区、タンクを設置給水
- 福祉課
  - 生活再建支援～207件
  - 貸付の相談会～本日、午前・午後(研修室)
- 住民生活課
  - 義援金の申請～467件(2億1千万円)
- 税務課
  - 被害認定調査～他県からの支援昨日終了

## 78 6月28日(火) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 宮内地区～崩土、土砂の除去
  - 応急修理申請～117件
- 環境衛生課
  - 宮内地区～県道の復旧がないと水道管の復旧工事が出来ない状況
  - 家屋解体申請～住家216、非住家212
- 福祉課
  - げんきクラブ～白旗福祉ふれあいセンターで対応(昨日から)
  - 生活再建支援～207件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～558件(約70%)
- 税務課
  - り災証明書申請受付～2,329件、うち住家2,095件
- 企画課
  - 町営バス～竜野方面運行開始
- 総務課
  - 臨時非常勤職員の募集～終了

## 79 6月29日(水) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 広瀬区～崩土除去で通行可
  - 応急修理申請～121件
- 産業振興課
  - 林道被害～4路線23箇所(1億4,440万円)
- 環境衛生課
  - 宮内地区～小鹿、西原、濁り有り。給水タンク設置。打出、広瀬の給水対応必要。本坂谷は復旧。
  - 家屋解体申請～住家230、非住家227
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～212件
- 住民生活課
  - 災害義援金の申請～604件
- 税務課
  - り災証明書申請受付～2,333件、うち住家2,098件
- 企画課
  - 仮設住宅建設予定～宇城鉄筋団地付近48戸、森川健康堂研究棟付近26戸、グリーンセンター26戸、白旗グラウンド駐車場10戸 合計200戸(白旗仮設住宅90戸含む)
- 総務課
  - 仮設プレハブ業務～り災証明書関係(総務・くらし)、応急修理(建設課)、税務課業務を来週から開始

## 80 6月30日(木) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 広瀬区～県道三本松甲佐線の「中村橋」、復旧に4～5日要す
  - 仮設住宅入居申込受付開始～グリーンセンター横、白旗グラウンド駐車場
- 環境衛生課
  - 宮内地区～広瀬区、給水タンク設置(4日程度は対応可)
  - 家屋解体処理～住家233、非住家227 計460
- 福祉課
  - 生活再建支援～213件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～636件(土・日実施)
- 税務課
  - り災証明書申請～2,339件、うち住家2,102件
- 学校教育課
  - 甲佐小学校への炊き出し～7月9日(土) 11:35(豚汁)

## 81 7月1日(金) 9:00～対策会議

- 建設課
  - 道路状況～昨日同様
  - 応急修理申請～135件
- 環境衛生課
  - 家屋解体申請～住家233、非住家228、計461件
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～216件
  - 大雨災害に伴う災害救助法の適用
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～680件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,343件、うち住家2,104件

## 82 7月4日(月) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 県道三本松甲佐線～広瀬の中村橋、復旧作業は明日まで(7月6日から通行可)
  - 応急修理申請～135件
- 環境衛生課
  - 打出の断水解消
  - 広瀬区～中村橋の復旧後対応
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～218件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～717件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,348件、うち住家2,108件

## 83 7月5日(火) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 広瀬区～中村橋は本日復旧
  - 応急修理申請～147件
- 産業振興課
  - 被災農家補助金(9割補助)～8億9千万円(1割が町負担)
- 環境衛生課
  - 打出地区、給水可。西原地区、濁り(浚渫検討)。広瀬地区、タンク入れ替え。
  - 家屋解体申請～住家238、非住家232

- 福祉課
  - 生活再建支援申請～211件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～736件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,351件、うち住家2,110件

## 84 7月6日(水) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 広瀬区～中村橋の復旧、本日から通行可
  - 応急修理申請～157件
- 産業振興課
  - 商工会の炊き出し実施～甲佐中学校、乙女小学校、白旗仮設住宅
- 環境衛生課
  - 水道～西原地区水道、本日復旧。小鹿地区、濁り解消。
  - 家屋解体申請～住家244、非住家239
- 福祉課
  - 生活再建支援～255件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～744件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,355件、うち住家2,112件
  - 被害調査～1班で二次調査(3件)
- 総務課
  - 豪雨水害調査～民間業者5人(5班体制)、震災二次調査も含む。調査期間、7月11日(月)から7月22日(金)まで(土・日除く)

## 85 7月7日(木) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 応急修理申請～178件
- 環境衛生課
  - 宮内水道～西原、小鹿地区、わずかに濁り(給水対応)
  - 家屋解体申請～住家248、非住家241
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～266件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～763件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,367件、うち住家2,120件

## 86 7月8日(金) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 応急修理申請～181件
  - 仮設住宅の申込状況～10戸不足の状態
- 産業振興課
  - 農業被害事業関係～104件、約9億2千万円
- 環境衛生課
  - 家屋解体申請～住家251件、非住家242件
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～226件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～777件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,376件、うち住家2,126件
  - 二次調査～3棟実施、本日3棟実施予定

## 87 7月11日(月) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 応急修理申請～185件
  - 仮設住宅申込～7月15日まで
- 環境衛生課
  - 広瀬区の応急修理終了、宮内地区の断水解消
  - 家屋解体処理申請～住家251、非住家243
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～230件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～792件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,353件、うち住家2,133件

## 88 7月12日(火) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 大雨による崩土除去作業実施
  - 応急修理申請～192件
- 環境衛生課
  - 家屋解体処理申請～住家254件、非住家243件
  - 家屋解体作業、現在、吉田地区6班、田口地区1班で対応中。今後、25班体制で解体作業実施。
  - 解体廃棄物の置場は、寒野仮置場(7月18日開設)、解体家屋調査は、150件実施。
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～231件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～796件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,404件、うち住家2,147件
  - 本日の調査体制、5班体制

## 89 7月13日(水) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 応急修理申請～196件
- 環境衛生課
  - 家屋解体申請～住家257件、非住家251件
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～235件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～799件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,412件、うち住家2,149件
  - 本日調査(二次調査4班、一次調査1班)

## 90 7月14日(木) 8:30～対策会議

- 建設課
  - 応急修理申請～196件
- 環境衛生課
  - 家屋解体申請～住家261件、非住家252件
- 福祉課
  - 生活再建支援申請～238件
- 住民生活課
  - 災害義援金申請～815件
- 税務課
  - り災証明書申請～2,416件、うち住家2,152件



○企画課

- 仮設住宅の建設～白旗グラウンド駐車場に9戸追加建設、合計209戸建設

## 91 7月15日(金) 8:30～対策会議

○建設課

- 通行止め～西寒野地区の一部(約20mの崩土)、生活支障なし
- 応急修理申請～210件

○環境衛生課

- 家屋解体申請～住家265件、非住家253件

○福祉課

- 生活再建支援申請～241件

○住民生活課

- 災害義援金申請～828件

○税務課

- り災証明書申請～2,486件、うち住家2,159件

○企画課

- 震災復興計画の策定～11月末までに策定、策定委員の募集～職員5人程度

○副町長

- 対応状況については、区長まで事前、事後の連絡を。
- 電話、窓口対応の一貫性について

## 92 7月19日(火) 8:30～対策会議

○建設課

- 応急修理申請～216件
- 仮設住宅抽選会～本日13:30(白旗第2団地、乙女第1団地・第2団地・第3団地)

○環境衛生課

- 家屋解体申請～住家267件、非住家254件、計521件

○福祉課

- 生活再建支援申請～243件

○住民生活課

- 災害義援金申請～838件

○税務課

- り災証明書申請～2,429件、うち住家2,162件
- 本日調査体制～5班(2班:二次調査、3班:水害調査)

○総務課

- 注意体制～本日から解除
- 対策会議～金曜日行事調整会議時に併せて実施。個別に必要な時は、随時開催。
- 宿直体制～2人体制でしばらく運用(職員・シルバー人材センター)

## 93 7月22日(金) 8:15～対策会議・行事調整会議

○建設課

- 応急修理申請～227件
- 派遣職員4人～鹿児島市(2人)、仙台市(2人)

○産業振興課

- 林道被害調査結果～8路線、被害額約3億8,000万円
- 桜の苗木の提供(商工会)

○環境衛生課

- 家屋解体申請～住家273、非住家260

○福祉課

- 生活再建支援申請～245件
- 貸付金制度～貸付期限被災から3か月を1か月延長

○住民生活課

- 災害義援金申請～857件(7月29日から交付開始予定)

○税務課

- り災証明書申請～2,441件、うち住家2,167件

## 94 7月29日(金) 8:00～対策会議・行事調整会議

○建設課

- 乙女第1仮設住宅～8月3日まで入居手続き
- 乙女第3仮設住宅～8月中旬頃完成
- 応急修理申請～250件

○環境衛生課

- 家屋解体申請～住家285件、非住家269件

○福祉課

- 地域支え合いセンター設置～社会福祉協議会で10人雇用運用

- 生活再建支援申請～257件

○住民生活課

- 義援金申請～865件

○税務課

- り災証明書申請～2,458件、うち住家2,177件
- 水害調査～本日まで

○町長

- 豪雨災害協議会の立ち上げ

## 95 8月5日(金) 8:15～対策会議・行事調整会議

- 以後、熊本地震及び九州豪雨災害対応一覧表により、担当各課からの説明・報告となる





## 第2章

# 災害対応

### 【甲佐町災害対策本部】

| 甲佐町災害対策本部長(町長)           |                       |                  |           |           |                              |           |            |           |            |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------|-----------|------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| 甲佐町災害対策副本部長<br>(副町長 教育長) |                       |                  |           |           | 本部長付き<br>(総務課長 総務係長 総務課指定職員) |           |            |           |            |
| 事務局長<br>(くらし安全推進室長)      |                       |                  |           |           | 事務局員<br>(防災担当係員 指定職員)        |           |            |           |            |
| 災害対策班                    |                       |                  |           |           |                              |           |            |           |            |
| 総務<br>対策班                | 保健福祉<br>対策班           | 衛生<br>対策班        | 税務<br>対策班 | 土木<br>対策班 | 農林商工<br>対策班                  | 出納<br>対策班 | 文教<br>対策班  | 水道<br>対策班 | 消防<br>対策班  |
| 災害対策班長                   |                       |                  |           |           |                              |           |            |           |            |
| 企画課長                     | 福祉課長<br>保健福祉<br>センター長 | 環境衛生<br>課長       | 税務課長      | 建設課長      | 産業振興<br>課長                   | 会計管理者     | 学校教育<br>課長 | 水道係長      | 消防団長       |
| 災害対策班員                   |                       |                  |           |           |                              |           |            |           |            |
| 総務課員                     | 福祉課員                  | 環境衛生<br>課員       | 税務課員      | 建設課員      | 産業振興<br>課員                   | 会計課員      | 学校教育<br>課員 | 水道係員      | 甲佐町<br>消防団 |
| 企画課員                     | 住民生活<br>課員            | 町民<br>センター<br>所員 |           |           |                              |           | 社会教育<br>課員 |           |            |
| 議会事務局員                   | 保健福祉<br>センター<br>職員    |                  |           |           |                              |           |            |           |            |

○平成28年熊本地震発生時の町災害対策本部体制になります。この配置を基本に、対策本部長指示のもと、熊本県内外から多くの支援を頂きながら、各課横断して人員配置を行い、災害対応にあたりました。

## 災害対応

## 災害対策本部

担当：総務課・くらし安全推進室

## 多くの力に支えられて

総務課長 内山 洋

発災当初、被害状況が徐々に明らかとなる中で、被災者の避難場所と水や食料の確保が問題となりました。各行政区や団体、業者の皆さんにご協力いただき、毎日、朝、昼、夜と炊き出しや食事の供給を行っていただきました。各地から支援物資が届き始めてからは保管場所とした生涯学習センターのホールが、あっという間に支援物資で埋め尽くされました。県内外からも短期間毎の継続的な職員派遣による人的支援をいただき、避難所の運営や支援物資の仕分けなど限られた町職員では到底対応が困難な状況をどうにか乗り切ることができました。振り返って見れば、誰もが夢中で災害対応にあたってくださって、皆様の支えが如何に有難かったか身に染みる思いの日々でありました。今後も災害に備えて、お互いに支え合い協力し合って困難を乗り越えていけるような体制を整えておくことが重要であります。今回の災害を貴重な経験として後世に引き継いでいきたいと思います。

## 避難所、避難場所の統括管理、炊き出しに関すること

まず、最初に避難所の運営が必要になったのですが、2～4名程度の職員を各指定避難所に割り振り、22時30分には10箇所を開設しました。続々と避難する方が増え、翌朝には最大470人程度が避難されました。

食事の提供が必要ということで、前震の翌朝から女性職員が中心となり、おにぎりを炊き出して各指定避難所に配布することとなりました。しかし、数も多く、人手が足りないということで地震による被害が比較的少なかった甲佐地区の一部の行政区に炊き出しをお願いしてすぐに引き受けて頂きました。

4月18日の夜以降は町内の業者さんに発注することになり、5月9日まではおにぎりのほか、支援物資のパンや缶詰などを指定避難所の食事として配布しました。また、5月10日以降は健康も考慮し、給食として弁当を配布することが決まりました。震災直後の食事は、地震により主要な道路が損傷し通行できる道路が限られたうえ、役場で所在の把握が難しい車中泊の避難者にも食事を提供するために、地元消防団にも協力を依頼し配布して頂きました。消防団には、地震で被災するなか、震災直後は安否確認や避難誘導、その後、日中は物資の配布、夜間は防犯警戒など大きな負担をお願いすることになりました。

避難所は本震直後には最大1,800人超の方が避難され、車中泊の方の車両も250台超駐車されました。昼夜2交代で職員を配置しましたが、庁舎も24時間体制で業務にあたっていたので次第に職員も消耗していきました。4月21日以降に鹿児島県から常時8名の職員を避難所要員として派遣いただき何とか避難所運営を乗り切ることができました。

県内でも早期に仮設住宅の建設・入居が始まり、また、行き先がない方の次の避難先を調整することができたため、6月7日にすべての避難所を閉鎖することができましたが、一部避難所が被災して使用できなくなったことなど避難所の安全対策や被災者の自主運営が可能となるような避難所の運営方法などについて課題が残りました。

## 支援物資に関すること

本震後まもなく全国から支援物資が届けられました。他の自治体や一般の方、甲佐出身の方などから物資のほか避難所での炊き出しなど多くの支援をいただきました。『何が必要なのか?』の問い合わせもたびたびでした。

物資が届き始めて2～3日すると1日に何度も届くようになりました。特に、高速道路や主要幹線道路が被災するなどの道路事情から、深夜から明け方に、また、一度に大量に届くようになり、やがて備蓄場所は満杯になりました。その後も、多くの皆様から物資提供の申し出がありましたが、整理・保管が難しくせっかくの申し出をお断りする場合もありました。

物資は主に指定避難所に割り振りして避難所で配布することとしましたが、生涯学習センターホールで



の一斉配布のほか、仮設住宅に入居される際に配布をおこないました。特に避難所に行けない方が多かった乙女地区及び白旗地区の一部については、給食や飲食物については地元消防団にも配布して頂きました。

また、発災直後は町職員のみで対応していた支援物資の受け取り、整理も多種多様な支援物資が大量に運ばれてくることから、作業に多大な労力を割くことになり、4月21日以降は鹿児島県内の市職員5名を常時物資整理のために派遣いただいたほか、県外の一部民間の方にも一時応援をいただき、何とかまわしていくことができました。

避難所も同様ですが、このような災害においては職員だけで運営していくことは不可能でした。必要な物資の発信及び収集、集積場所、受入体制、配布場所及び方法、配布に関する周知、また、これらに必要な人員の確保など、課題が残りました。

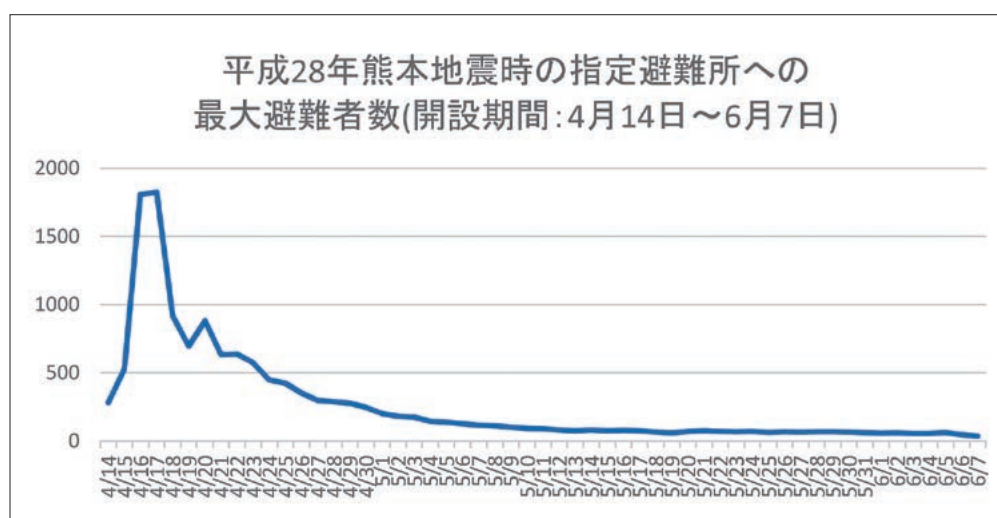
## 安否情報、各行政区の災害情報の収集並びに報告に関すること

前震後すぐに職員が自主的に当庁をはじめ、間もなく半数近くの職員が総務課に集まっていたと思います。

21時35分には町民の方から道路の被害状況に関する電話などが多数入りはじめ、その後すぐにほとんどの職員が自主登庁し、それぞれ災害対応にあたりました。電話の応対、被害情報の記録、担当課への連絡といった役割分担がなされ、次々に電話が鳴り、被害に関する情報が積みあがっていきました。

翌朝、全行政区の囑託員に町民の被害状況に関して電話で聞き取りを行いました。また、消防団にもそれぞれ地元の被害状況についての調査をいただき、町民の安否の確認、どの地区に被害が集中しているかなど貴重な情報が得られました。

その一方で、町からの情報が各行政区に十分に伝わらないといった課題が残りました。



| 日 時   | 時 分   | キーワード   |                                                                  |
|-------|-------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 4月14日 | 21:26 |         | 前震(甲佐町で震度5弱)                                                     |
|       | 22:30 | 災害対策本部  | 災害対策本部設置                                                         |
|       |       | 避難所     | 指定避難所10箇所開設 職員32名配置 最大470名程度が避難                                  |
| 4月15日 | 00:03 |         | 甲佐町田口付近を震源とし、震度5弱を観測する地震発生                                       |
|       | 01:52 |         | 乙女ふれあいセンター避難所 落下物で外へ避難                                           |
|       |       | 炊き出し支援  | 役場職員による炊き出し(4/18まで) 各指定避難所に職員及び消防団を通じて配布開始                       |
|       |       |         | 各行政区囑託員に町民の被害状況を電話で聞き取り調査                                        |
| 4月16日 | 01:25 |         | 本震(甲佐町で震度5強)                                                     |
|       |       | 避難所     | 指定避難所10箇所に最大1,800名超が避難のほか、避難所駐車場に多数の車中泊(250台超)                   |
|       |       |         | 各消防団に町民の被害状況調査を依頼                                                |
|       |       | 炊き出し支援  | 甲佐地区の行政区へ炊き出し依頼(4/18まで)                                          |
|       | 16:50 | 避難情報    | 町内全域に避難勧告発令                                                      |
| 4月18日 | 18:10 |         | 堂ノ原地区の一部に避難指示発令                                                  |
| 4月21日 |       | 他県からの支援 | 鹿児島県から避難所運営に常時職員3～8名派遣(～6/7)                                     |
|       |       | 他県からの支援 | 鹿児島県内の各市から支援物資の搬入、仕分作業に常時職員5名派遣(～5/21)                           |
| 4月26日 |       | 避難所     | 龍野小学校避難所閉鎖                                                       |
| 4月27日 |       | 避難所     | 乙女小学校避難所閉鎖                                                       |
| 5月1日  |       | 避難情報    | 避難勧告解除(竜野地区、下豊内地区の一部を除く甲佐地区)                                     |
| 5月9日  | 8:30  | 避難情報    | 堂ノ原地区の一部の避難指示、宮内地区、下豊内地区の一部、乙女地区、白旗地区の避難勧告解除→熊本地震による全ての避難指示勧告を解除 |
| 5月10日 |       | 避難所     | 甲佐中学校避難所閉鎖                                                       |
| 5月11日 |       | 避難所     | ろくじ館、龍野福祉ふれあいセンター避難所閉鎖                                           |
| 5月20日 |       | 避難所     | 町民センター避難所閉鎖                                                      |
| 5月24日 |       | 避難所     | 甲佐小学校避難所閉鎖                                                       |
| 6月7日  |       | 避難所     | 保健福祉センター、白旗小学校避難所閉鎖(残る白旗福祉ふれあいセンターは自主避難所に変更)                     |
| 6月14日 |       | 避難所     | 白旗福祉ふれあいセンター避難所閉鎖により、熊本地震によるすべての避難所を閉鎖                           |
| 6月20日 |       |         | 九州豪雨                                                             |
|       | 23:02 | 避難情報    | 町内全域に避難勧告                                                        |
| 6月21日 |       | 避難所     | 指定避難所5箇所開設 職員8名配置 最大75名が避難                                       |
| 6月23日 | 16:00 | 避難情報    | 宮内地区全域に避難指示                                                      |
| 6月24日 |       | 避難所     | 白旗小学校避難所閉鎖                                                       |
|       |       | 避難所     | 甲佐中学校避難所閉鎖                                                       |
| 6月26日 | 10:00 | 避難情報    | 甲佐・竜野・乙女・白旗地区の避難勧告解除                                             |
| 6月29日 | 10:50 | 避難情報    | 甲佐・竜野・乙女・白旗地区の避難勧告発令                                             |
|       |       | 避難所     | 白旗小学校、龍野福祉ふれあいセンター避難所開設                                          |
| 6月30日 |       | 避難所     | 保健福祉センター、白旗小学校、龍野福祉ふれあいセンター避難所閉鎖                                 |
|       | 16:00 | 避難情報    | 甲佐・竜野・乙女・白旗地区の避難勧告解除                                             |
| 7月6日  |       | 避難所     | 甲佐小学校、町民センター避難所閉鎖により、九州豪雨によるすべての避難所を閉鎖                           |



災 害 対 応

総務対策班

担当：総務課・企画課・議会事務局

## 町民の立場に立った対応 震災で生まれた絆を大切に

企画課長 西坂 直

震災が発生して約3週間たった5月の連休明けから役場内の各課から人選して震災対策特別班を編成し、加えて鹿児島県や四国の自治体職員の方々も応援に来て頂き、り災証明書の発行や災害救助法に基づく各種生活再建支援制度・応急仮設住宅への入居申込み・被災家屋等の解体などの受付事務や震災に対する相談窓口も併せて設置し、被災者の方々の各種相談に対応しました。

被災者の方々は、震災からの生活再建を図るうえで必ず必要となるり災証明書の発行や応急仮設住宅への入居申し込みが早期に始まったこと、また、直接相談が出来たということで一応の安堵感があったように思います。

今回のような震災時だけではなく、行政は常日頃から町民のニーズに耳を傾け、スピード感を持って適切に対応することが求められており、今後もそのような考えのもと業務に取り組んで行くことが町民の方々との信頼関係が構築でき、早期の復旧・復興につながるものと改めて認識しました。

### 町公式ウェブサイトへの災害情報の掲示に関すること

災害時における被災者の方々の情報入手手段として、最近では町の公式ウェブサイトやSNSなどが重要な役割を持っています。そのことから、震災発生当初から町の災害対策本部での内容や道路などの通行止め情報、水道・電気などの復旧状況などについて順次掲載し、情報提供を行ってきました。環境が整っていれば確実に正確な情報を共有できる利点を生かし、混乱状態で情報が錯綜する中、なるべく迅速に最新・正確な情報の提供を行うことに努めました。

| 日 付   | キーワード   | 対 応                                                                                                                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月14日 |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●町公式ウェブサイトのトップページに地震情報に関する特設コーナーを公開</li> <li>●災害対策本部に入る避難情報及びライフラインに関する情報などを町公式ウェブサイトの時系列ページにて随時公開</li> </ul> |
| 4月21日 | 情報お知らせ版 | ●町公式ウェブサイトに公開した情報を町内の避難所などの情報弱者へ公開するために、各避難所などに情報お知らせ版を毎日公開した情報を配布して掲示                                                                               |
| 4月26日 |         | ●町公式Facebook、Twitter、Instagramを連携させて、町公式ウェブサイトでの公開情報をSNSで随時発信                                                                                        |
| 4月28日 | 公開情報再構築 | ●町公式ウェブサイトの時系列ですべての情報を一覧ページで公開していたものを、時系列ページと個別テーマでのページの双方で情報を公開                                                                                     |
| 6月21日 |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●町公式ウェブサイトの九州豪雨に関する特設コーナーを設置、公開。</li> <li>●町公式ウェブサイトの地震情報など特設コーナーと合わせて、災害関連特設ページとして公開。</li> </ul>             |

### 災害記録及び広報資料の撮影・収集に関すること

発災当時から、各部局において、町の被害状況、災害対応状況、復旧状況などの情報をストックしてきました。今回の未曾有の災害の記憶を風化させず、後世に伝えるために、ストックされた情報を整理分析し記録として残しておく必要があります。

| 日 付   | キーワード | 対 応                                                                                     |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月15日 |       | ●前震発生後の町内の被害状況などについて記録写真を撮影                                                             |
| 4月18日 |       | ●本震発生後の町内の被害状況などについて記録写真を撮影                                                             |
| 4月19日 |       | ●震災対応状況に関する情報一覧表(災害対策本部会議基礎資料)様式を公開して、庁内へ展開<br>●広報こうさ『震災対応版』の原稿作成依頼(各課へ)                |
| 6月21日 |       | ●町公式ウェブサイトに九州豪雨に関する特設コーナーを設置、公開<br>●九州豪雨についての震災対応状況に関する情報一覧表(災害対策本部会議基礎資料)様式を公開して、庁内へ展開 |

### 応急仮設住宅の建設に関すること

応急仮設住宅については、今回の熊本地震の規模や町内の被害の状況からして必ず必要になると判断し、本震発生の翌日から建設候補地の検討に入りました。並行して4日後にはどれだけの入居希望があるのかを調査するためのアンケート調査を実施しました。

このように早期に候補地の選定やアンケート調査を実施したことにより県内でも最初に白旗グラウンドに応急仮設住宅(白旗団地)の着工(4月29日)・入居(6月5日)ができることとなりました。

その後も入居希望者の増加により町有地のみでは対応できず、町内外の企業や個人の方々の私有地をご提供頂き、最終的に6団地、228戸の応急仮設住宅が10月末までに完成しました。

また、入居者の方々の交通利便性を確保するために、熊本バス(株)のご協力を得て、臨時バス停を応急仮設住宅周辺に設置することができました。

| 日 付   | キーワード | 対 応                                    |
|-------|-------|----------------------------------------|
| 4月17日 |       | ●建設の検討(戸数、場所など)                        |
| 4月22日 |       | ●仮設住宅要望調査の実施(～4/27)<br>●建設予定地熊本県から現地調査 |
|       | 建設決定  | ●仮設住宅建設の決定                             |
| 4月25日 |       | ●乙女・白旗地区区長へ建設の説明会                      |
| 4月28日 | 建設決定  | ●熊本県との協議により50戸建設決定(白旗G)                |
| 4月30日 | 建設決定  | ●熊本県との協議により98戸に増やして建設決定(白旗G)           |
| 5月 4日 | 着工    | ●白旗仮設団地着工                              |
| 5月 8日 |       | ●内閣府から仮設住宅の件で来町                        |
| 5月15日 | 入居者募集 | ●白旗団地入居者90戸募集                          |
| 5月27日 | 説明会   | ●災害公営住宅の件で説明会                          |
| 5月28日 | 土地借用  | ●乙女仮設団地土地使用貸借契約締結                      |
| 5月31日 | 建設要請  | ●県へ乙女仮設団地45戸建設要請                       |
| 6月 3日 | 打合せ   | ●白旗団地部屋割り打合せ                           |
| 6月 5日 | 入居開始  | ●白旗仮設団地入居開始                            |
| 6月 6日 | 臨時バス停 | ●仮設団地への臨時バス停設置依頼(熊本バスへ)                |
| 6月 9日 | 土地借用  | ●乙女第2仮設団地土地使用貸借契約締結                    |



| 日 付   | キーワード | 対 応                           |
|-------|-------|-------------------------------|
| 6月20日 | 建設要請  | ●県へ乙女第2仮設団地26戸建設要請            |
|       |       | ●県へ乙女仮設団地3戸建設要請               |
| 6月28日 | 建設要請  | ●県へ白旗第2団地10戸建設要請              |
|       |       | ●県へ乙女第3仮設団地26戸建設要請            |
| 6月29日 | 建設決定  | ●乙女第3団地(グリーンセンター)26戸建設決定      |
|       | 建設決定  | ●白旗第2団地(白旗G)10戸建設決定           |
| 7月13日 | 建設要請  | ●県へ白旗第2団地9戸建設要請(追加)           |
| 7月14日 | 建設決定  | ●白旗第2団地(白旗G)9戸建設決定            |
| 7月20日 | 建設要請  | ●県へ乙女第3団地5戸建設要請(追加)           |
| 7月22日 | 建設要請  | ●県へ白旗第3団地14戸建設要請(うち5戸は町による設置) |
|       | 土地借用  | ●白旗第3仮設団地土地使用貸借契約締結           |

## 町内広報活動に関すること

町内への広報活動としては、防災行政無線を活用し周知を図りました。指定避難所に避難されている方々については、当初、町職員による口頭による情報提供でしたが、その後、災害対策本部会議で周知されたお知らせ事項の配布や防災行政無線を新たに設置することにより情報伝達の充実を図りました。

また、総務省九州総合通信局のご協力により災害FM局を設置し、車中泊をされている被災者の方々へも災害情報の提供ができることとなりました。

| 日 付   | キーワード            | 対 応                                                                    |
|-------|------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 4月19日 |                  | ●広報こうさ『震災対応版』の原稿作成依頼(各課へ)                                              |
| 4月21日 | 情報お知らせ版          | ●町公式ウェブサイトに公開した情報を町内の避難所などの情報弱者へ公開するために、各避難所などに情報お知らせ版を毎日公開した情報を配布して掲示 |
| 4月22日 | 情報お知らせ版<br>(役場内) | ●町公式ウェブサイトに公開した情報を総合窓口横に掲示板を設置して情報お知らせ版を毎日公開した情報を配布して掲示                |
| 5月 9日 |                  | ●震災対応一覧表の区長への配布                                                        |

## 災害救助法に基づく諸対策の窓口統括業務に関すること

災害救助法に基づく諸申請の受付は全庁的に取り組まなければ今回の被害の状況からして混乱が予想されたので、新たに役場内の各課から人選して震災対策特別班を編成し取り組むことを決定しました。窓口設置にあたっては、業務ごとに責任者を決めて班編成を行い、マンパワーの不足を鹿児島県等からの支援職員に頼りました。事前に窓口対応の勉強会とシミュレーションを行いなるべくスムーズに手続きが進むように努めました。その際、庁舎内での受付事務は一般事務手続きの方々などとの混乱を防ぐため新たに仮設プレハブを設置し震災関連申請事務の統一化を図りました。

| 日 付   | キーワード | 対 応               |
|-------|-------|-------------------|
| 4月21日 |       | ●総合案内窓口の設置(2名体制)  |
| 4月27日 |       | ●支援制度受付特別チームの編成決定 |
| 4月28日 |       | ●支援制度受付特別チーム主任会議  |

| 日 付   | キーワード | 対 応                                   |
|-------|-------|---------------------------------------|
| 5月 1日 |       | ●仮設プレハブ(10棟)設置                        |
| 5月 5日 |       | ●災害支援策検討会議                            |
| 5月 6日 |       | ●災害対応特別班会議<br>●各囑託員への説明会(支援制度相談窓口の開設) |
| 5月 7日 | 相談窓口  | ●震災関連相談窓口の設置(2箇所)                     |
| 5月 9日 |       | ●派遣職員への説明                             |
| 5月10日 | 相談窓口  | ●支援制度相談窓口の設置(派遣職員含む)(～5/14)           |
| 5月16日 | り災証明  | ●り災証明書発行及び各種支援制度受付(仮設プレハブ及び研修室)       |
| 6月12日 |       | ●支援制度受付特別チームでの受付事務終了                  |
| 6月13日 |       | ●支援制度担当各課による受付開始                      |

### 災害支援職員の調整に関すること

避難所の運営、被災者への支援、被害の状況調査など、町の職員だけでは足りないマンパワーを全国各地の団体や自治体職員の支援に頼りました。全国知事会からの職員派遣にあたっては、町に常駐するカウンターパートナーである鹿児島県職員のリエゾン(調整係)と連携し、4月20日から6月26日までの間、派遣元自治体より3～10日程度のサイクルで派遣される職員の調整を行いました。

発災直後は、次々に届けられる救援物資の整理や、家屋の被害認定調査、避難所の運営業務に、5月の中旬からは、それに加え、り災証明書の発行や災害救助法に基づく各種生活再建支援制度・応急仮設住宅への入居申込み・被災家屋等の解体などの受付事務や震災に対する相談窓口業務などに携わっていただきました。



## 災害対応

## 保健福祉対策班

担当：福祉課・住民生活課・総合保健福祉センター

## 自助・共助・公助による支え合いの必要性

福祉課長 北野 太

保健福祉対策班として震災対策を行うなかで最も問題となったことは、震災で避難を余儀なくされた高齢者や障がい者などの支援が必要となる方々への対応でした。

支援が必要な方が避難する福祉避難所については、町内高齢者福祉施設との協定により少人数を対象として想定しており、今回のような大規模な震災では対応できませんでした。

今回の震災については、4月14日の前震後は、指定避難所や車中などに多くの方々が避難され、更に16日の本震後は、町内外医療機関や介護保険施設による緊急受け入れなども行われました。

本震の翌日以後は、体育館などでの避難生活が困難な方々に対し、総合保健福祉センターや福祉ふれあいセンターなどへの移動をお願いし、また、町外の宿泊施設などへの一時避難などの対応を行いました。

その後、指定避難所へ避難されている方や在宅で過ごされている方々に対しては、保健師をはじめ災害派遣職員などによるエコノミークラス症候群や感染症予防などの健康相談や運動指導などを行い、また在宅で支援が必要な世帯に対しては民生委員などによる訪問相談活動や、災害ボランティアセンター（町社会福祉協議会）によるがれきの撤去を行いました。

町では、避難所運営やライフラインの復旧などに殆どの職員が当たる必要があったことで、暫くは対策班の職員が不足する状態が続きましたが、その後、総合相談窓口を設置し、生活再建関連情報についての防災行政無線での周知や窓口での相談対応などを実施し、支援が必要な方それぞれに対し各種生活支援対策を図りました。

大規模災害時における高齢者や障がい者などの支援が必要な方々への対応という部分では、行政としての限界を感じた災害対応ではありましたが、各集落では、日頃からの住民同士のつながりによる助け合い活動が行われ、共助による応急対応が行われました。

今回の震災については、近隣住民が共に支え合うことが非常に大切なことであることを再認識し、今後に向けても地域福祉や協働のまちづくりの一層の推進が必要であると実感しました。

## 避難所収容者に関すること

## 【健康状態の把握と避難所の環境整備】

避難者の被害状況及び健康状態の観察を実施、感染予防のための施設内消毒を実施しました。

本震発生3日後から、熱発者専用の観察室の設置、身体障がい者対応の部屋の設置を行い、避難者の状況に合わせた部屋割を行いました。

避難所滞在者には高齢者が多かったため、広島県のリハビリチームに支援していただき、エコノミークラス症候群予防及び身体機能低下防止のための指導を各避難所で実施してもらいました。

## 【段ボールベットの設置】

日常生活動作の評価を行い、必要な避難者に対して段ボールベットの設置を行いました。

## 【支援体制の構築】

避難者には面接を実施し、支援が必要な方などは要支援者リストを作成し、すべての支援職員が同じ対応ができるようにしました。また、県外からの支援職員が多職種になりその数も増えたことから、支援者間での情報共有が必要となったため、朝・夕に2回のミーティングを行いました。

## 【体調不良者への対応】

体調不良者については、医療機関への連絡調整を行いました。単身者については、医療機関の受診介助も行い、総合保健福祉センター以外への避難者についても、同様に対応を実施しました。必要時、総合保健福祉センターへの移動をお願いし、総合保健福祉センターでの受け入れを行いました。

## 【コミュニティの構築】

1か月を過ぎた頃から、広島県リハビリチームや熊本県広域リハ、避難所カフェなどの支援を受けなが

ら、避難所での運動やその他の活動を一緒に行い、避難所でのコミュニティの構築を行いました。

### 【避難所の情報提供について】

自主避難所の巡回や家庭訪問で指定避難所での生活が適切であると判断した方々には、指定避難所の情報提供を行い、避難をすすめました。

## 仮設団地入居者に関すること

熊本地震による住宅などの倒壊や一部損壊などの被害にあわれ、不自由な生活を余儀なくされる町民が多く見受けられました。

町民が安全、安心に暮らすことができる環境づくりへの取組として、4月29日の白旗仮設団地(90戸)の建設が始まる同時期から、地域包括支援センターでは介護予防の視点から応急仮設入居者に対する支援を行いました。

5月上旬から災害支援の継続を地域のリハビリテーション職へ引き継ぐ必要があると考え、上益城地域リハビリテーション広域支援センター職員と今後の災害支援について検討を重ねました。

検討後、5月14日に広島県リハビリチーム、上益城地域リハビリテーション広域支援センター及び地域包括支援センターと被災者支援引き継ぎのミーティングを実施しました。その後2回のミーティングを行いました。

5月21日から応急仮設団地の入居希望調査が開始され、5日後の5月26日から6月1日まで(5日間)応急仮設団地入居希望者(一部の方)に対する健康調査を実施しました。

6月1日に応急仮設団地入居希望者の健康調査によるスロープなどの必要性の検討を、上益城地域リハビリテーション広域支援センター及び地域包括支援センターで行い、6月3日の応急仮設入居希望者の配置検討の会議に参加しました。6月5日には白旗応急仮設団地の入居開始となりました。

応急仮設団地入居開始後は、屋内の手すりなど設置に関する個別訪問や浴室などの動作確認及び動作指導を行いました。応急仮設団地入居者からの健康相談には適宜対応し、白旗仮設団地は62件、乙女仮設団地は55件でした。

「みんなの家」健康サービス支援は、熊本県から7月14日に事業説明がありました。内容は、熊本県、甲佐町、NTT西日本及び第一興商が協力し、仮設団地内の談話室、集会所「みんなの家」を活用して生活不活発病の予防のため、歩数や血圧などの計測登録、カラオケの利用、健康体操などの健康管理に生かすサービスです。

11月2日に「みんなの家」健康サービス導入説明会が白旗仮設団地、乙女仮設団地で開催されました。

| 日 付   | キーワード          | 対 応                                                                                      |
|-------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月14日 | 総合保健福祉センター避難所  | ●指定避難所の1箇所として開設。多目的ホール・休憩室・栄養指導室、視聴覚室を開放。駐車場にも車中泊の避難者が多数。停電のため、蓄電池・非常用発電を活用し、投光器で明かりを確保。 |
| 4月15日 | 総合保健福祉センター避難者数 | ●午前1時00分現在、避難者数約220名(車中泊など含まず)。避難者数が多いため、社会福祉協議会和室も避難所として開放。                             |
| 4月16日 | 総合保健福祉センター避難者数 | ●午前5時00分現在、避難者数約250名(車中泊など含まず)。                                                          |
|       | 鮎緑の湯           | ●鮎緑の湯無料開放開始(午後1時～午後10時、居住地問わず)。最大入浴者数1日約1,000名                                           |
| 4月20日 | 民間支援           | ●(株)くまもと健康支援研究所によるエコノミークラス症候群予防などのための体操・健康相談実施。                                          |
| 4月23日 | 支援職員           | ●日本看護協会災害支援ナース第1班2名到着。甲佐中学校に宿泊し、夜間対応。                                                    |
| 4月24日 | 支援職員           | ●広島県リハビリチーム(理学療法士1名、作業療法士1名、保健師1名)第1班到着。避難所避難者の身体動作について確認し、生活不活発病予防のため指導。                |
| 4月26日 | 支援職員           | ●日本看護協会災害支援ナース第2班2名到着。甲佐小学校に宿泊し、夜間対応。                                                    |



| 日 付   | キーワード         | 対 応                                                                                                                                                                |
|-------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月27日 | 総合保健福祉センター避難所 | ●午前7時00分現在、避難者数68名。避難者数減少のため、栄養指導室を閉鎖。                                                                                                                             |
|       | 段ボールベッド       | ●広島県から段ボールベッド到着(100台)。広島県リハビリチームが避難所避難者のスクリーニングを実施し、該当者に対して、段ボールベッドの組み立て、使用の説明を実施。また乙女・白旗地区全戸訪問で段ボールベッドについて相談があった対象に家庭訪問し、スクリーニングを実施。該当者に対して段ボールベッドの組み立て、使用の説明を実施。 |
| 4月29日 | 支援職員          | ●広島県リハビリチーム(理学療法士1名、作業療法士1名、保健師1名)第2班到着。第1班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                            |
|       | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第3班2名到着。甲佐小学校に宿泊し、夜間対応。                                                                                                                              |
| 5月 1日 | 総合保健福祉センター避難所 | ●午前7時00分現在、避難者数37名。避難者数減少のため、避難者の部屋を多目的ホールに集約。                                                                                                                     |
|       | 鮎緑の湯          | ●営業時間午後1時～午後9時。毎週水曜日のみ休業。町内居住者のみ無料開放継続。町外居住者は通常料金。入浴者数1日約300名                                                                                                      |
| 5月 2日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第4班2名到着。総合保健福祉センターに宿泊。昼間は総合保健福祉センター避難所での健康管理や体操、夜間は緊急時の対応。                                                                                           |
| 5月 4日 | 支援職員          | ●広島県リハビリチーム(理学療法士1名、作業療法士1名、保健師1名)第3班到着。第2班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                            |
| 5月 5日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第5班2名到着。第4班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                                              |
| 5月 8日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第6班2名到着。第5班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                                              |
| 5月 9日 | 支援職員          | ●広島県リハビリチーム(理学療法士1名、作業療法士1名、保健師1名)第4班到着。第3班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                            |
|       | 鮎緑の湯          | ●鮎緑の湯行き無料バスの運行開始。(1日1往復)                                                                                                                                           |
|       | 給食            | ●給食の登録申請開始。                                                                                                                                                        |
| 5月10日 | 給食            | ●夕食から給食の支給開始。                                                                                                                                                      |
| 5月11日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第7班2名到着。第6班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                                              |
|       | 介護保険要支援者      | ●介護保険で要支援認定を受けている方(130名)の状況調査を担当ケアマネージャーに依頼。                                                                                                                       |
| 5月14日 | 支援職員          | ●広島県リハビリチーム(理学療法士1名、作業療法士1名、保健師1名)第5班到着。第4班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                            |
|       | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第8班2名到着。第7班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                                              |
|       | 支援引継ぎ         | ●広島県リハビリテーションチーム、上益城地域リハビリテーション広域支援センター、地域包括支援センターによる被災者支援活動引継ぎのミーティング実施。                                                                                          |
| 5月17日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第9班2名到着。第8班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                                              |
| 5月19日 | 支援職員          | ●広島県リハビリチーム(理学療法士1名、作業療法士1名、保健師1名)第6班到着。第5班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                            |
| 5月20日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第10班2名到着。第9班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                                             |
| 5月23日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第11班2名到着。第10班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                                            |
|       | 支援引継ぎ         | ●広島県リハビリテーションチーム、上益城地域リハビリテーション広域支援センター、地域包括支援センターによる被災者支援活動引継ぎのミーティング実施。                                                                                          |
| 5月24日 | 支援引継ぎ         | ●広島県リハビリテーションチーム、上益城地域リハビリテーション広域支援センター、地域包括支援センターによる被災者支援活動引継ぎのミーティング実施。                                                                                          |
| 5月25日 | 支援職員          | ●広島県リハビリチーム派遣終了。                                                                                                                                                   |
| 5月26日 | 支援職員          | ●日本看護協会災害支援ナース第12班2名到着。第11班から引き継ぎの活動継続。<br>●上益城地域リハビリテーション広域支援センター(回生会病院)から週3日程度理学療法士・作業療法士の派遣開始。広島県リハビリチームから引き継ぎの活動継続。<br>●仮設住宅入居希望者の健康調査と生活動作の確認実施の開始。           |

| 日 付    | キーワード           | 対 応                                                                                                                                       |
|--------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月29日  | 支援職員            | ●日本看護協会災害支援ナース第13班2名到着。第12班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                   |
| 5月31日  | 民間支援            | ●総合保健福祉センターに避難所カフェ開設。(毎週火・金曜日9時～17時)                                                                                                      |
| 6月 1日  | 支援職員            | ●日本看護協会災害支援ナース派遣終了。                                                                                                                       |
|        | 支援職員            | ●上益城地域リハビリテーション広域支援センター白旗仮設住宅の見学。                                                                                                         |
|        | 仮設住宅            | ●仮設住宅の入居に伴う上益城地域リハビリテーション広域支援センターと地域包括支援センターによる入居者(49名)の健康調査家庭訪問終了。                                                                       |
|        | 仮設住宅            | ●上益城地域リハビリテーション広域支援センター及び白旗仮設住宅の見学。                                                                                                       |
|        | 仮設住宅            | ●上益城地域リハビリテーション広域支援センター及び地域包括支援センターによる応急仮設住宅入居者配置検討                                                                                       |
| 6月 3日  | 仮設住宅            | ●役場関係課による応急仮設住宅入居者配置検討                                                                                                                    |
|        | 仮設住宅            | ●建設課、福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターによる応急仮設住宅入居予定者引越し支援の調整検討会                                                                                      |
| 6月 5日  | 仮設住宅            | ●手すり、スロープ設置の個別訪問対応及び応急仮設住宅入居者住宅内浴室など動作確認及び動作指導・熊本県申請の要望書(7件)提出                                                                            |
|        | 健康相談            | ●応急仮設住宅入居者健康相談(白旗62件、乙女55件)                                                                                                               |
| 6月 7日  | 給食              | ●朝食をもって給食の支給終了。                                                                                                                           |
|        | 総合保健福祉センター避難所閉鎖 | ●総合保健福祉センター避難所閉鎖。                                                                                                                         |
| 6月 9日  | 仮設住宅            | ●白旗仮設団地における追加手すり・段差解消設置検討会議(上益城地域リハビリテーション広域支援センター、地域包括支援センター)                                                                            |
| 6月10日  | 民間支援            | ●避難所カフェ終了。                                                                                                                                |
| 6月14日  | 仮設住宅            | ●白旗仮設団地における追加手すり・段差解消に関する要望書の地域包括支援センターから建設課への提出                                                                                          |
| 6月20日  | 仮設住宅            | ●白旗仮設団地における追加手すり・段差解消設置支援(手すり26件、段差解消4件)                                                                                                  |
| 6月21日  | 総合保健福祉センター避難所   | ●午前5時50分現在避難者数15名。指定避難所の1箇所として開設。多目的ホールを開放。                                                                                               |
| 6月30日  | 総合保健福祉センター避難所閉鎖 | ●7月6日(水)から集団健診実施のため、総合保健福祉センター避難所閉鎖。避難者は甲佐小学校へ移動。                                                                                         |
| 7月14日  | 健康支援サービス        | ●熊本県から「みんなの家」健康サービス支援に関する事業内容についての説明(熊本県、NTT、甲佐町建設課、福祉課、地域包括支援センター)<br>【事業概要】「みんなの家」で生活不活発病予防のため、歩数や血圧などの計測登録やカラオケを利用した健康体操など健康管理に生かすサービス |
| 8月10日  | 健康支援サービス        | ●熊本県から「みんなの家」健康サービス支援に関する事業内容についての打ち合わせ(熊本県、NTT、甲佐町建設課、福祉課、地域包括支援センター)                                                                    |
| 10月6日  | 健康支援サービス        | ●熊本県から「みんなの家」健康サービス支援に関する事業内容についての打ち合わせ(熊本県、NTT、甲佐町建設課、福祉課、地域包括支援センター)                                                                    |
| 11月2日  | 健康支援サービス        | ●応急仮設住宅入居者への「みんなの家」健康サービス導入説明会(熊本県、NTT、第一興商、甲佐町建設課、福祉課、地域包括支援センター)                                                                        |
| 11月14日 | 健康支援サービス        | ●「みんなの家」健康サービススタッフ説明(NTT、支え合いセンター、地域包括支援センター)(白旗27名、乙女12名)                                                                                |
| 1月13日  | 健康支援サービス        | ●「みんなの家」健康サービス次年度事業運営に関する打ち合わせ(熊本県、NTT、第一興商、支え合いセンター、地域包括支援センター)                                                                          |



## 指定避難所の巡回に関すること

指定避難所として開設した総合保健福祉センターには最大350名が避難されました。駐車場も車中泊の車で埋め尽くされ、余震も続く中、騒然とした雰囲気でした。

鮎緑の湯は16日から無料開放し、最大1日1,200人を超える方が利用されました。

被災者の健康を守ることを最大の役割として考え、避難所の巡回や乙女・白旗地区の全戸訪問、仮設住宅入居者の訪問などを行いました。避難所や被災地域の現場も大変混乱し、職員だけでは対応できないところ、住民や県内外の職員の支援の下、活動を展開することができました。



※ロジとは…災害時にスムーズな保健医療活動ができるよう、人員や物資を確保し、被災地での調整を担う人。

| 日 付   | キーワード              | 対 応                                                                                   |
|-------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月16日 | 指定避難所巡回            | ●保健師2人1組で2チームに分かれて、総合保健福祉センター以外の指定避難所(11箇所)を巡回し、健康管理及び衛生管理を実施。総合保健福祉センター避難所は残りの職員で実施。 |
| 4月18日 | 支援職員<br>指定避難所外の巡回  | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第1班到着。<br>●府領公民館、田原公民館周辺、下田口グラウンド、津志田公民館など自主避難所の巡回開始。          |
| 4月19日 | 指定避難所・自主避難所巡回      | ●広島県公衆衛生チーム第1班による指定避難所、自主避難所の巡回開始(10箇所以上)。健康管理及び衛生管理、日報の作成・報告、ミーティング実施。               |
| 4月23日 | 医療機関情報・救急対応        | ●各避難所(10箇所)に町内医療機関の情報をまとめた資料、救急箱を設置。                                                  |
| 4月24日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第2班到着。第1班から引き継ぎ活動継続。(10箇所以上)                                   |
| 4月29日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第3班到着。第2班から引き継ぎ活動継続。(約10箇所)                                    |
| 5月 4日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第4班到着。第3班から引き継ぎ活動継続。(約10箇所)                                    |
| 5月 9日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第5班到着。第4班から引き継ぎ活動継続。(約10箇所)                                    |
| 5月14日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第6班到着。第5班から引き継ぎの活動継続。(約7箇所)                                    |
| 5月19日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第7班到着。第6班から引き継ぎの活動継続。(約7箇所)                                    |
| 5月24日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名)第8班到着。第7班から引き継ぎの活動継続。(約5箇所)                                         |
| 5月29日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名)第9班到着。第8班から引き継ぎの活動継続。(約5箇所)                                         |

| 日 付   | キーワード              | 対 応                                                                                 |
|-------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 6月 1日 | 指定避難所の夜間対応         | ●日本看護協会災害支援ナース派遣終了に伴い、総合保健福祉センター以外の指定避難所に夜間対応についてお知らせ。(2箇所)                         |
| 6月 3日 | 支援職員、指定避難所・自主避難所巡回 | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名)第10班到着。第9班から引き継ぎの活動継続。(約5箇所)                                      |
| 6月 8日 | 支援職員、自主避難所巡回       | ●広島県公衆衛生チーム(保健師2名、ロジ1名)第11班到着。第10班から引き継ぎ自主避難所の巡回(1箇所)、健康管理及び衛生管理、日報の作成・報告、ミーティング実施。 |
| 6月14日 | 支援職員               | ●広島県公衆衛生チーム派遣終了。                                                                    |

## 医療支援に関すること

### 【医療機関の状況確認】

本震発生後、町内の医療機関の被害状況と開院状況について確認しました。患者受け入れの可否について確認しました。また、指定避難所からの受診について協力依頼を行いました。



### 【医療班の支援】

4月24日(本震発生後8日から)に、医療チーム(2団体から3団体)およびDMAT(災害派遣医療チーム)の支援が入りました。指定避難所の巡回および在宅避難者でエコノミークラス症候群の疑いが高い避難者について診察を実施してもらいました。診察の結果、処方や処置が必要な避難者については必要な治療を実施してもらいました。

### 【全戸訪問】

甚大な被害があった、白旗地区・乙女地区について町保健師及び他市町から支援頂いた保健師・看護師で全戸訪問を実施し、健康状態の確認及びチェックリストを活用したエコノミークラス症候群早期発見及び予防のための活動を行いました。宮内地区・甲佐地区・龍野地区については、民生委員会議にて情報提供の協力依頼し専門職の支援が必要なケースへの対応を行いました。また、ハイリスク者名簿を作成し対象について保健師の訪問を実施しました。

※ロジとは…災害時にスムーズな保健医療活動ができるよう、人員や物資を確保し、被災地での調整を担う人。

| 日 付   | キーワード           | 対 応                                                  |
|-------|-----------------|------------------------------------------------------|
| 4月19日 | エコノミークラス症候群予防啓発 | ●防災行政無線にて、エコノミークラス症候群の予防啓発。(5回)                      |
| 4月22日 | 支援職員            | ●静岡県富士宮市から保健師2名到着。<br>●宮崎県日南市支援チーム(保健師2名、ロジ1名)第1班到着。 |
| 4月24日 | 医療チーム(DMAT)     | ●横浜医療チーム到着。避難者の健康状態の確認。<br>●五島医療チーム到着。避難者の健康状態の確認。   |



| 日 付   | キーワード               | 対 応                                                                                                                                |
|-------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月25日 | 乙女・白旗地区<br>全戸訪問     | ● 1日2～3チームに分かれて、乙女・白旗地区の全戸訪問開始。健康調査とエコノミークラス症候群の予防のため、該当者に弾性ストッキング配布。                                                              |
|       | 医療チーム<br>(DMAT)     | ● 東京医療チーム到着。避難者の健康状態の確認。<br>● 五島医療チーム乙女・白旗地区の全戸訪問開始。                                                                               |
|       | 支援職員                | ● 宮崎県日南市支援チーム(保健師2名、ロジ1名)第2班到着。                                                                                                    |
| 4月26日 | 医療チーム<br>(DMAT)     | ● 神戸医療チーム到着。避難者の健康状態の確認。<br>● 五島医療チーム活動継続。                                                                                         |
| 4月27日 | 医療チーム<br>(DMAT)     | ● 大阪医療チーム到着。乙女・白旗地区の全戸訪問やエコノミークラス症候群が疑われる対象者への医師の診察。<br>● 佐世保医療チーム到着。乙女・白旗地区の全戸訪問やエコノミークラス症候群が疑われる対象者への医師の診察。                      |
|       | 支援職員                | ● 広島県リハビリチーム第1班サテライト利用者の状況確認、運動指導など開始。                                                                                             |
| 4月28日 | 医療チーム<br>(DMAT)     | ● 姫路医療チーム到着。佐世保医療チームと活動継続。                                                                                                         |
|       | 支援職員                | ● 静岡県富士宮市派遣終了。<br>● 宮崎県日南市支援チーム(保健師2名、ロジ1名)第3班到着。                                                                                  |
| 4月29日 | エコノミークラス<br>症候群予防啓発 | ● 防災行政無線にて、エコノミークラス症候群の予防啓発。(4回)                                                                                                   |
| 5月 1日 | 支援職員                | ● 宮崎県日南市支援チーム(保健師2名、ロジ1名)第4班到着。                                                                                                    |
| 5月 4日 | 支援職員                | ● 宮崎県日南市支援チーム(保健師2名、ロジ1名)第5班到着。<br>● 御船保健所を支援している北海道チーム(保健師2名、ロジ1名)第1班派遣。乙女・白旗地区全戸訪問のデータ整理、スクリーニングを実施。支援継続必要性の有無を判断するため、同時に家庭訪問実施。 |
| 5月 6日 | 乙女・白旗地区<br>全戸訪問     | ● 1回目の乙女・白旗地区全戸訪問終了。                                                                                                               |
| 5月 7日 | 支援職員                | ● 宮崎県日南市支援チーム派遣終了。                                                                                                                 |
| 5月 9日 | 食中毒予防               | ● 防災行政無線にて、食中毒の予防啓発。(2回)                                                                                                           |
|       | 支援職員                | ● 鹿児島県指宿市から保健師2名到着。<br>● 鹿児島県薩摩川内市から保健師2名第1班到着。                                                                                    |
| 5月10日 | 民生委員・<br>児童委員定例会    | ● 民生委員・児童委員定例会にて、乙女・白旗地区全戸訪問で面会できていない世帯の情報提供及び宮内・甲佐・竜野地区で支援が必要な世帯の情報提供を依頼。                                                         |
|       | 支援職員                | ● 御船保健所を支援している北海道チーム(保健師2名、ロジ1名)第2班派遣。第1班から引き継ぎ活動継続。                                                                               |
| 5月11日 | 支援職員                | ● 鹿児島県薩摩川内市から保健師2名第2班到着。                                                                                                           |
| 5月14日 | 支援職員                | ● 鹿児島県指宿市派遣終了。<br>● 鹿児島県薩摩川内市派遣終了。<br>● 鹿児島県南さつま市から保健師2名第1班到着。<br>● 鹿児島県出水市から保健師2名到着。                                              |
| 5月16日 | 支援職員                | ● 御船保健所を支援している北海道チーム(保健師2名、ロジ1名)第3班派遣。第2班から引き継ぎ活動継続。                                                                               |
| 5月17日 | 支援職員                | ● 鹿児島県南さつま市から保健師2名第2班到着。鹿児島県出水市保健師2名と宮内・甲佐・竜野地区のⅡ度高血圧以上未治療者、インスリン使用者、CKD、人工透析者、妊婦を訪問(118名)し、経過の確認。                                 |
| 5月18日 | 乙女・白旗地区<br>全戸訪問     | ● 2回目の乙女・白旗地区全戸訪問終了。民生委員・児童委員からの情報提供終了。<br>乙女：1,027世帯 96.1%<br>白旗： 717世帯 96.6%                                                     |

| 日 付   | キーワード  | 対 応                                                                                                                                    |
|-------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月20日 | 支援職員   | ●鹿児島県出水市派遣終了。<br>●鹿児島県南さつま市派遣終了。<br>●御船保健所を支援している北海道チーム派遣終了。                                                                           |
| 5月21日 | 支援職員   | ●水俣保健所から保健師1名派遣。北海道チームから引き継ぎ活動継続。                                                                                                      |
| 5月22日 | 支援職員   | ●広島県公衆衛生チーム第7班も水俣保健所保健師と一緒に、北海道チームから引き継いだ活動に加わる。                                                                                       |
| 5月24日 | 支援職員   | ●御船保健所から保健師1名派遣。広島県公衆衛生チームと一緒に北海道チームから引き継いだ活動に加わる。<br>●広島県公衆衛生チーム第8班、第7班から引き継ぎの活動継続。                                                   |
| 5月29日 | 支援職員   | ●広島県公衆衛生チーム第9班、第8班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                         |
| 5月31日 | 要支援者   | ●第1回要支援者の今後の支援計画に関する検討会<br>【要支援者の内訳】<br>乙女地区(在宅)：41名<br>白旗地区(在宅)：18名<br>総合保健福祉センター(避難所)：39名<br>白旗福祉ふれあいセンター(避難所)：27名<br>白旗小学校(避難所)：16名 |
| 6月 2日 | 要支援者   | ●第2回要支援者の今後の支援計画に関する検討会<br>【要支援者の内訳】<br>乙女地区(在宅)：41名<br>白旗地区(在宅)：18名<br>総合保健福祉センター(避難所)：39名<br>白旗福祉ふれあいセンター(避難所)：27名<br>白旗小学校(避難所)：16名 |
|       | 要支援者   | ●広島県公衆衛生チーム第9班、検討会で確定した乙女・白旗地区、避難所要支援者の訪問。ミーティングで要支援者の今後の支援方法について、担当者や支援の頻度などを検討。                                                      |
| 6月 3日 | 要支援者   | ●広島県公衆衛生チーム第10班、第9班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                        |
| 6月 8日 | 要支援者   | ●広島県公衆衛生チーム第11班、第10班から引き継ぎの活動継続。                                                                                                       |
| 6月14日 | 支援職員   | ●広島県公衆衛生チーム派遣終了。熊本地震に関する要支援者の継続支援は終了し、通常の保健活動の中で支援継続していく。                                                                              |
| 7月27日 | 食中毒注意報 | ●食中毒注意報発令のため、防災行政無線にて食中毒の予防啓発。(2回)                                                                                                     |
| 8月 9日 | 食中毒注意報 | ●食中毒注意報発令のため、防災行政無線にて食中毒の予防啓発。(2回)                                                                                                     |

## 災害時の医療、助産に関すること

### 【地震時に関すること】

#### (医療について)

医療チームにて、指定避難所および自主避難所を巡回してもらい診察や治療を実施してもらいました。また、全戸訪問にて医師の診察が必要な対象者への訪問診療も行ってもらいました。

#### (助産について)

母子手帳交付申請名簿にて、妊娠中の対象者について訪問し、健康状態の確認、出産予定医療機関の受診状況、エコノミークラス症候群のチェックをし、弾性ストッキングの配布を行いました。

### 【水害時に関すること】

#### (医療について)

主要道の寸断された地域に人工透析が必要な対象者がいたため、受診状況や透析の日数などを確認しました。人工透析をしなければ命に係わる対象者もいたため、かかりつけの医療機関へ連絡調整し、総務課へ連絡してドクターヘリの対応をとりました。

内服薬の受け取りができなくなった心疾患患者もいたため、かかりつけ医へ連絡し、内服の必要性が高いと判断したため、総合保健福祉センター職員が囑託員の協力を得ながら届けました。



※ロジとは…災害時にスムーズな保健医療活動ができるよう、人員や物資を確保し、被災地での調整を担う人。

| 日 付   | キーワード   | 対 応                                                                           |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 4月18日 | 町内医療機関  | ●町内医療機関の状況を確認。小屋迫医院・谷田病院・桃崎整形外科は通常どおり診療。荒瀬病院は日中のみ診療。                          |
| 4月23日 | 妊婦の健康状態 | ●宮崎県日南市支援チーム(保健師2名、ロジ1名)第1班にて、乙女・白旗地区の妊婦の家庭訪問(約20名)。健康状態の確認・エコノミークラス症候群の予防啓発。 |
| 5月17日 | 支援職員    | ●鹿児島県南さつま市から保健師2名第2班到着。鹿児島県出水市保健師2名と宮内・甲佐・奄野地区の妊婦を訪問(18名)し、経過の確認。             |
| 6月21日 | 救急対応    | ●水害により孤立した宮内地区の住民に医療機関から内服薬を預かり、届ける。(1名)                                      |
|       | 救急搬送    | ●水害により孤立した宮内地区の人工透析者(3名)を防災ヘリにて救急搬送。                                          |

## 災害対応

## 保健福祉対策班

担当：福祉課

## 災害救助法に基づく諸対策に関すること

| 日付     | キーワード               | 対応                                                                                                                |
|--------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月15日  | 災害救助法               | ●熊本地震に係る災害救助法の適用通知受付                                                                                              |
| 4月16日  | 福祉関係施設              | ●各担当から関係施設に電話などにて問い合わせ、被害調査を行った。その結果、7施設に被害確認。                                                                    |
| 4月20日  | 応急危険度判定             | ●乙女地区及び白旗地区の一部について、応急危険度判定士の派遣を熊本県に要請(対象地区マップなどの作成など)                                                             |
|        | 応急危険度判定             | ●県との協議のなか対象地区が多すぎて対応できないことから、対象地区を田原・府領・北原・芝原・吉田へ絞り込み                                                             |
| 4月21日  | 応急危険度判定             | ●判定の要望について、対象地区(乙女地区及び白旗地区の一部)以外の地区についても、受付を開始                                                                    |
|        | 総合相談窓口の設置           | ●ギャラリーモール住民生活課前に総合相談窓口を設置(福祉課・住民生活課職員各1名)→福祉課窓口で対応(～6月末)                                                          |
| 4月23日  | 応急危険度判定             | ●乙女・白旗地区の全区長に説明                                                                                                   |
| 4月25日  | 応急危険度判定             | ●判定士58名(福岡県全域より派遣)により、田原62・府領107・北原57・芝原143・吉田78)の判定実施(～4/27)                                                     |
|        | 災害ボランティアセンター        | ●老人いこいの家前に特設本部設置・要望受付・ボランティア募集<br>防災行政無線により周知(日南市社会福祉協議会から職員応援)                                                   |
| 5月5日   | 応急危険度判定             | ●佐賀県他より派遣された判定士により、古閑41・八丁21・山出53・上田口118・下田口77・和田内83)の判定実施(～5/6)                                                  |
| 5月8日   | 応急危険度判定             | ●大災害で広域に亘ったため判定士の数が不足し、また、災害発生から日数経過したことなどから、県からの派遣が終了。                                                           |
| 5月9日   | 緊急小口資金貸付窓口          | ●ギャラリーモールに特設窓口開設(熊本県社会福祉協議会職員2名により対応)<br>防災行政無線により周知 ※土日祝日を除く毎日10時～16時                                            |
| 5月16日  | 生活再建支援金申請窓口         | ●生涯学習センター研修室において、生活再建支援金申請窓口の申請受付開始(毎日)                                                                           |
| 5月17日  | みなし仮設住宅             | ●生涯学習センター研修室において、みなし仮設住宅の相談対応・申請受付開始                                                                              |
| 5月23日  | 緊急小口資金貸付窓口          | ●特設窓口を町老人いこいの家に変更(町社会福祉協議会対応)                                                                                     |
| 6月4日   | 災害弔慰金               | ●福祉課において災害弔慰金などの相談・受付を実施                                                                                          |
| 6月15日  | 災害救助日報              | ●災害救助に係る日報                                                                                                        |
| 6月30日  | 災害救助法               | ●大雨に係る災害救助法の適用通知受付                                                                                                |
| 7月13日  | 災害救助日報              | ●災害救助に係る日報作成・提出(県へ)                                                                                               |
| 7月17日  | 災害救助費繰替支弁金          | ●災害救助費繰替支弁金概算交付申請書の提出                                                                                             |
| 7月19日  | 災害救助日報              | ●災害救助に係る日報作成・提出(県へ)                                                                                               |
| 8月3日   | 甲佐町支えあいセンター         | ●甲佐町支えあいセンターの設立準備・予算計上・町社会福祉協議会との委託契約締結・活動実施(～平成30年度)                                                             |
| 8月15日  | 介護保険料及び介護サービス料の災害減免 | ●介護保険料については、介護保険条例の一部改正を行い、被災者台帳システムから該当者を抽出し職権による減免を実施。<br>介護サービス料については、被災者台帳システム及び介護保険システムから該当者を抽出し、申請による減免を実施。 |
| 8月30日  | 保育料の災害減免            | ●被災者台帳システム及び保育システムから該当者を抽出し、申請による減免を実施。                                                                           |
| 10月18日 | 災害救助費               | ●災害救助費負担金の交付決定及び概算交付通知受付                                                                                          |
| 11月30日 | 災害救助費               | ●災害救助費所要額調査の作成・提出                                                                                                 |
| 1月24日  | 障害福祉サービス料の災害減免      | ●被災者台帳システム及び障害福祉システムから該当者を抽出し、申請による減免を実施。                                                                         |
| 2月1日   | 放課後児童クラブ利用料の減免支援    | ●放課後児童クラブ(げんきクラブ)が行う震災減免措置について、国県からの10割補助を受け町が補助を行う。(平成29年度補正予算計上予定)(半壊＝半額、大規模半壊・全壊＝全額)                           |



災 害 対 応

保健福祉対策班

担当：住民生活課

義援金及び見舞金の受付配布に関すること

| 日 付    | キーワード | 対 応                                                                                | 数 量       | 備 考                       |
|--------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------|
| 4月21日  | 義援金   | ●日本郵便株式会社 九州支店へ「救助用郵便物等の料金免除に関する申請書」提出                                             |           |                           |
| 4月22日  | 義援金   | ●「災害義援金口座」の開設・町義援金受付開始                                                             |           | H29.2.12現在<br>28,365,307円 |
| 5月 1日  | 義援金   | ●広報こうさ5月号に義援金募集の記事掲載。県外購読者に対して、<br>お願いの文書同封し郵送。                                    |           |                           |
| 5月 2日  | 見舞金   | ●日本財団の緊急支援(半壊以上の家屋損壊に係る見舞金支給)について、<br>熊本県地域振興課から来庁→後日、申請関係書類の送付あり…総合<br>受付において書類配布 |           |                           |
| 5月 6日  | 義援金   | ●国・県義援金 1次配分<br>(配分基準：全壊20万円、半壊10万円、重傷者2万円)                                        | 10,260千円  | 累計10,260千円                |
| 6月 8日  | 義援金   | ●国・県義援金 2次配分<br>(配分基準：全壊80万円、半壊40万円、重傷者8万円)                                        | 332,460千円 | 累計342,720千円               |
| 6月13日  | 義援金   | ●町公式ウェブサイトに町義援金の募集及び配分に関する記事掲載(第1回)                                                |           |                           |
| 6月16日  | 義援金   | ●町義援金配分委員会開催                                                                       |           | 委員10名                     |
| 6月23日  | 義援金   | ●義援金配分申請受付開始                                                                       |           |                           |
| 7月 4日  | 義援金   | ●歳計外会計に「義援金会計」の開設：財務会計システムでの義援金振込<br>処理を可能にするため                                    |           |                           |
| 7月 7日  | 義援金   | ●「委託者情報」登録申請(データ伝送方式センター集中振込実施依頼)<br>→7/14：登録完了                                    |           |                           |
| 7月29日  | 義援金   | ●義援金振込(第1回) 812件                                                                   | 357,360千円 |                           |
| 8月 3日  | 義援金   | ●国・県義援金 3次配分<br>(配分基準：全壊80万円、半壊40万円、重傷者10万円)                                       | 119,680千円 | 累計462,400千円               |
| 8月29日  | 義援金   | ●義援金 119件振込                                                                        | 50,940千円  | 累計408,300千円               |
| 9月29日  | 義援金   | ●国・県義援金 4次配分<br>(配分基準：全壊80万円、半壊40万円、重傷者10万円)                                       | 7,200千円   | 累計469,600千円               |
| 9月29日  | 義援金   | ●義援金 80件振込                                                                         | 34,400千円  | 累計442,700千円               |
| 10月31日 | 義援金   | ●義援金 54件振込                                                                         | 22,000千円  | 累計464,700千円               |
| 11月30日 | 義援金   | ●義援金 30件振込                                                                         | 13,000千円  | 累計477,700千円               |
| 12月 1日 | 義援金   | ●国・県義援金 5次配分<br>(配分基準：全壊80万円、半壊40万円、重傷者10万円)                                       | 27,000千円  | 累計496,600千円               |
| 12月24日 | 義援金   | ●県分「一部損壊世帯に対する義援金」の配分申請受付開始。                                                       |           |                           |
| 12月28日 | 義援金   | ●県分「一部損壊世帯に対する義援金」の配分申請受付開始について、<br>行政区配布にて全戸へ周知。                                  |           |                           |
| 12月28日 | 義援金   | ●義援金 15件振込                                                                         | 6,400千円   | 累計484,100千円               |
| 1月13日  | 義援金   | ●国・県義援金 6次配分<br>(配分基準：全壊80万円、半壊40万円、重傷者10万円)                                       | 5,600千円   | 累計502,200千円               |
| 1月31日  | 義援金   | ●義援金 19件振込                                                                         | 9,200千円   | 累計493,300千円               |
| 2月10日  | 義援金   | ●国・県義援金 7次配分<br>(配分基準：全壊80万円、半壊40万円、一部損壊10万円、重傷者10万円)                              | 10,800千円  | 累計513,000千円               |
| 2月28日  | 義援金   | ●義援金 42件振込                                                                         | 6,900千円   | 累計500,200千円               |

| 日 付   | キーワード | 対 応                                                   | 数量      | 備考          |
|-------|-------|-------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 3月10日 | 義援金   | ●国・県義援金 8次配分<br>(配分基準：全壊80万円、半壊40万円、一部損壊10万円、重傷者10万円) | 7,500千円 | 累計520,500千円 |
| 3月15日 | 義援金   | ●「一部損壊世帯に対する町義援金」の配分申請受付開始について、<br>行政区配布にて全戸へ周知。      |         |             |
| 3月29日 | 義援金   | ●「一部損壊世帯に対する町義援金」の配分申請受付開始。                           |         |             |
| 3月31日 | 義援金   | ●義援金 28件振込                                            | 6,400千円 | 累計506,600千円 |

## 国民健康保険一部負担金に関すること

| 日 付    | キーワード | 対 応                                                                                                                                      |
|--------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月 2日  | 医療費免除 | ●保険証や現金がなくても医療機関などを受診可能(平成28年7月末まで)である事及び住家の全・半壊等被災被保険者については口頭申告により一部負担金が免除される事などを記載した厚生労働省からのチラシを全戸配布。避難所・ギャラリーモールに掲示するとともに防災行政無線により周知。 |
| 8月 1日  | 医療費免除 | ●平成28年7月末までの一部負担金免除等の措置が平成28年9月末までに延長された事について、チラシの全戸配布により周知。                                                                             |
| 8月30日  | 医療費免除 | ●平成28年10月分以降に係る「一部負担金免除証明書」の交付申請受付開始<br>●一部負担金還付申請の受付開始                                                                                  |
| 9月23日  | 医療費免除 | ●平成29年2月診療分までの「一部負担金免除証明書」郵送                                                                                                             |
| 11月25日 | 医療費免除 | ●一部負担金の還付開始                                                                                                                              |
| 2月24日  | 医療費免除 | ●一部負担金免除措置延長(平成29年9月診療分まで)に伴う「一部負担金免除証明書」郵送                                                                                              |
| 3月 1日  | 医療費免除 | ●一部負担金免除措置延長のチラシを全戸配布し、広報こうさへ記事掲載                                                                                                        |

## 災害対応

## 土木対策班

担当：建設課

## 復旧復興への思い

建設課長 志戸岡 弘

地震発生当初は、道路の亀裂や段差の発生、橋りょうの損傷、がれきの散乱などで道路が通行できなくなり、避難者への支援対応が困難になるなど多数の問題が発生し、混乱の中で応急対応に追われていました。地震により通行できなくなった道路の補修やがれきの除去を行いながら被害調査を行いました。被害が広範囲であったため町単独では対応できず、全容把握には国土交通省 TEC-FORCE の支援を頂き、被災状況調査や応急対応の助言を受け復旧活動を行いました。地震発生後から少しずつ復旧の兆しはみえ始めましたが、6月には記録的な豪雨に見舞われ山間部ではさらに土砂災害被害が発生し、のり面の崩壊や落石で孤立する集落もあり、再び早急な対応を迫られました。

復旧活動は、建設業協会や地元消防団などの協力を得ながら、道路の補修や土砂などの除去を行いました。地震及び豪雨による被害は町内全域にわたり、特に宮内地区などの山間部では土砂崩れや土石流が発生したことによって、尋常ではない量の倒木や土砂が河川に流れ込み、集中的に復旧活動にあたりました。

復旧作業においても重機などの大型機械や資材、従事する人材が不足し、また災害復旧工事についても被災箇所が250件近くに上り、調査・設計から災害査定受験、復旧工事の施工など多くの時間を費やしました。ただ、被災直後から多くの自治体からの職員派遣や全国からご支援をいただき少しずつですが、復旧活動を進めていくことができています。

今後も、地震、台風、豪雨などの自然災害はいつどこで発生するかわかりません。豊かな自然環境を守り住民の安全・安心で快適な暮らしのためには、安定的・継続的な防災・減災に向けた取り組みが必要です。復旧から復興への実現のためにも、今回の災害で得た経験を生かし、一歩ずつ着実に復興への歩みを進めていきたいと思います。

## 土木建設用機械などの調達及び運用に関すること

| 日 付   | キーワード   | 対 応                                  |
|-------|---------|--------------------------------------|
| 4月14日 |         |                                      |
| 4月16日 | 状況の把握   | ●パトロール実施。通行ができない所や危険箇所を確認。(町内全域)     |
| 6月21日 |         |                                      |
|       | 情報収集    | ●早急に対応が必要な箇所のとりまとめ。                  |
|       | 重機などの手配 | ●通行止めや危険箇所の解消のため建設業協会の重機やダンプなどの協力を得る |
|       | 重機などの手配 | ●地区内のがれきや土砂撤去に伴い、リース業者から重機やダンプをリース   |

## 道路情報の収集及び交通途絶時の迂回路の設定に関すること

| 日 付   | キーワード   | 対 応                                   |
|-------|---------|---------------------------------------|
| 4月15日 | パトロール   | ●パトロール実施。通行できない箇所や危険箇所の確認。(9班体制・町内全域) |
|       |         | ●パトロール実施。通行できない箇所や危険箇所の確認。(5班体制・町内全域) |
| 4月16日 | 通報      | ●通行できないなどの通報を受け現地確認。                  |
|       | 迂回路の検討  | ●現地確認により規制が必要な箇所の把握。迂回路の検討。           |
|       | 看板などの設置 | ●通行できない箇所や危険箇所にセーフティコーンや看板を設置。        |



|       |         |                                                                                                 |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月16日 | 全面通行止め  | ●県道宇土甲佐線の乙女橋が段差ができ通行できないため封鎖する。道路管理者の熊本県へ報告。<br>※5月9日歩道のみ通行可、6月10日4t未満通行可                       |
|       | 全面通行止め  | ●県道宇土甲佐線の田原地区で亀裂で通行できないため封鎖する。道路管理者の熊本県へ報告。                                                     |
|       | 全面通行止め  | ●県道今吉野甲佐線の中山地区で道路に段差ができ通行できなくなる。                                                                |
|       | 全面通行止め  | ●県道御船甲佐線の田口橋が段差ができ通行できないため封鎖する。道路管理者の熊本県へ報告。                                                    |
|       | 全面通行止め  | ●県道小川嘉島線の府領橋が落橋で通行できないため封鎖する。道路管理者の熊本県へ報告。                                                      |
|       | 全面通行止め  | ●県道三本松甲佐線の井戸江橋付近で落石のため封鎖する。町道上揚井戸江線から小鹿谷内線への経路を迂回路とする。道路管理者の熊本県へ報告。                             |
|       | 全面通行止め  | ●県道三本松甲佐線の宮内社会教育センター付近で落石のため封鎖する。町道上揚井戸江線から小鹿谷内線の経路を迂回路とする。ただし、広瀬・西原地区方面は、美里町から迂回。道路管理者の熊本県へ報告。 |
|       | 全面通行止め  | ●町道坂谷線の谷内地区で落石のため封鎖する。町道上揚井戸江線から小鹿谷内線の経路を迂回路とする。                                                |
|       | 全面通行止め  | ●町道松ヶ崎妙見谷線で路面に亀裂・段差ができ通行できないため封鎖する。御船町から迂回。                                                     |
| 6月21日 | パトロール   | ●パトロール実施。通行できない箇所や危険箇所の確認。(町内全域)                                                                |
|       | 通報      | ●通行できないなどの通報を受け現地確認。                                                                            |
|       | 迂回路の検討  | ●現地確認により規制が必要な箇所の把握。迂回路の検討。                                                                     |
|       | 看板などの設置 | ●通行できない箇所や危険箇所にセーフティコーンや看板を設置。                                                                  |
|       | 全面通行止め  | ●県道稲生野甲佐線の甲佐高校裏で崩土で通行できないため封鎖。道路管理者の熊本県へ報告。                                                     |
|       | 全面通行止め  | ●県道三本末甲佐線の上揚住宅付近で橋が流出し通行不可となる。管理者の熊本県へ報告。                                                       |
|       | 全面通行止め  | ●県道三本松甲佐線の打出地区で崩土・路肩欠壊で通行できなくなったため封鎖。管理者の熊本県へ報告。西原・谷内・本坂谷地区が孤立状態となる。                            |
|       | 全面通行止め  | ●町道広瀬線で落石・崩土・路肩欠壊のため通行不可。広瀬地区が一時孤立状態になる。                                                        |
|       | 全面通行止め  | ●町道西原線で集落付近の路肩が欠壊し通行不可。車での乗り入れができないため、重病患者の搬送にドクターヘリを使用。                                        |
|       | 全面通行止め  | ●町道坂谷線で土砂や落石・崩土のため通行できなくなる。他の路線からの重機の搬入が困難となり周辺の集落は数日間孤立した状態となる。                                |
|       | 全面通行止め  | ●町道松ヶ崎妙見谷線で路肩が決壊したため通行できなくなる。御船町から迂回。                                                           |
|       | 全面通行止め  | ●町道西寒野打越線で崩土のため通行できなくなる。                                                                        |
|       | 全面通行止め  | ●町道西小川島線で路肩欠壊のため通行できなくなる。                                                                       |
|       | 全面通行止め  | ●町道下田口線                                                                                         |
|       | 通行止め    | ●多数の町道で崩土や路肩欠壊などにより通行止めとなるが、土砂などを撤去することで随時解除となる。                                                |

## 道路及び橋梁の災害応急対策に関すること

| 日 付    | キーワード  | 対 応                                                                     |
|--------|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| 4月15日～ | 応急復旧工事 | ●路面の亀裂や橋りょうとの段差解消<br>●路肩の補修 落石や崩土に備え大型土のうの設置<br>●のり面や路肩欠壊に備えブルーシートなどの設置 |
| 6月21日～ | 応急復旧工事 | ●路肩の補修 落石や崩土に備え大型土のうの設置<br>●のり面や路肩欠壊に備えブルーシートなどの設置                      |

## 応急復旧対策に関すること

| 日 付    | キーワード | 対 応                                      |
|--------|-------|------------------------------------------|
| 4月20日～ |       | ●免の山の亀裂によりのり面崩壊のおそれがあるため、ブルーシートと大型土のうを設置 |
| 6月21日～ |       | ●河川の護岸欠壊に伴う補修(坂谷川、目野川ほか)                 |

## 道路障害物の除去に関すること

| 日 付    | キーワード | 対 応                                   |
|--------|-------|---------------------------------------|
| 4月16日～ | 障害物除去 | ●ブロック塀や瓦、のり面の崩土など道路の通行に支障となるがれきや土砂の除去 |
| 6月21日～ | 障害物除去 | ●のり面の崩土や落石、流木など道路の通行に支障となる土砂などの除去     |

## 応急仮設住宅の維持管理に関すること

| 日 付   | キーワード                                      | 対 応                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月16日 | 白旗仮設団地                                     | ●90戸の入居申込開始。り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊)対象<br>※自宅が半壊で解体を行い、住む家がない方。                              |
| 6月 5日 | 白旗仮設団地                                     | ●83戸入居手続き開始。                                                                           |
| 6月11日 | 白旗仮設団地                                     | ●7戸の追加入居者募集                                                                            |
| 6月15日 | 乙女仮設団地                                     | ●48戸の入居申込開始。り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊)<br>※自宅が半壊で解体を行い、住む家がない方。                                |
| 6月16日 | 白旗仮設団地                                     | ●7戸の抽選(二次募集)を行い、入居者を決定                                                                 |
| 6月18日 | 白旗仮設団地                                     | ●石井国土交通大臣視察、入居者との対談を行う。                                                                |
| 6月30日 | 乙女第二仮設団地<br>乙女第三仮設団地<br>白旗第二仮設団地           | ●乙女第二仮設団地26戸、乙女第三仮設団地26戸、白旗第二仮設団地10戸入居申込開始。<br>り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊)※自宅が半壊で解体を行い、住む家がない方。 |
| 7月 1日 | 白旗仮設団地                                     | ●談話室鍵の引渡し。                                                                             |
| 7月19日 | 乙女仮設団地<br>乙女第二仮設団地<br>乙女第三仮設団地<br>白旗第二仮設団地 | ●抽選を行い、入居者を決定。                                                                         |
| 7月27日 | 乙女仮設団地                                     | ●48戸の入居手続き開始。                                                                          |
| 8月 5日 | 乙女第二仮設団地                                   | ●26戸の入居手続き開始。                                                                          |
| 8月12日 | 白旗第二仮設団地                                   | ●19戸の入居手続き開始。                                                                          |
| 8月22日 | 乙女第三仮設団地                                   | ●23戸の入居手続き開始。                                                                          |
| 9月 8日 | 乙女第三仮設団地                                   | ●9戸の入居手続き開始。<br>●談話室鍵の引渡し。                                                             |
| 9月 9日 | 乙女第三仮設団地                                   | ●9戸の入居手続き開始。                                                                           |
| 9月16日 | 白旗仮設団地                                     | ●根本政務官、建築中のみんなの家を視察                                                                    |
| 9月20日 | 白旗第三仮設団地                                   | ●14戸の入居手続き開始。                                                                          |

| 日 付    | キーワード                                                  | 対 応                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 10月14日 | 乙女仮設団地<br>乙女第二仮設団地<br>乙女第三仮設団地<br>白旗第二仮設団地<br>白旗第三仮設団地 | ●入居追加募集(乙女仮設団地1戸、乙女第二仮設団地1戸、乙女第三仮設団地2戸、白旗第二仮設団地1戸、白旗第三仮設団地2戸)    |
| 10月15日 | 乙女仮設団地<br>乙女第二仮設団地<br>乙女第三仮設団地<br>白旗第二仮設団地<br>白旗第三仮設団地 | ●抽選会・手続き開始(乙女仮設団地1戸、乙女第二仮設団地1戸、乙女第三仮設団地2戸、白旗第二仮設団地1戸、白旗第三仮設団地2戸) |
| 10月31日 | 乙女第二仮設団地                                               | ●談話室鍵の引渡し。                                                       |
| 2月 3日  | 乙女第三仮設団地                                               | ●熊本県知事視察、入居者との対談                                                 |

### 災害建設資材の調達斡旋に関すること

| 日 付            | キーワード   | 対 応                                                |
|----------------|---------|----------------------------------------------------|
| 4月19日          | 資材の購入   | ●免の山亀裂対応用ブルーシート購入(50枚)                             |
| 4月20日          | 資材の購入   | ●免の山亀裂対応用ブルーシート購入(50枚)                             |
| 4月21日          | 資材の購入   | ●免の山亀裂対応用大型土のう袋購入(300枚)                            |
|                | 資材の購入   | ●免の山亀裂対応用切込砕石購入(410.5㎡)                            |
|                | 資材の購入   | ●免の山亀裂対応用山砂購入(202.5㎡)                              |
|                | 資材の購入   | ●免の山亀裂対応用砕砂購入(5.5㎡)                                |
| 4月19日          | 資材の購入   | ●免の山亀裂対応などの土のう袋購入(5,200枚)                          |
|                | 資材の購入   | ●町道などの補修用の合材購入(50袋)                                |
| 5月7日<br>～6月30日 | 資材の購入   | ●町道などの補修用の砕石購入(193㎡)                               |
| 6月13日          | 資材の購入   | ●町道などの補修用の合材購入(50袋)                                |
| 5月2日<br>～5月12日 | 資材の購入   | ●町道などの補修用のインスタントセメント購入(50袋)                        |
|                | 資材の購入   | ●安全対策としてセーフティコーンを購入コーンウェイトを購入(200セット)              |
|                | 支援物資    | ●他県からの支援物資としてブルーシートや土のう袋が多数届けられる                   |
|                | 支援物資    | ●セーフティコーンが支援物資として届けられる(300個)                       |
|                | 支援物資    | ●大型土のう袋が支援物資として届けられる(2,000枚)                       |
|                | 支援物資    | ●ブルーシートが支援物資として届けられる(1,500枚)                       |
|                | 支援物資    | ●土のう袋が支援物資として届けられる(23,400枚)                        |
|                | 支援物資    | ●看板(全面通行止め、片側通行、徐行、段差あり)が支援物資として届けられる(各20個)        |
| 随 時            | 支援物資の配布 | ●支援物資で届いた土のう袋、ブルーシートを被災者に配布。(役場、乙女小学校、白旗小学校、建設課窓口) |
| 随 時            | 支援物資の配布 | ●地区で復旧活動に使用される土のう袋、ブルーシートを配布。(建設課窓口)               |
| 随 時            | 原材料支給   | ●地区での復旧活動に使用する砕石や山砂を支給。                            |



## 町営住宅の災害対策に関すること

| 日 付             | キーワード    | 対 応                                                     |
|-----------------|----------|---------------------------------------------------------|
| 5月6日～           | 町営住宅被害調査 | ●町内全部の町営住宅の被害調査を実施。(12団地)                               |
| 6月24日<br>～8月12日 | 災害設計委託   | ●(株)宮田設計に町営住宅の設計業務を委託。(3団地14棟)                          |
| 8月22日           | 災害査定     | ●国土交通省による現地査定(早川第1団地～第3団地)を受け、午後から役場にて机上査定。<br>(3団地14棟) |

## 宅地危険度判定に関すること

| 日 付          | キーワード     | 対 応                                |
|--------------|-----------|------------------------------------|
| 4月<br>～5月10日 | 被災宅地危険度判定 | ●宅地危険度判定希望者の周知・受付                  |
| 5月22日        | 被災宅地危険度判定 | ●宅地危険度判定の実施(宮内・甲佐地区の17箇所)          |
| 5月23日        | 被災宅地危険度判定 | ●宅地危険度判定の実施(宮内・甲佐・竜野・乙女・白旗地区の25箇所) |
| 5月24日        | 被災宅地危険度判定 | ●宅地危険度判定の実施(竜野・乙女・白旗地区の26箇所)       |
| 5月25日        | 被災宅地危険度判定 | ●宅地危険度判定の実施(竜野・乙女・白旗地区の14箇所)       |
| 5月26日        | 被災宅地危険度判定 | ●宅地危険度判定の実施(全域の10箇所)               |

## ライフライン事業者との連絡調整に関すること

| 日 付 | キーワード | 対 応                             |
|-----|-------|---------------------------------|
| 随時  | 情報提供  | ●電力事業者、水道事業者などへの通行止め箇所や期間の情報提供。 |

## 国土交通省（リエゾン・TEC-FORCE）に関すること

| 日 付   | キーワード | 対 応                                                                                                                                       |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月18日 | リエゾン  | ●リエゾン派遣及び橋梁点検の依頼。ホットラインを行い、詳細を熊本河川国道事務所牟田調査第1課長へメール。リエゾン到着後に整備局へ報告。                                                                       |
|       | リエゾン  | ●熊本河川国道事務所占用調整課那須野専門職が到着。                                                                                                                 |
|       | リエゾン  | ●九州地方整備局河川工事課中尾係長、熊本河川国道事務所工務第二課小森専門官が到着。<br>●公共施設などの調査を実施し帰還。                                                                            |
| 4月19日 | 支援物資  | ●土のう袋(13,400枚)が到着                                                                                                                         |
|       | 緑川堤防  | ●国土交通省熊本河川国道事務所から緑川左岸(乙女橋付近、田口樋管付近)堤防の応急復旧工事について状況報告。<br>●24時間体制で工事を実施しており、10日間程度で応急復旧完了。出水期後に本復旧を実施とのこと。                                 |
|       | リエゾン  | ●宮崎河川国道事務所工務第一課坂本建設専門官、占用調整課安藤専門職が到着。<br>●熊本河川国道事務所占用調整課那須野専門職と交代。                                                                        |
|       | 免の山   | ●土砂災害特別警戒区域に指定されている区域において、クラック及び土砂崩壊を確認(延長 約500m)。土砂災害警戒区域内に人家18戸あり。<br>避難指示の判断に苦慮している状況であるため、九州地方整備局リエゾンを通じて、TEC-FORCEの派遣を依頼し、危険度の把握を依頼。 |

| 日 付   | キーワード     | 対 応                                                               |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 4月20日 | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE調査開始(橋梁9)                                              |
|       | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE報告調査報告                                                 |
|       | TEC-FORCE | ●九州TEC 5名(福岡国道)、東北TEC 9名(東北整備局、山形)到着                              |
| 4月21日 | TEC-FORCE | ●追加調査依頼(橋梁2、路線2)                                                  |
| 4月22日 | TEC-FORCE | ●追加調査依頼(橋梁13、路線5)                                                 |
|       | TEC-FORCE | ●追加調査依頼(橋梁7、のり面1、路線12、道路2)                                        |
|       | TEC-FORCE | ●甲佐町管内全域の面的調査を依頼                                                  |
|       | 免の山       | ●土木研究所 野呂上席研究員による現地確認                                             |
|       | 支援物資      | ●免の山の応急対策に必要な耐候性土のう袋を1,000枚依頼                                     |
| 4月23日 | リエゾン      | ●北上川下流河川事務所今野副所長、大澤調査第一課長が到着。宮崎河川国道事務所工務第一課坂本建設専門官、占用調整課安藤専門職と交代。 |
|       | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE調査報告                                                   |
|       | TEC-FORCE | ●九州TEC 5名(福岡国道)が到着。九州TEC 5名(福岡国道)と交代。                             |
|       | 支援物資      | ●土のう袋10,000枚到着。                                                   |
| 4月24日 | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE調査報告                                                   |
|       | TEC-FORCE | ●東北TEC10名(東北整備局、山形)が帰還。                                           |
|       | 支援物資      | ●大型土のう(耐候性) 1,000枚が到着(自衛隊が運搬)                                     |
| 4月25日 | TEC-FORCE | ●東北TEC 8名(東北整備局、岩手河川国道)が到着。                                       |
| 4月30日 | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE調査報告                                                   |
|       | リエゾン      | ●福島河川国道事務所横山副所長、奥中調査第一課長が到着。<br>●北上川下流河川事務所今野副所長、大澤調査第一課長と交代。     |
|       | TEC-FORCE | ●北海道TEC 8名(札幌、釧路)が到着                                              |
| 5月 1日 | TEC-FORCE | ●九州TEC 5名(福岡国道)が到着。九州TEC 5名(福岡国道)と交代。                             |
| 5月 2日 | TEC-FORCE | ●東北TEC 8名(東北整備局、秋田河川国道、能代河川国道)が到着。<br>●東北TEC 8名(東北整備局、岩手河川国道)と交代。 |
| 5月 3日 | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE調査報告                                                   |
| 5月 4日 | TEC-FORCE | ●北海道TEC 8名(札幌、釧路)が帰還                                              |
| 5月 7日 | リエゾン      | ●仙台河川国道事務所は奥山副所長、山内技官が到着。<br>福島河川国道事務所横山副所長、奥中調査第一課長と交代。          |
| 5月 8日 | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE調査報告                                                   |
|       | TEC-FORCE | ●九州TEC5 5名(福岡国道)が帰還。                                              |
| 5月 9日 | TEC-FORCE | ●九州TEC5名(福岡国道)が到着。東北TEC8名(東北整備局、秋田河川国道、能代河川国道)と交代。                |
| 5月13日 | TEC-FORCE | ● TEC-FORCE調査報告                                                   |
|       | TEC-FORCE | ●九州TEC 5名(福岡国道)が帰還。                                               |
|       | リエゾン      | ●川内川河川事務所東保全対策官、井上係長が到着。                                          |
| 5月14日 | リエゾン      | ●仙台河川国道事務所は奥山副所長、山内技官が帰還。                                         |
| 5月20日 | リエゾン      | ●川内川河川事務所東保全対策官、井上係長が帰還。                                          |

災 害 対 応

農林商工対策班

担当：産業振興課

所感

産業振興課長 岡本 幹春

農林商工対策班として震災対応に携わる中で震災直後の対応においては、行政・消防団・各行政区・自主防災組織などとの連携体制が確立できておらず、指定避難所以外における避難者の状況把握、農林商工業関係の被害の全容の把握ができず、6月には集中豪雨も発生し、農業・林業関係の災害復旧事業の対象となる場所・被害額の確定に長期間を要することとなりました。

食糧などの物資供給面においては、指定避難所は人数の把握もでき、食糧や生活用品の供給ができていた反面、その他の避難所(それぞれの地区の独自の避難箇所など)や車中泊の方々を把握できず、供給できないケースも生じていました。

ただ、混乱の中でも各組織が率先して行動していたため、大きな二次災害は防ぐことができましたが、情報収集・情報共有のできる連携体制が十分であれば、より早期に的確な救援支援・復旧対策ができたのではないかと痛感しました。

今後は、各組織との連携を強化し、災害発生時に円滑な対応ができるよう十分な準備を図っていきます。

応急食糧の確保及び調達、農地及び農業施設の応急措置、商工業の被害調査及び災害対策などに関すること

震災直後、早期に避難所の開設やライフラインの復旧と併せて最優先で実施したのが食糧の円滑な供給と農林商工業の復旧対策でした。

農林商工対策班として、食糧供給に関しては必要食糧品の確保に努め、要請に応じて敏速に米穀など主食の応急配給、副食品の調達あっせんの処置を講じてきました。具体的には、各地区と行政とで供給量を把握、調整し、農協、商工会、町内企業などと連携し食糧の確保、消防団員、行政区員、行政職員などなどで各地区へ食糧の配給を実施。常に関係機関と連携をとりながら町民の食の確保に努めました。

また、農林商工業に関しても、県、土地改良区、地域振興局、商工会などの各関係団体と連携をとりながら、被害状況の把握、災害危険箇所などの点検、監視を実施し、2次災害の防止に努め、施設などの復旧支援を図り、事業の中断を最小限にとどめるために、速やかな復旧対策を講じてきました。

今後は、今回の経験を踏まえ、次なる震災に備えて、食糧供給計画の精度向上を図るとともに、農林商工業の災害対策業務の内容の精査を行い、敏速な対応、速やかな復旧対策を実施していきます。

| 年 月 日    | 対 応                                          |
|----------|----------------------------------------------|
| 4月14日～随時 | ●被害状況情報収集・現地確認<br>●応急復旧のため「重機借上」・「原材料支給」にて対応 |
| 4月下旬     | ●下乙女・下白旗地区、コンサルタント業者による水田被災状況調査実施            |
| 6月上旬     | ●熊本地震支援対策事業説明会開催                             |
| 6月21日～随時 | ●被害状況情報収集・現地確認<br>●応急復旧のため「重機借上」・「原材料支給」にて対応 |
| 6月下旬     | ●熊本地震支援対策事業受付開始                              |
| 7月上旬     | ●コンサルタント業者による被災報告箇所調査                        |
| 7月中旬     | ●林道災害査定開始                                    |
| 7月下旬     | ●農地・農業用施設(道路・水路)災害査定開始                       |
| 7月下旬     | ●コンサルタント業者による被災報告箇所調査開始                      |
| 9月上旬     | ●各地区災害復旧事業説明会開始                              |



| 年 月 日 | 対 応                                |
|-------|------------------------------------|
| 11月上旬 | ●農地・農業用施設(道路・水路)災害査定開始             |
| 12月中旬 | ●林道災害査定終了                          |
| 12月下旬 | ●農地・農業用施設(道路・水路)災害査定完了             |
| 1月上旬  | ●豪雨災害に伴なう、農地・農業用施設(道路・水路)災害査定完了    |
| 1月中旬  | ●地震災害に伴なう、農地・農業用施設(道路・水路)災害国庫補助率決定 |

### 応急食糧関連資料

| ◆手配業者<8業者> | 社 名    | 所在地 | 内 容     |
|------------|--------|-----|---------|
|            | 山崎パン   | 町外  | パン・おにぎり |
|            | うおや    | 町内  | おにぎり・弁当 |
|            | よねむら   | 町内  | おにぎり・弁当 |
|            | 守口屋    | 町内  | おにぎり・弁当 |
|            | サエラ    | 町内  | 弁当      |
|            | 彩甲     | 町内  | 弁当      |
|            | 香山飯店   | 町内  | 弁当      |
|            | クロスカフェ | 町内  | 弁当      |

災 害 対 応

衛生対策班

担当：環境衛生課・町民センター

## 大規模災害を想定することの大切さ

環境衛生課長 橋本 良一

最大の問題となったのは、損壊した家屋などから出るがれき(災害廃棄物)の処理でした。

道路に倒壊したブロック塀や屋根から落ちた瓦、さらには倒壊した建物の残骸が町中に散乱し、前震の翌日には建設課からこれらがれきを持ち込むための仮置場の設置を依頼されました。

災害廃棄物の集積場として当初予定していた安津橋健康広場駐車場は緊急用ヘリポートとして使用する可能性があったので、利用を断念し、国土交通省および緑川漁業協同組合の承諾を得て急きょ中甲橋グリーンパークに仮置場を設置しました。

当初はがれき、木材、波板などの家屋ごみ、屋内の家財ごみ、家電製品の4種類に分別して出してもらうことにしました。

交通整理及び分別指導は、日ごろ家庭から出るリサイクルごみの分別指導を行ってもらっているリサイクル推進員さんに何とか頼み込んで引き受けてもらいました。

本震が発生すると仮置場1箇所だけでは対応できなくなり、関係機関の協力を取り付け、竜野地区に1箇所、乙女地区に2箇所、白旗地区に1箇所仮置場を追加設置し、災害廃棄物の受け入れ場所を計5箇所に増やしました。

分別基準も一般社団法人熊本県産業資源循環協会の支援を受けながらリサイクル率が上がるよう逐次工夫していきました。

応援を要請したりリサイクル推進員11人は町シルバー人材センターに登録してもらい、同センターの受託業務として引き受けてもらいましたが、分別指導を行う人員が絶対的に不足していました。

結局、天草市および上天草市からの人的支援に頼ることになり、両市職員の皆さん(延べ167人)には4月25日から5月18日まで毎日遠方から通って来ていただき、トラブルの多い分別指導など過酷な現場業務をこなしていただきました。

災害廃棄物の処理は待ったなしで押し寄せてきます。今回の震災からは、廃棄物の排出量を災害の規模ごとに想定し、事前に対策を講じておくことの大切さを思い知らされました。

### 災害廃棄物の収集に関すること

4月15日、熊本地震(前震)発生に伴い、道路に散乱したがれきを受け入れるため、中甲橋グリーンパークに最初の仮置場を設置しました。

翌16日、国や県、緑川漁業協同組合など関係団体の協力をうけ、竜野地区(竜野ふれあい広場)、乙女地区(グリーンパル甲佐上流側グラウンド・麻生原運動公園)、白旗地区(緑川グラウンド)にそれぞれ仮置場を設置し、被災家屋から出る災害廃棄物の受入れを開始しました。

仮置場の管理及び災害廃棄物の収集運搬処理については、平成23年度に社団法人熊本県産業廃棄物協会(現一般社団法人熊本県産業資源循環協会)と締結した「災害時における廃棄物の処理などの支援活動に関する協定」に基づき協力を要請。当初、他の自治体に比べ多く開設していた5箇所の仮置場の運営管理と処分場への運搬に尽力頂きました。

梅雨の増水期の前に、国土交通省などと協議し、河川敷に設置した4箇所の仮置場の閉鎖を計画。4月30日に中甲橋グリーンパーク、5月13日に竜野ふれあい広場、グリーンパル甲佐上流側グラウンド、5月30日に麻生原運動公園と順次閉鎖。平成30年7月9日に緑川グラウンドを閉鎖しました。

震災当初、損傷し停止していたクリーンセンター(御船町甲佐町衛生施設組合)も7月25日から本格的に操業を再開。一般廃棄物の受入れと併せ、解体に伴う片付けごみの受入れを開始しました。町ではクリーンセンターと協力し、解体に伴う片付けごみについて搬入手数料の減免を行い、被災者への負担軽減に努めました。

今回の災害廃棄物については、平成29年11月末時点で約60,433.7トン进行处理しております。

| 日 付   | 対 応                                                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月15日 | ●熊本地震(前震)発生に伴い、道路に大量のがれきが散乱し、建設課からがれき収集場所の確保を依頼され、甲佐地区(中甲橋グリーンパーク)に仮置場を設置。                      |
| 4月16日 | ●竜野地区(竜野ふれあい広場)、乙女地区(安津橋上流側グラウンド・麻生原運動公園)、白旗地区(緑川グラウンド)にそれぞれ仮置場を設置し、被災者からの家庭から出る災害廃棄物の受入れを開始した。 |
| 4月17日 | ●災害時における廃棄物の処理などの支援活動に関する協定書に基づき、熊本県に協力を要請。                                                     |
| 4月18日 | ●「燃えるごみ」の収集を再開。しかし、クリーンセンター(御船町甲佐町衛生施設組合)が損傷し、使用ができなくなったため、宇城クリーンセンターへ搬出することとなった。               |
| 4月30日 | ●中甲橋グリーンパークを閉鎖。                                                                                 |
| 5月13日 | ●竜野ふれあい広場、グリーンパル甲佐上流側グラウンドを閉鎖。                                                                  |
| 5月30日 | ●麻生原運動公園を閉鎖。                                                                                    |
| 7月19日 | ●損壊家屋の公費解体の開始を受けて、寒野仮置場を設置。(～H29.10.31)                                                         |
| 7月25日 | ●クリーンセンター(御船町甲佐町衛生施設組合)が復旧し、2町の委託ごみの搬入受入れを開始。併せて、家屋解体に伴う片付けごみの持込についても災害廃棄物として受入れ開始(～H30.3.30)   |

## 家屋解体撤去に関すること

5月10日、環境省は、熊本地震による被災家屋の状況に鑑み、半壊以上の判定を受けた損壊家屋について、自治体が解体撤去を行う場合に補助(公費解体)を行うことを発表しました。これを受け、本町では、5月16日のり災証明書の発行に合わせて、損壊家屋の解体撤去の申し込みを開始。5月だけで174件の申込みを受けました。

家屋解体にあたっては、一般社団法人熊本県解体工事業協会と委託契約を締結し、6月9日から申込みのあった建物の事前立会い調査を開始しました。

公費解体の開始にあたっては災害廃棄物の発生が予想されたため、民間企業に用地の提供を受け、新たに寒野地区に公費解体専用の仮置場を設置しました。7月27日に熊本県で最初の公費解体をスタート。地元業者の協力もあり、順調に損壊家屋の解体撤去を行っています。

| 日 付   | 対 応                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 5月10日 | ●国から、震災により損傷した家屋について半壊以上のり災判定を受けたものについて、町が解体撤去を行う場合補助を行うことが発表される。 |
| 5月16日 | ●り災証明書の発行に併せて、損壊家屋の解体撤去の申し込み受付を開始。                                |
| 6月 8日 | ●一般社団法人 熊本県解体工事業協会と委託契約を締結。                                       |
| 6月 9日 | ●公費解体の申し込みのあった建物の事前立会い調査を開始。                                      |
| 7月19日 | ●損壊家屋の公費解体の開始を受けて、寒野仮置場を設置。                                       |
| 7月27日 | ●熊本県で最初の公費解体を開始。                                                  |

公費解体の申込件数は937棟(住家332棟、非住家605棟)で、平成30年3月までにすべての解体を終える予定。



## 水道施設の被害調査及び復旧に関すること

熊本地震により、上水道は前震発生直後に乙女地区を中心に約700戸という大規模な断水を起こしました。

4月15日午前0時。水道管理センターの集中監視盤は、船津地内にある第2配水池系の配水流量が約100m<sup>3</sup>/hを表示。深夜にもかかわらず、水源(浄水場)からの送水能力の約2倍の水が配水池から流れ出ていました。下流から順に仕切弁を閉鎖していきましたが、16日には世持以北(船津の一部を含む)への配水が不可能になりました。

第3配水池系の流量も異常値を示していましたが、水源からの送水能力が配水量を上回っており、配水を継続しました。それにもかかわらず、上田口から北原までが断水しました。(後に田口橋配水管の折損が判明)

防災直後の時点に戻りますが、異常流量は配水管路が地震動に耐えられず、各地で漏水が発生していることを示していました。

広範囲かつ多数に上るであろう管路の漏水箇所を発見し、修理するためには相当の時間がかかります。協定に基づき町上水道指定工事店組合に支援を要請するとともに、まずは、断水している地区に応急給水用タンクの設置を行うことにしました。

15日午前中に田原、府領、北原、上田口と避難所となった乙女小学校に給水タンクを設置。本震が発生した16日には乙女地区のほぼ全域が断水したため、船津、世持、南三箇、中山、下田口に追加設置しました。

給水タンクへの水の補給は、応援に駆け付けてくれた静岡県富士宮市、佐賀県唐津市、鹿児島県長島町及び自衛隊の給水車に担ってもらいました。(給水タンクは断水解消に伴い順次撤去)

管路の復旧については、職員や専門業者による漏水調査で破損箇所を特定。前震の翌日15日には指定工事店組合による復旧班が管路の補修や仮設工事を開始。優先順位を付けながら約90箇所の配水管・給水管を順次修理していきまし。断水戸数は21日に約300戸に減少。27日には町内全域の断水を解消しました。

6月20日に発生した豪雨災害では、宮内地区にある水道施設中4箇所(広瀬、打出川平、本坂谷、谷内)の管路が流失し、断水しました。

分断した管路については、指定工事店組合ならびに地元住民の協力で隣接する施設から数百メートルに及ぶ仮設管布設工事を行うなどして7月10日に断水を解消。復旧するまでの間は、応急給水を継続して実施しました。

### 【団体からの協力】

| 期 間         | 応援給水団体   |
|-------------|----------|
| 4月17日～4月28日 | ●鹿児島県長島町 |
| 4月17日～4月27日 | ●佐賀県唐津市  |
| 4月17日～4月21日 | ●静岡県富士宮市 |

### 【上水道施設被害状況】

- ・給配水施設など90箇所
- ・送水管施設1箇所
- ・導水管施設1箇所

| 日 付                 | キーワード | 対 応                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月14日<br>～<br>4月16日 | 被害施設  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県道宇土甲佐線埋設配水管破損</li> <li>● 六谷導水管破損</li> <li>● 田口橋橋梁添架配水管破損</li> <li>● 田口加圧所受水槽破損</li> <li>● 第2・3配水池系配水・給水管破損(86箇所)</li> <li>● 安津橋橋梁添架送水管破損</li> <li>● 世持配水場内舗装及び本体破損</li> </ul> |
| 4月15日<br>～<br>5月20日 | 復旧作業  | ● 第2・3配水池系配水・給水管修繕及び漏水調査(86箇所)                                                                                                                                                                                          |
| 4月19日               |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 田口橋橋梁添架配水管仮設</li> <li>● 県道宇土甲佐線埋設配水管仮設</li> </ul>                                                                                                                              |
| 4月23日               |       | ● 六谷導水管修繕                                                                                                                                                                                                               |

## 給水不能世帯の被害調査に関すること

| 日 付   | キーワード | 対 応                  | 断水戸数 |
|-------|-------|----------------------|------|
| 4月14日 | 断水戸数  | ● 電話による受付、現場確認及び漏水調査 | 713戸 |
| 4月15日 |       |                      | 713戸 |
| 4月16日 |       |                      | 713戸 |
| 4月17日 |       |                      | 713戸 |
| 4月18日 |       |                      | 674戸 |
| 4月19日 |       |                      | 674戸 |
| 4月20日 |       |                      | 345戸 |
| 4月21日 |       |                      | 345戸 |
| 4月22日 |       |                      | 306戸 |
| 4月23日 |       |                      | 199戸 |
| 4月24日 |       |                      | 185戸 |
| 4月25日 |       |                      | 184戸 |
| 4月26日 |       |                      | 3戸   |
| 4月27日 |       |                      | 0戸   |

被災者に対する飲料水の確保と給水に関すること

| 日 付                 | キーワード                  | 対 応                                                                                                                                                    | 数 量                          | 備 考                                             |
|---------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------|
| 4月15日               | 給水所設置・<br>巡回給水<br>(注水) | ●田原、府領、北原、乙女小、上田口に給水タンク<br>(0.5mまたは1m)設置                                                                                                               | 5箇所<br>8:30～18:00<br>(1日3回)  | 水道係で設置                                          |
| 4月16日               |                        | ●田原、府領、北原、乙女小、上田口に加え、船津、<br>世持、南三箇、中山、下田口に給水タンク追加<br>設置                                                                                                | 10箇所<br>8:30～18:00<br>(1日3回) | 水道係で対応                                          |
| 4月17日<br>～<br>4月27日 |                        | ●田原、府領、北原の各タンク及び緑風苑受水槽<br>に巡回注水<br>●下田口、和田内、津志田タンクに巡回注水<br>(～20日)<br>●乙女小、上田口、船津、世持、南三箇、中山の<br>各タンク及び六谷配水タンクに巡回注水<br>(～24日)<br>●田口加圧所受水槽に巡回注水(25日～27日) | 15箇所<br>8:30～18:00<br>(1日3回) | 静岡県富士宮市(～21日)、<br>佐賀県唐津市、<br>鹿児島県長島町、自衛隊で<br>対応 |



災 害 対 応

税務対策班 担当：税務課

自治体間の連携協力

税務課長 北畑 公孝

発災直後、被災者の生活再建に必要なり災証明書の交付手続きの準備を進めました。

本町庁舎は幸いにも電気通信が途絶えておらず、インターネットで情報や資料の収集を行い、疑問点や進め方などについては、内閣府や東北の自治体に直接電話し指導を仰ぎました。

り災証明書の交付には建物の被害認定調査の早期着手完了が必要であり、被害の規模から多くの人員確保が必要となりました。職員の多くは震災の初期対応として避難所や救援物資、食料の支給、給水活動などに従事し人員には限りがあり、直ちに他自治体への職員派遣の要請を行いました。

職員派遣要請の2日後には鹿児島県からり災証明書交付申請受付に職員を派遣頂き、その後、建物の被害認定調査に、鹿児島県や四国また県内の自治体から多くの職員を派遣頂きました。建物の被害認定調査に従事して頂いた派遣職員数は、4月22日から6月26日までの期間228名のべ1,314名にのばりました。

また、土地の被害調査、固定資産税、町民税、国民健康保険税の災害減免処理及び翌年度課税に向けた、固定資産税の損壊家屋・土地の軽減処理や滅失家屋の処理について、7月から翌年3月末まで中長期派遣職員として鹿児島県内自治体から3名(鹿児島市2名、出水市1名)の職員の方々に業務に従事して頂きました。

このように大規模災害では、他自治体からの職員派遣や被災経験自治体からのアドバイスなど自治体間での連携協力が不可欠であることを痛感しました。

り災証明に関すること（家屋被害認定調査）

| 日 付   | キーワード    | 対 応                                                |
|-------|----------|----------------------------------------------------|
| 4月15日 | 周知       | ●「固定資産税の減免についてのお知らせ」を行政区配達により回覧                    |
| 4月17日 | 周知       | ●「り災証明書の発行についてのお知らせ」を行政区配達により全戸配付                  |
|       | 職員打合せ    | ●税務課職員説明：「り災証明書」、「被害認定調査」について                      |
| 4月18日 | 申請受付開始   | ●税務課前ギャラリーモールにて、り災証明書申請受付開始                        |
|       | 被害認定調査開始 | ●修繕や解体を行う家屋などの1次調査、2次調査を実施                         |
|       | 事前調査     | ●被害確認のため、税務課職員2名により、田口、府領、芝原、吉田を確認                 |
| 4月19日 | 派遣要望     | ●熊本県市町村課へ職員派遣要望：被害認定調査員(建築士)10名、り災証明書申請受付(5名)の確保願ひ |
| 4月20日 | 派遣要望     | ●鹿児島県市町村課から問い合わせ                                   |
|       | 職員派遣     | ●鹿児島県からり災証明書申請受付職員5名着                              |
| 4月21日 | 調査本部設置   | ●被害認定調査本部を生涯学習センター視聴覚室に設置                          |
|       | 調査方針     | ●乙女地区、下白旗地区について、全棟調査決定                             |
| 4月22日 | 職員派遣     | ●鹿児島県から被害認定調査員2名着。先発隊により調査準備開始                     |
| 4月25日 | 申請受付(出張) | ●白旗小学校にて、り災証明書申請受付(町職員、鹿児島県派遣職員)。事前に広報。            |
|       | 調査票説明    | ●熊本県庁で被害認定調査説明会開催。町職員2名、鹿児島県派遣職員1名出席。              |

| 日 付   | キーワード           | 対 応                                                                         |
|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 4月26日 | 申請受付<br>(出張)    | ●甲佐町グリーンセンターにて、り災証明書申請受付(町職員、鹿児島県派遣職員)。事前に広報。                               |
|       | 周知              | ●「被害認定調査についてのお知らせ」を乙女・白旗地区に全戸配付。                                            |
|       | 職員派遣            | ●鹿児島県から被害認定調査員(建築士)10名着。                                                    |
|       | 調査研修            | ●調査員への事前研修。吉田地区へ実地研修(3棟)も実施。帰庁後、ミーティング。対象物件は事前に区長、所有者へ相談済。                  |
| 4月27日 | 申請受付<br>(出張)    | ●グリーンパル甲佐にて、り災証明書申請受付(町職員、鹿児島県派遣職員)。事前に広報。                                  |
|       | 1次調査開始          | ●内閣府の指針に基づく外観調査の第1次調査を開始。1班4名の4班体制(鹿児島県10名、町職員6名)                           |
|       | 熊本県研修           | ●被害家屋認定調査研修会(熊本県開催)町職員1名、鹿児島県1名出席                                           |
| 4月30日 | 職員派遣            | ●熊本県から被害認定調査員6名着。調査班6～7班体制にて実施                                              |
| 5月 2日 | 周知              | ●り災証明書についてのお知らせ(制度説明、他の調査との違い)行政区達にて全戸配付                                    |
|       | 周知              | ●被害認定調査についてのお知らせ。行政区達により、乙女・白旗地区以外へ全戸配付。                                    |
|       | 周知              | ●広報こうさ5月号にて、り災証明書の申請受付案内                                                    |
| 5月 9日 | 職員派遣            | ●四国から被害認定調査員6名着(香川、愛媛、高知県各2名)                                               |
| 5月14日 | 調査              | ●下白旗、乙女地区全棟調査完了                                                             |
| 5月15日 | 調査              | ●申請に基づく被害認定調査開始                                                             |
| 5月16日 | り災証明交付<br>開始    | ●仮設プレハブにて、り災証明書の交付開始                                                        |
|       | 調査結果説明          | ●り災証明書発行に伴い、調査結果の詳細を望む方にギャラリーモール内に説明ブースを設置し、説明開始                            |
|       | 2次調査受付<br>開始    | ●り災証明書交付に際し、判定結果に不服の方への2次調査受付開始(再調査も含む)                                     |
| 5月23日 | 2次調査開始          | ●2次調査を5班体制で開始(1次調査は1班体制)                                                    |
| 6月13日 | 2次調査            | ●2次調査を6班体制で開始(1次調査は1班体制)                                                    |
| 6月14日 | 再調査開始           | ●2次調査に不服がある方への再調査を開始                                                        |
| 6月21日 | 調査中止            | ●大雨により、6/21予定の被害認定調査を延期                                                     |
| 6月26日 | 派遣職員による<br>調査終了 | ●派遣職員による1次調査、2次調査を終了。4/18から6/26まで全日調査(6/21を除く)                              |
| 6月28日 | 水害調査            | ●平成28年6月28日付熊本県健康福祉政策課長通知により、「平成28年6月19日から25日までの大雨による災害に対する災害救助法の適用について」の通知 |
|       | 水害調査票確保         | ●水害被害への調査票の確保、調査方法の確認                                                       |
| 6月30日 | 本部移転            | ●被害認定調査本部を生涯学習センター視聴覚室から仮設プレハブに移転                                           |
|       | 調査員(建築士)<br>確保  | ●熊本県建築士事務所協会、福岡県建築士事務所協会、(株)マック、(株)ライト設計と被害認定調査委託契約締結                       |
| 7月 4日 | 調査再開            | ●被害認定調査再開(平日調査 7/4～7/8 1班体制) 班に建築士含む                                        |
|       | 水害被害調査<br>申請    | ●水害被害調査の申請受付                                                                |
| 7月11日 | 調査              | ●被害認定調査再開(平日調査 7/11～8/5 5班体制)                                               |
| 7月14日 | 水害被害調査<br>開始    | ●地震に起因する水害被害は、地震被害に含めて判定。災害救助法が適用。                                          |

| 日 付   | キーワード            | 対 応                                                                          |
|-------|------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 8月24日 | 調査               | ●被害認定調査再開(平日調査 8/24～ 2班体制)                                                   |
| 9月 7日 | り災証明交付<br>(水害含む) | ●地震に基因した水害被害を含んだ「り災証明書」の発行、水害被害の「り災証明書」を簡易書留にて、交付開始。この日以降は2次調査結果については郵送(総務課) |
| 3月31日 | 申請締め切り           | ●特別な理由がある場合を除き、原則受付終了。                                                       |

### 被災納税者の減免などに関すること

| 日 付    | キーワード       | 対 応                                                     |
|--------|-------------|---------------------------------------------------------|
| 4月15日  | 周知          | ●「固定資産税の減免についてのお知らせ」を行政区配達により回覧                         |
| 4月18日  | 申請受付開始      | ●税務課前ギャラリーモールにて、固定資産(家屋など)減免申請受付開始                      |
| 5月 2日  | 周知          | ●広報こうさ5月号にて、固定資産税減免申請案内                                 |
| 8月17日  | 条例          | ●『甲佐町「平成28年熊本地震」にかかる災害被害者に対する町民税などの減免の特例に関する条例』の公布      |
| 9月 1日  | 周知          | ●「平成28年熊本地震に係る町税などの減免について」のお知らせを行政区配達により全戸配付            |
|        | 周知          | ●町外の納税者、法人、仮設住宅入居者へ「平成28年熊本地震に係る町税などの減免について」のお知らせを郵送    |
|        | 周知          | ●広報こうさ9月号に、「平成28年熊本地震に係る町税などの減免について」のお知らせを掲載            |
| 9月 2日  | 町県民税減免決定    | ●7月末までに「半壊」以上でり災証明書が発行された納税者の分に対して、減免決定                 |
| 9月 5日  | 周知          | ●減免に関するお知らせ(申請方法、減免対象者、減免基準など町公式ウェブサイト公開。)              |
| 9月 8日  | 国民健康保険税減免決定 | ●7月末までに「半壊」以上でり災証明書が発行された納税者の分に対して、減免決定                 |
| 9月14日  | 減免決定通知書発送   | ●り災判定を基に減免判定後、減免決定通知書を発送(町県民税)(1,035件)以降、随時対象者への減免を実施。  |
|        | 減免決定通知書発送   | ●り災判定を基に減免判定後、減免決定通知書を発送(国民健康保険税)(463件)以降、随時対象者への減免を実施。 |
| 11月21日 | 土地被害調査(減免)  | ●土地減免現地調査開始。減免申請された土地・償却資産の被害状況を電話にて、確認。                |
| 以降、随時  | 家屋特定        | ●り災証明書発行時の家屋物件結び付けの調査、確認(固定資産税)                         |
| 以降、随時  | 減免事務        | ●り災判定を基に減免判定(固定資産税)                                     |
| 以降、随時  | 減免事務        | ●減免、減免申請棄却の判定(固定資産税 土地)                                 |
| 1月 4日  | 口座請求通知書発送   | ●還付口座の届出依頼書発送開始(211件)以降、随時対象者への依頼を実施。                   |
| 1月12日  | 減免事務        | ●減免決定通知書、減免申請棄却通知書発送(固定資産税)(1,174件)以降、随時対象者への減免を実施。     |
| 3月10日  | 還付通知書発送     | ●還付通知書発送(町県民税)(151件)以降、随時対象者への還付を実施。                    |
| 3月     | 固定資産税課税業務   | ●平成29年度課税に向けて、熊本地震での被災家屋について、損耗の状況による減点補正を行った。          |



災 害 対 応

文教対策班

担当：学校教育課

## 熊本地震における対応と今後の対策

学校教育課長 荒田 慎一

文教対策班長としては、まずもって児童生徒の安全確認のために、教育長と相談をし、各小中学校長への連絡を行い、児童生徒及び教職員の安否の確認を依頼するとともに学校の臨時休校について周知を図りました。

学校施設などについては、学校と連携を図りながら情報収集に努め、被害状況次第では班員で現場を確認し報告を受けました。また、社会教育施設などについては、班員(社会教育課職員)で被害状況を確認しました。

把握した学校施設及び社会教育施設などの被害状況については、上益城教育事務所等の関係機関に報告を行いました。

更に避難所で従事する役場職員も不足していたため各小中学校長に連絡、学校の体育館などに避難されている方々へのお世話などを教職員にも手伝って頂くよう依頼を行いました。

ただ、今回は何とか対応できたものの、災害時における各学校への連絡体制の整理ができておらず、連絡が一方方向になりがちで、各学校の状況を把握するのに時間を要しました。

また、今回の震災発生が夜間ということで、児童生徒への直接的な被害はなかったが、登下校中や屋間に発生したことを考えれば、対応が一変し、今の体制で早急な対応が実際にできたかは難しいと思いました。

そのため、今後は学校への連絡体制の整備を行い、災害などの緊急時に対応できるように努めるとともに、各学校での防災教育、防災訓練などの充実、各学校と教育委員会との連携を図っていくことが重要だと今回の震災を経験して反省をしました。

### 応急教育対策に関すること

4月14日の熊本地震前震発生後、学校教育課として行うべきこととして、学校の休校などの対応を考え、教育長と相談し、当面の間(4月15日～4月18日)臨時休校することを決定しました。各学校には、校長に電話連絡で周知を行いました。その時に併せて、児童生徒及び教職員の安否の確認も行ってもらうことも連絡をしました。

児童生徒及び保護者には、防災行政無線及び各学校の連絡網などにより周知を行いました。

4月16日の本震発生後、教育長、町校長会代表校長と協議をし、臨時休校の期間(4月24日まで)を延期することを決定しました。各学校には、代表校長から校長の連絡網にて周知をし、児童生徒及び保護者には、防災行政無線及び各学校の連絡網などにより周知を行いました。

4月18日に臨時校長会を開催し、各学校の熊本地震の被害状況などの確認及び対策について協議を行いました。

4月21日に第2回臨時校長会を開催し、町として避難勧告が発令している中、また、各学区での被害状況が違おう中で、4月25日に学校再開ができるのかについて協議を行いました。

その結果、まずは児童生徒の安全確保が第一と考えた上で、郡内の状況や気象庁の予想なども参考にしながら、結論として、学校再開を5月9日で決定し、児童生徒及び保護者には、防災行政無線及び各学校の連絡網などにより周知を行いました。

5月6日に第3回臨時校長会を開催し、学校再開の最終確認を行い、児童生徒の安全確保のために、通学路の安全点検及び通学指導を各学校で実施することで学校再開を5月9日に決定しました。

5月9日からの学校再開について、児童生徒及び保護者には、防災行政無線及び各学校の連絡網などにより周知を行いました。

5月9日に児童生徒は各学校に登校をし、通常の風景に戻ることができました。

ただ、乙女小学校だけは、校舎の被害が大きく甲佐中学校での学校再開となりました。

| 日 付   | キーワード | 対 応                                                                    |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 4月15日 | 連絡    | ●町内小中学校の校長に、当面の間臨時休校することを連絡、児童生徒及び保護者に周知依頼。また、児童生徒及び教職員などの安否についても確認依頼。 |
|       | 周知    | ●防災行政無線で、臨時休校(4/15～4/18)の周知。                                           |
| 4月17日 | 連絡    | ●臨時休校の日程の延期(4月22日(金)まで)を決定。                                            |
|       | 周知    | ●防災行政無線で、臨時休校(4/18～4/24)の周知。                                           |
| 4月18日 | 会議    | ●臨時校長会を開催。熊本地震の状況及び対策について協議。教職員が1名怪我の報告。児童生徒が避難で、郡外、県外に行っているなどの報告があった。 |
| 4月21日 | 会議    | ●第2回臨時校長会を開催。4月25日(月)からの学校再開について協議。気象庁の予想なども参考にしながら、学校再開を5月9日(月)で決定。   |
|       | 周知    | ●防災行政無線で、臨時休校(4/25～5/8)の周知(12回)。                                       |
| 4月22日 | 移転    | ●乙女小学校を甲佐中学校での学校再開に向けての準備のため、乙女小学校から甲佐中学校へ児童の机、椅子を運搬。※町内全小中学校の教職員協力    |
| 5月 2日 | 周知    | ●防災行政無線で、学校再開予定(5/9)についての周知(6回)。                                       |
| 5月 6日 | 会議    | ●第3回臨時校長会を開催。熊本地震に伴う学校再開について協議し、5月9日(月)から学校再開を決定。通学路の安全確保について点検依頼。     |
|       | 周知    | ●防災行政無線で、学校再開(5/9)についての周知(6回)。                                         |
| 5月 9日 | 登校    | ●町内小中学校で学校再開。児童生徒が登校。<br>※乙女小学校の児童は、臨時スクールバスで甲佐中学校に登校。                 |

### 文教施設などの災害情報収集及び被害報告の取扱いに関すること

| 日 付               | キーワード | 対 応                                                             |
|-------------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 4月15日<br>} 4月18日  | 調査    | ●学校教育課職員で、町内各学校被害状況の確認を実施。併せて、各小・中学校の校長に依頼し、学校施設についての被害状況確認を依頼。 |
| 4月18日             | 修理    | ●白旗小学校漏水修理                                                      |
| 4月20日             | 調査    | ●乙女小学校校舎及び体育館を文科省による応急危険度判定を実施。                                 |
|                   | 報告    | ●文科省文教施設応急危険度判定調査結果を町長、副町長、教育長に説明、報告。                           |
| 4月21日<br>} 12月28日 | 応急修理  | ●甲佐小を除く各学校被災箇所の応急修理を実施。                                         |
| 4月22日<br>} 12月28日 | 調査    | ●業者に甲佐小を除く各学校復旧工事に伴う調査及び設計業務委託                                  |
| 5月16日<br>} 6月30日  | 修理    | ●甲佐小学校被害箇所修理                                                    |
| 6月 2日             | 調査    | ●文科省による乙女小学校建物被災区分判定調査                                          |
| 6月28日             | 報告    | ●文科省による乙女小学校建物被災区分判定調査の結果報告。便所棟が大破、体育館が中破、あとの校舎は軽微との報告がなされた。    |
| 7月26日<br>} 1月23日  | 査定    | ●甲佐小を除く各学校災害査定                                                  |

## 町営グラウンド関係

| 日 付   | キーワード                | 対 応                                                                      |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 4月15日 | 白旗グラウンド              | ●白旗グラウンドBコート側トイレモルタル壁一部崩落・消臭パイプ倒れ<br>●白旗グラウンド駐車場亀裂<br>※他町営グラウンドについては被害なし |
| 4月16日 | 白旗グラウンド<br>町営グラウンド全般 | ●白旗グラウンドBコート側トイレ崩壊(解体を検討)<br>※他町営グラウンドについては被害なし<br>●貸出し中止の旨、申込み団体へ電話にて連絡 |
| 4月27日 | 白旗グラウンド              | ●仮設団地設置により、使用できなくなる旨、各地区体育協会会長・各種目部代表・各使用団体への通知文発送、電話連絡                  |
| 4月30日 | 緑川グラウンド<br>麻生原グラウンド  | ●災害廃棄物仮置場として開放                                                           |
| 5月13日 | 白旗グラウンド              | ●白旗グラウンドBコート側トイレを解体工事を行った                                                |
| 5月30日 | 麻生原グラウンド             | ●災害廃棄物仮置場を閉鎖                                                             |

## 公民館関係

| 日 付    | キーワード | 対 応                                      |
|--------|-------|------------------------------------------|
| 4月15日  | 報告    | ●教育事務所・県に報告(公民館被害については未確認)               |
| 4月下旬   |       | ●区長さんからの公民館の修理などの相談が始まる。                 |
| 5月9日   |       | ●被災状況報告調査実施(内容・写真による報告)                  |
| 6月27日  |       | ●被災状況報告調査実施(57施設のうち49施設報告 被害あり28・被害なし20) |
| 9月16日  |       | ●「日本財団みんなの家」整備事業説明(くまもとアートポリス)           |
| 11月1日  |       | ●自治公民館改修などに係る現状調査実施                      |
| 11月18日 |       | ●「日本財団みんなの家」整備事業(候補事業)提出                 |
| 12月    |       | ●地域コミュニティ施設の復旧支援事業に係る作業準備開始              |

## 社会教育施設関係

| 日 付   | キーワード                       | 対 応                                                                                                                          |
|-------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月15日 | 社会教育施設全般<br>地域改善対策集会所<br>報告 | ●旧西村資料館…母屋南側屋根崩落、外塀瓦崩落、土倉の白壁崩落<br>●麻生原のキンモクセイ…休憩舎屋根瓦崩落、柱のズレ、石垣の崩れ他<br>●中早川集会所…外壁ひび割れ、入口下コンクリートひび<br>●社会教育・体育施設被害状況教育事務所・県に報告 |
| 4月16日 | 社会教育施設全般                    | ●旧西村資料館…母屋南側屋根崩落、外塀瓦崩落、土倉の白壁崩落<br>●麻生原のキンモクセイ…休憩舎屋根瓦崩落、柱のズレ、石垣の崩れ他                                                           |
| 4月19日 | キャンプ場                       | ●井戸江峡キャンプ場…炊事場の傾き、かまど崩れ、擁壁崩落<br>●川平キャンプ場…土間のひび割れ、基礎部の沈下など                                                                    |
| 4月20日 | キャンプ場                       | ●川平キャンプ場について震災被害のため貸出しを中止した。地盤の沈下、施設内の破損などあり。                                                                                |
| 6月 8日 | 地域改善対策集会所                   | ●吉野集会所…テレビアンテナ倒れ、玄関壁クラック                                                                                                     |
| 8月18日 | 川平キャンプ場                     | ●川平キャンプ場の地質調査業務委託を施行し実施済。                                                                                                    |



| 日 付    | キーワード            | 対 応                            |
|--------|------------------|--------------------------------|
| 8月24日  | 宮内地区<br>社会教育センター | ●宮内地区社会教育センター…ひび割れ、床の傾き、体育館雨もり |
| 11月 9日 | 復旧事業説明会          | ●公立社会教育施設災害復旧事業に係る担当者説明会 参加    |
| 1月 5日  | 川平キャンプ場          | ●川平キャンプ場改修工事設計業務委託を施行。         |

### 生涯学習センター

| 日 付   | キーワード | 対 応                             |
|-------|-------|---------------------------------|
| 4月15日 | 各種会議室 | ●ホール内の照明落下→使用中止<br>●ホール内へ支援物資搬入 |
| 7月 1日 | 各種会議室 | ●一般貸出再開                         |

### 文化財の保護に関すること

| 日 付   | キーワード  | 対 応                                                                 |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 4月29日 | 指定文化財  | ●熊本大学・稲葉継陽教授より連絡があり、文化庁事業「文化財レスキュー」に伴ない町指定文化財「緒方家文書」を所有者宅より熊本県へ預ける。 |
| 6月末   | 被害状況把握 | ●文化財保護委員による町内文化財(未指定含む129件)の被害状況調査・把握                               |
| 9月 8日 | 被害状況把握 | ●町指定文化財2件(「津志田の逆修碑」・「薬王寺の宝篋印塔」)に対する専門家による被害状況調査)                    |

### 災害発生時の児童・生徒の避難及び救護に関すること

| 日 付   | キーワード | 対 応                                                 |
|-------|-------|-----------------------------------------------------|
| 4月15日 | 連絡    | ●各小・中学校長に、児童・生徒及び教職員などの避難状況(安否)などについて確認依頼。          |
| 4月18日 | 会議    | ●臨時校長会の中で、児童・生徒の状況の把握を依頼した。                         |
| 4月26日 | 避難    | ●児童1人、生徒1人が五ヶ瀬町の学校で授業を受けていることを確認。転校ではなく、学校での生活の場提供。 |

### 児童及び生徒の健康管理に関すること

被災直後、命を守ることが最優先だった休校期間には、担任教諭などにより電話連絡や家庭訪問が行われました。徐々に学校再開に向けて環境を整えていく中で、児童及び生徒の健康管理に関して、何をどのように実施していくか検討する必要性がありました。

4月25日に、町内小・中学校の養護教諭が集まる会議へ県のスクールカウンセラーが来られ、災害時の児童・生徒の心のケアについて研修をして頂きました。その研修の内容は、養護教諭から各学校の教職員へ周知されました。

また、翌日26日から28日の3日間、教育事務所などのスクールカウンセラー3名がボランティアで各学校を巡回されたので、学校再開を前に、児童・生徒への対応の仕方などを具体的にアドバイスしてもらうことができました。

各学校ではスクールカウンセラーからの研修やアドバイスの内容をふまえて保健便りを作成し、家庭訪問やPTA総会などの際に、保護者に対して子どもの心のケアに関する周知を行うために配布しました。

5月9日の学校再開後、各学校で「心と体のチェックリスト」「生活アンケート」などの形で、児童・生徒の心身の状態に関するアンケートを実施しました。その結果、地震による不安感や睡眠不足、体調不良などのストレス反応が見られる児童・生徒が数名いたため、担任と養護教諭が連携して見守りを継続する

こととし、必要に応じてスクールカウンセラーへ繋ぐなどの対応を行いました。アンケートは複数回実施され、継続的な見守りに活用されました。

全体的な傾向として、震災直後や避難所生活が続いていた間は、児童・生徒のストレス反応が多く見られました。子どもたちが地域の中で役割を見つけたり、仮設住宅へ入居するなどして生活基盤が整ってくると、次第に落ち着いていきました。

現在、児童・生徒にわかりやすいストレス反応はあまり見られなくなりましたが、子どもたちを取り巻く環境が震災により大きく変化し、今後も影響し続けることで、子どもたちのストレスがさまざまな形で顕在化する可能性があるため、長期的な見守りが必要となってきます。

| 日 付              | キーワード | 対 応                                                           |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------------|
| 4月25日            | 研修    | ●養護部会で児童生徒及び保護者への心のケアの対応について、スクールカウンセラーを講師として研修を実施。           |
| 4月26日<br>} 4月28日 | 研修    | ●心理会から3名(ボランティア)訪問。各学校(5校)の教職員向けに児童生徒及び保護者への心のケアの対応について研修を実施。 |
| 5月 9日            | 支援    | ●白旗小学校体育館にて、「心のコンサート」が実施                                      |
| 5月9日<br>} 5月10日  | アンケート | ●各小中学校(5校)で、児童生徒に、震災後の心の状況について、アンケートを実施。                      |
| 5月30日<br>} 6月10日 | アンケート | ●学校再開の1か月後に、震災後の心の状況などについて、再度アンケートを実施。                        |
| 8月 9日            | 支援    | ●一般社団法人 天草四郎観光協会招待「天草イルカウォッチングと上天草満喫ツアー」開催。児童・保護者82人が参加。      |
| 随時               | 支援    | ●スクールカウンセラーや養護教諭などを活用し、児童生徒の心のケアに取り組む。                        |
| 随時               | 会議    | ●養護部会で児童生徒の現状などの意見交換を図り、心のケアの対策について共通理解を図った。                  |

## 被災児童及び被災生徒の学用品などの調達、配給に関すること

災害救助法に基づき熊本県が実施する応急救助により災害救助事務を行いました。学校で使用する教科書・学用品に関して申請者に対し、現物での支給を行いました。

教科書に関しては甚大な被害を受けた乙女地区の小中学生からの申請が多く急を要したため、給与申請書を各小中学校へ通知し学校教育課で取りまとめ、教科書供給所へ申請を行い、翌日には教科書供給所から各学校へ配送されました。

学用品に関しては、県が指定した上限額(小学生4,300円、中学生4,600円)を設定し、5月16日から申請の受付を開始しました。

研修室に被災学用品の受付窓口を設け、申請があったごとに学用品販売などに注文し現物が到着後、保護者に連絡を取り、学校教育課に来ていただくという形で給付しました。

申請時に、必要な学用品の品目(体操服に関しては学校名とサイズも記入)を記入していただくのですが、設定金額の上限があるため予めカタログを準備し発注しました。

申請者数は14名(内1名は非該当：高校生1名は辞退)給付者数は12名

給付者は全員小学生で白旗小1名・乙女小11名でした。

## 【教科書の給与】

| 学校名   | 申請日   | 申請者数 | 学年別申請者                               | 給与総数 |
|-------|-------|------|--------------------------------------|------|
| 乙女小学校 | 5月 6日 | 7人   | 2年生…3名<br>4年生…2名<br>5年生…1名<br>6年生…1名 | 70冊  |
| 甲佐中学校 | 5月17日 | 3人   | 2年生…2名<br>3年生…1名                     | 4冊   |

## 【学用品の給与】

|     |    | 学用品の内容 |         |      |      |       |
|-----|----|--------|---------|------|------|-------|
|     |    | 体操服上下  | 鍵盤ハーモニカ | クレヨン | 習字道具 | リコーダー |
| 白 旗 | 2年 | 1名     |         |      |      |       |
| 乙 女 | 1年 |        |         | 1名   |      |       |
|     | 2年 | 3名     | 1名      |      |      |       |
|     | 3年 |        | 1名      |      |      |       |
|     | 4年 | 2名     |         |      |      |       |
|     | 5年 |        |         |      |      |       |
|     | 6年 |        | 1名      |      | 1名   | 1名    |

| 日 付                 | キーワード | 対 応                                                             |
|---------------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 4月20日               | 通知    | ●上益城教育事務所より震災による滅失教科書の供給に関する通知があり、各小中学校へ通知。                     |
| 5月 6日               | 教科書申請 | ●乙女小学校より震災による滅失教科書給付申請があり、教科書供給社へ給付申請。(70冊)                     |
| 5月 7日               | 教科書供給 | ●教科書供給社から乙女小学校へ直接供給。                                            |
| 5月 9日               | 通知    | ●災害救助法に基づく被災学用品の供給に関し通知。                                        |
| 5月10日               | 申請相談  | ●震災窓口にて被災学用品の申請に関して相談あり。                                        |
| 5月16日<br>～<br>6月16日 | 受付開始  | ●支給条件・方法について説明後、対象者に申請書の記入を依頼。(12名)<br>※上限額 中学生：4600円、小学生：4300円 |
| 5月17日               | 教科書申請 | ●甲佐中学校より震災による滅失教科書給付申請があり、教科書供給社へ給付申請。(4冊)                      |
| 5月18日               | 教科書供給 | ●教科書供給社から甲佐中学校へ直接供給。                                            |
| 6月27日<br>～<br>6月24日 | 注文・供給 | ●随時学用品業者へ注文し申請者へ給付。(12名)<br>※現物支給                               |



## 災害対応

## 消防対策班

担当：甲佐町消防団

## 熊本地震において消防団長としての行動や思ったこと

甲佐町消防団長 松尾 憲親

4月14日21時26分頃発生した前震直後、自宅にて地震の収まりを確認し、直ぐに役場へ直行せねばと思い、活動服に着替え外に出てみると、近所の方々が道路や歩道に避難をされ、恐怖で怯え泣かれていた方々を目にし、尋常ではない状況だと感じました。

まずはマニュアル通りに行動すべきと思い、参集途中に周辺地域を確認し、幸いにして近所での倒壊家屋などはなく、自宅周辺のライフラインも被害は確認できませんでした。他の消防三役もほどなく役場に集合し、消防対策班として被災状況の把握と安否確認をすぐに実施しようとしたのですが、役場庁舎は停電し、携帯電話もつながりませんでした。幸いにも消防団で作っていた無料通信アプリのグループ機能が利用でき、分団長など本部団員へ連絡出来ました。

すぐに支援が必要な被災者の救出・避難補助・誘導を指示しましたが、安否や被害の状況確認に時間がかかりました。後ほど団員が頑張っている報告を受け、安心するとともに団員を心から誇らしく思いました。また、行政側の対応・判断も早く、避難所もすぐに開設され、人的被害も少なかったことは、行政や住民の高い防災意識の表れと大変うれしく思いました。

しかし、ほっとしたのも束の間、16日午前1時26分頃、前震より更に大きな地震が甲佐町を襲い、自宅で寝ていた部屋や居間は地震の影響で足の踏み場もなく家財が散乱しました。まずは家族の無事を確認すると、すぐさま活動服に着替え、家族にあとを頼むと伝え自宅を出ました。前回と同様に道路や歩道には避難する人もおり、避難所へ移動するよう伝えながら役場に参集しました。

役場に着くとすでに、被害を報告する電話が殺到しており、さらに被害が広がっている状況が明らかになりました。日奈久断層に沿って被害の大きい乙女・白旗地区では団員自らが被災している者も多く、実働できる団員の把握にたいへん苦慮し、このような状況下での人的被害への対応や火災発生について、平時の対応ではとても対処できない不安や恐怖感が全身を襲ったことは今でも忘れません。不安な状況に置かれ、対策本部からも動けないもどかしい状態でしたが、行政職員や団員と一緒に考え、活動する姿を見るにつれ不安は薄れ、たいへん心強かったことを思い出します。被災している団員から、災害時の団活動や行政の対応への厳しい意見もありましたが、甲佐町消防団の誇りを胸に団員は自ら率先し交通誘導員として安全な通行が出来るよう行動し、避難誘導や、人的・物的被害などの情報なども対策本部に集約させることができました。インフラが復旧するまでの間、重要な役割を担い、団員は大変な負担の中にも自らの役割を理解認識し、努力していたと感じ、被災した地域の方々の安心安全な暮らしを守ることに貢献できたことをうれしく思いました。

今回の地震被害では、被害が大きな地域の分団に対し、分団を越えて他分団の団員同士が協力・応援にあたったことで負担を軽減し、団員同士の絆や団全体としての結束も深まったと感じています。震災発生直後は、団長としての重責に何度も押しつぶされそうになりましたが、発生した以上、最善を尽くす気持ちで、精一杯考え行動しました。

今後の課題として①災害情報の収集・②緊急避難・伝達・③防犯活動・④避難所支援に関する問題点も大きく、単に行政や消防団だけでなく住民全員での協力体制が必要との認識も改めて感じています。被害を受け心身ともに疲れた方も多くありましたが、皆が被災しているとの認識のうえ他人を思いやり、自助・共助・公助の精神を身につける必要性も強く感じました。

## 人命の救助、救出に関すること

災害直後、幹部団員は役場に集合し、災害対策班として被災状況の把握と安否確認をすぐに団員へ連絡・実施し、支援が必要な被災者の救出・避難補助・誘導を指示し、実行しました。

また、道路の危険箇所などの情報を集め、交通誘導員として率先し、安全な通行が出来るよう積極的な活動をしました。

### 火災の予防、警戒及び消火に関すること

過去の阪神淡路大震災や東日本大震災の経験を踏まえ、ガスや電気の取扱い確認を速やかに行い、火災が発生しないよう、避難所での連絡・注意や巡回警戒を行いました。その結果、震災での火災発生を抑制することが出来ました。

### 水防活動に関すること

6月に発生した豪雨水害に関しては、今まで経験したことがない短時間での最大降雨を観測し、水防団としての活動は大変危険を伴うとの判断で、降雨が落ち着くまで詰所待機を行いました。

状況の変化に伴い、各被害状況の確認などを行い、各部の判断で避難誘導や土のう積などを実施し、水害の翌日からは、消防団員が水害被害に対し汚泥の清掃・土のう追加や流木除去などの復旧作業を担いました。

山間地域での被害が特に大きく、地震により地盤の緩んだ状態での豪雨被害の爪痕があちこちに残され、斜面崩壊による道路の寸断やライフラインの断絶など、救援・誘導などその他の対処に関しては課題として今後取り組む必要があると感じています。

### 災害情報の収集に関すること

災害直後では、一般電話や携帯電話での連絡も制限されましたが、無料通信アプリで消防団独自のグループ管理を行っていたため、連絡体制の確保、情報の共有化も進み、各部より分団長を通じ消防四役へ報告し、災害対策本部へ集約しました。

### 緊急避難の伝達、広報及び誘導に関すること

緊急避難の伝達に関しては、各部の団員や各行政区に普及している自主防災組織にお願いし、自宅敷地内の避難者や車中泊の被災者などへの避難場所・避難所への誘導や防犯面での広報を行っていました。

### 防犯に関すること

災害発生直後から5月末まで、日夜問わず警戒巡視を行い、情報を共有しながら不審者や空き巣被害が起きないように努めたことで、被災した地域の方々の安心安全な暮らしを守ることができました。

### 避難所支援に関すること

避難所の運営に際し、物資配布や地域での情報収集などを行い、自宅避難者や車中泊の被災者などへも物資配布及び広報活動を実施しました。

(人)

| 熊本地震(4月14日～5月31日)<br>での出動人員 | 豪雨災害(6月20日～26日)<br>での出動人員 | 合計出動人員 |
|-----------------------------|---------------------------|--------|
| 4,615                       | 312                       | 4,927  |

## 第3章

# 熊本地震及び豪雨を振り返って

皆様から頂いた文章は、発災当時の状況を伝えるため、できるだけ原文のまま掲載させて頂いております。また、勤務先や所属は、当時のものになります。



## 広瀬地区の苦難

広瀬区長 境 国嗣



4月14日、16日の熊本地震で、県道三本松甲佐線が寸断され、数日間は避難生活となる。道路などの復旧が出来ないまま、6月20日の豪雨に見舞われた。宮内地区は、熊本地震では県道以外は大きな被害はなかったが、6月の豪雨はもちろん経験したことのない、すさまじいものであった。地震の影響もあろうが、道路はいたる所で崩落し、田畑は流され、土砂で埋まってしまった。住民は、避難経路も閉ざされ、不自由な生活となった。幸いにも電気は来ているのだが、水道が数箇所寸断され、数か月の間、不自由な生活となる。町役場において緊急に対応していただいたのには感謝したい。しかし、未だかつて、県道の復旧には手が付けられないまま(平成29年3月現在)で、住民の不安と不満はあきらかに近いものもある。地震の対応もあろうが、豪雨災害の復旧にも目を向けて、一日でも早い復興を願う。

## 災害を経験して

下豊内区長 西住 幸郎



4月14日午後9時26分前震、4月16日午前1時25分本震となる大地震が発生した。すぐ区内の被害を確認したが、人的被害はなくひとまず安心した。しかし、倒壊した家屋は無かったものの2回の地震で区内の家屋も大なり小なり被害が発生した。

区民は地震直後から、区内の広場や町の避難所へ、あるいは車中泊と避難していた。16日午前、比較的被害が少なかった下豊内に、町から避難者のための炊き出し要請がきた。区は早速自主防災組織の救護・給食班に事情を話し協力要請し快諾してもらった。

16日は午後5時までに救護・給食班・下豊内婦人部を中心に、思い思いの時間にできると云うことで各自宅で、家や家族の様子を見ながら、後片付けをしながら21人が2斗5合をおにぎりにして町へ届けた。

17日以降は炊き出しの期間がどのくらい続くかわからないので、1班約10人のローテーションを組んだ。区内の境商店からプロパンガス用炊き出し用具一式を提供されたので、12人が5升と3升の釜で計8升分のおにぎりを町へ届けた。

18日は、まだ家のことも心配であるので、各家庭の都合のいい時間ということで10人が各自宅で計5升をおにぎりにして町へ届けた。

下豊内は自主防災組織が出来ていて、年2回の研修訓練も実施していたので炊き出しは特にスムーズに対応ができた。

今回の震災で、自主防災組織の必要性を改めて感じたところである。今後も、今回の災害の課題、反省点などを考慮した訓練や研修を重ね、いつ起こるか分からない災害に備えていきたい。

## 災害を経験して思ったこと



下横田区長 池田 健吾

平成28年熊本地震・豪雨災害について、今日の自然災害に関しては、住民一人一人が災害の前では、いかに弱いものかと痛感しました。震災・豪雨に対して下横田区では、自主防災会を立ち上げ毎年訓練、啓発活動をして備えていたつもりでしたが、初動時の対応ができませんでした。しかし、その時に頼りになったのが消防団でした。住民の安否確認、被害状況の確認などに動いてくれたのが団員でした。その後、公民館を拠点として住民と消防団とでひとり暮らしの高齢者、要介護者を避難所へ誘導、救護を行いました。その後自宅避難が怖いと言う人と公民館の外で3日間過ごしました。

今後の課題としては、自主防災会については、今後の訓練内容の検討が急務と思われます。また、公民館の耐震補強などの改修が求められると思います。

## 震災を経験して思ったこと



吉田区長 奥田 哲夫

日奈久断層が近くを通っているので、「地震が発生したら大変だ」と話には聞いていましたが、まさかそれが現実になるとは予想もしていませんでした。

地震発生時、とにかくほとんどの人は家から飛び出すのが精一杯だったのではないのでしょうか。

そんな時、まず行動を起こしたのは消防団でした。団員で手分けして地区内をパトロールし、崩れた壁や倒れたブロック塀、散乱した瓦の破片などを、車が通れるように片付けたり、公民館の壊れた屋根にブルーシートをかけたり大活躍でした。

さらに区の役員一同で公民館の散乱した内部の整理や破損部分の補修をしました。

また、災害支援品の支給がある時は小組合長・地域福祉推進委員・介護予防サポーターの人たちがトラックで運んで仕分けをして各戸へ配布をしました。

普段は特に目立たないけれど、何か「こと」がある時は我が身を惜しまずに頑張る人たちがまだまだ沢山いるのを目の当たりにして、大変心強くうれしく思いました。

この体験がさらに豊かな地域づくりに必ず生かされていくものと期待しています。



## 災害を経験して思ったこと

津志田区長 溜淵 清裕



4月14日いつもの黒霧焼酎お湯割りで早々に就寝。グラグラ揺れ危険を感じたが、起きられず、暫くして揺れが収まったので周囲の様子を確認、家族の無事を確認し外にでた。

余震というか大小の揺れが続く、15日公民館を開放し、区議員へ声を掛け被害・安否確認を始めたが、負傷者などの報告はない。尾揚地区の担当からの報告で「お宮の狛犬の落下、灯籠が被害」とのことでお宮参道を軽トラで登り、石で出来た大鳥居の前に軽トラを置き、前照灯を上向きにし、鳥居を潜り神殿前で神殿の被災状況を確認、

狛犬や灯籠の被害状況を確認しながら自分が今来た参門へ帰りかけたとき(16日1時25分)下から突き上げる様な鈍い「ズン」と来たと思った瞬間大きな揺れで立ってられない状態、四つん這いで掲示板を掴もうとした時、目の前に何トンもある石の鳥居が砂埃を挙げて崩落、一瞬何が起きたかと思った瞬間だった。幸い怪我なく愛車も無事だった。

砂埃が収まり、引き返そうと先ほど上って来たお宮までの参道を見てビックリ、高土手の石垣崩落、友人宅の土蔵が崩落し道を塞ぎ、もう一つの町道はブロック塀倒壊・棟瓦などの崩落散乱で帰る道が閉ざされて呆然となった。散乱したがれきなどを退かし脱出し、余震が続き不安な夜を避難者の搬送・誘導など消防団員と行った。

特に、グループホーム乙女の入所者を乙女小へ搬送・誘導、雨は降らなかったが、教室などに入れず寒い夜の対応には困った。

防災・減災対応を火の国防災塾にて受講し、地震の時は頑丈な「机などの下に避難し、安全を確保しよう」と頭では知っていても、今回は動けなかったし、何もできなかった。

6月19日深夜住民より電話で、「雨水で家の前の道路が川になっている、幹線用水路の堰番へ電話しても返答がない。助けてください」とのことです。外へ出たら、前の川が増水し道路と川の境が分からない状態になっていた。急いで、水門近くの夫長(水門のカギを所有)へ電話し水門の確認をお願いした。幹線用水を緑川へ放流、同時に、用水路の水門が開いているなら完全に締められないかと電話した。

家から外に出たら、物凄い雷雨で前が見えない。夫長は、奥様から雷は鳴っているし、酒を飲んでいるから行くのはダメと止めているのを電話口で聞きながら、水門に向かったところ、ご主人の後ろを追ってきた奥様にも手伝っていただき、自動堰を開放し緑川へ放流。用水路用水門は全て締め切って、電話を頂いたお宅へ、川と道路の境が見えない状態の道路を向かった。

途中の道が川のように流れ、逆流し宅地へ流れ込み始めていた。連絡を頂いたお宅へ伺うと、目の前の自動堰に向かって、用水と山からものすごい勢いの濁流が流れて、堰に大きな丸太が引っ掛かり、堰が機能しなくなり、堰を超えて濁流が流れ、川を逆流、さらに、車道を川にして流れ出していた。二人の区議員と、近所の方に手伝っていただき、丸太を撤去。上流の水門を止めたのと、堰が復帰したことで水量が減ってきた。

民家の裏が崩落し幹線用水路を塞ぎ、道路を超え、水田まで土砂が流れ込んでいた。後で気づいたのだが、用水路を塞いだために、用水路の水が逆流し、道路を川のように流れ、氾濫したのだった。

震災・豪雨災害で思ったことは次の通り。

- ・頭でわかっていても、何もできない、体が動かない。
- ・「備えをしよう」に対し、備えをしていた人は少ない。むしろ他人事として備えはしていない。
- ・日頃から安否確認の手段を決めておく。

(携帯の番号などを区長または民生委員に連絡しておく)

- ・幹線用水路の堰運用ルールの見直し。

災害・事故発生後に水門操作でなく、避難勧告などの防災予防放送で堰運用する。

(災害・事故発生後だと、担当なども避難開始しているため安全確保できない)

- ・土砂災害警戒区域であったが備えがまったくできていなかった。

富士宮市からの給水車による給水巡回、特に携わって頂いた担当者の方の笑顔、対応の温かさを感じた。合わせて、健康管理面でのお世話も有難かった。



## 災害時の甲佐町商工会の活動について



甲佐町商工会 会長 中村 幸男

4月14日の地震後、乙女・白旗地区の会員企業を中心に安否確認並びに被害状況確認を実施。現場で見たのは凄惨な震災被害とそこで助け合う人々の姿でした。

4月16日の本震後も範囲を広げて被害状況確認を継続しました。これらを受け、甲佐町商工会では4月23日(土)乙女小学校にて大鍋による炊き出しのボランティアを実施。甲佐町の協力で防災無線により周知することができ、多くの方に出来立ての

豚汁を提供することができました。

また、6月20日未明から翌21日にかけて降り続いた豪雨は、熊本地震直後であったこともあり、床上浸水など多くの会員事業所に多大な被害を与えました。

7月9日(土)には甲佐中学校にて2回目の炊き出しを実施。当日は、児童生徒だけでなく、保護者や仮設住宅で暮らす方々へも豚汁を提供することができました。

商工会青年部女性部においても地震被害直後から炊き出しや支援物資の供給など様々なボランティア活動を実施しました。

これらの災害では直接被害もさることながら、我々事業者を悩ませたのが風評被害でした。インフラ復旧が進まない中での消費の落ち込みは、多くの事業者にとって死活問題でした。そのような中、本会においては事業実施により少しでも会員事業者の売上回復を図るべく、5月26日(木)「がんばろう熊本！がんばるばい甲佐！復興支援物産展」を熊本市(びぶれす広場)にて開催しました。また、10月2日(日)開催した第4回甲佐蚤の市では、福岡県からの出店応援もあり、地域に元気と活力を取り戻すことができました。

多くの災害を通じて感じたことは、“人と人との絆”の大切さと、災害への備えです。多くの方々の助け合いが無ければこのような困難を乗り越えることはできなかったと思います。日頃はお節介に感じるようなことが、災害時にはどれだけ助けられたか、皆様がこの災害と感謝の心を忘れないよう願います。



4月23日 乙女小での炊き出し



復興支援事業物産展  
(びぶれす広場)



7月9日 甲佐中での炊き出し





## 町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの活動について

甲佐町社会福祉協議会 松本 茂



甲佐町社会福祉協議会では、地震発生直後から老人いこいの家を弱者用避難所として開設し、避難所運営と同時進行で民生委員・児童委員や地域福祉推進委員に電話による町内の被災状況調査を行いました。

その結果、被害が大変深刻であることから災害ボランティアセンターの設置を町担当課と協議し、決定しました。

その為4月24日に弱者用避難所を閉鎖(延べ402名利用)。翌25日に甲佐町災害ボランティアセンターを開設し、町防災行政無線やツイッター、ホームページでニーズ受付を開始しました。さらに民生委員・児童委員と地域福祉推進委員の緊急合同会議を甲佐小多目的ホールで開催し、災害ボランティアセンターの説明と担当地区内のニーズ調査を依頼するなど情報の発信及び収集に努めました。

その結果、6月のセンター閉所までに延べ754名のボランティアが参加し、151件の活動を展開することができました。

災害ボランティアセンターの運営を通して高校生ボランティアの力と地域住民のつながりや支え合いなど、地域コミュニティの重要性などを再確認することができました。

今後も社会福祉協議会は被災者に寄り添い、生活復興や地域再生に向けた支援を行ってまいります。



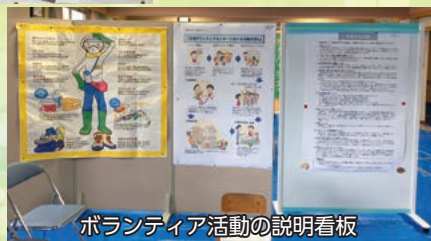
ボランティアの準備をする高校生



災害ボランティアセンター開設



学生ボランティアが大活躍



ボランティア活動の説明看板



ボランティア活動



災害ボランティアセンターの運営メンバー



## 熊本地震を振り返り

森川健康堂(株) 総務部長 岡本 澄樹



この度、震災当時を振り返りますとあっという間の1年で、また遠い過去の出来事のように感じています。

まさか、14日の翌日に今度は本震が来るとは想像だにしませんでした。私も熊本市の自宅で被災し、車中泊のテレビから流れる被害状況に見入り、震源地に近い甲佐町も激しい揺れに襲われているニュースに、従業員の家族を含めた安否と会社の被害状況はどうかと心配しました。幸い従業員の家族を含め無事であり、また、工場建物に大きな被害はなく翌日より復旧作業に取り組むことができ、お取引先へのご迷惑は最小限で済んだことは不幸中の幸いでした。

発災後、第一に行ったことは、従業員の家族を含めた安否確認でした。固定電話の登録はありましたが、携帯番号は未登録もあり最終的な把握に2日間かかりました。

また、復旧作業時は、「作業中に同程度の地震が来た場合、避難経路の確保と建屋は大丈夫なのか」と気を配り、常に地震が来た場合を想定し作業にあたるよう従業員に指示する状況でした。

復旧工事は地盤隆起により、給排水の配管が壊れ上水道が使用できず、応急修理ができるのに2週間程度かかり苦労しました。

基礎が頑丈で工場建物屋は無事でしたが、地面の隆起は最大で80cm程度あり、両側の擁壁は崩壊し土地の復旧費用が最も多額で、町商工会の指導により県のグループ補助金の申請ができた事は、大変ありがたく思っております。

地元の支援を受け復旧を目指す中、町より弊社敷地の一部を仮設住宅の用地として貸与してほしいとの要請があり、土地を提供。甲佐町のお役に立てた事はうれしく思っています。

震災を経験し対応の反省点は多く、今後の防災に役立つよう現在BCP(事業継続計画)を策定しています。

最後になりますが、この度の震災でお亡くなりになられた方のご冥福と、甚大な被害を受けられました町内の方々に、早い復旧と復興をお祈りし結ばせて頂きます。



擁壁の被害



復旧作業



森川健康堂敷地内に建てられた仮設住宅



## 甲佐町の復興を願って

環境省 総合環境政策局 環境経済課 辻 恵一



私が甲佐町に入ったのは4月20日の午後8時過ぎでした。

熊本市内からの移動中は周囲の状況を確認しながらでしたが、甲佐町に入った頃は周囲も暗く、被災状況が把握できない状況でした。到着した町役場で師富副町長から避難状況や水道などライフラインの状況などをお聞きする中で、亡くなられた方がいらっしゃらなかったことに安堵したことを思い出します。

翌日からは、甲佐町災害対策本部会議での情報収集、避難所などでの不足物資や困っていることの聞き取り、町役場からの相談対応、現地対策本部への要望・報告などの業務に従事しましたが、1週間という期間の中で、不足物資(避難所でのプライベート確保のためのパーティションなど)が確保できない、生活支援策と一緒に検討できないなど、要望に添った支援が難しかったことを申し訳なく思っています。

最後になりますが、そんな私にも優しく接していただいた奥名町長をはじめとする甲佐町役場の皆様、滞在中にお世話になりました関係者の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、熊本地震で被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻すことができますよう、微力ながら自分ができる支援を継続していきたいと思えます。

## 甲佐町でのリエゾン活動

東北地方整備局 北上川下流河川事務所 今野 裕美



派遣命令を受けて職員と2名で着任したのは、本震発生から1週間後の4月23日昼でした。役場庁舎内は災証明などを求める町民などで雑然としており、執務室では休日返上で職員の方々が慌ただしくしていました。

最初の任務は「免の山」地滑り危険箇所の応急対策に要する大型土のう調達。数日前に手配しているにも係わらず納入の見通しがたっていないらしく、早速九州地方整備局災害対策本部に再三要請した甲斐あって翌日には納入され、対策工事に着手できました。

その後も急を要する資材の調達をはじめ、住宅団地の液状化調査のほか TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）と合同で仮設住宅建設予定地の地盤調査などもさせていただきました。

東日本大震災時に多大なご支援をいただいた石巻から、恩返しの気持ちをもって活動させていただきましたが、どれだけお役に立つことができたかはわかりません。そんな私どもの活動に際し大変な状況下でも何かとご配慮くださった甲佐町職員のみなさま方には感謝の気持ちでいっぱいですし、一日も早い復興を願っております。

## 被災地派遣を経験して



福岡国道事務所 用地第一課 谷口 寿之

私は平成28年4月20日～24日までの5日間、国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の一員として甲佐町に派遣され、甲佐町役場を基地として主に同町内の道路や橋梁などの被災状況の調査を行いました。

調査の結果、幸い道路や橋梁などに大規模な被災はなかったものの、橋梁取付部付近の地盤沈下、道路の亀裂、のり面の崩落などが至る所で確認され予断を許さない状況でした。「全ての道路や橋梁が元に戻る日はいつになるのか想像もつかない」という思いが当時の正直な気持ちでした。

一方で、大地震からまだ数日、震度4クラスの余震が頻発している状況の中、町内では営業を継続している店舗もあり「品揃えは不十分だが営業している」という事実が周囲に安心感を与える一因になっているように感じました。また、不安を抱えて役場を訪れる住民の方々に、大きく元気な声を出す役場職員の対応には「地震によって町全体を疲弊させない！地震に負けない！」と鼓舞しているかのような力強さを感じました。

TEC-FORCEとしての重責をこなしながら、復興に向かって力強く動き出す甲佐町の方々の逞しさを肌で感じた5日間でもありました。

まだまだ道半ばかと思いますが、少しでも早い復興を祈念し、支援して参りたいと思います。

## 甲佐町に災害時公衆衛生チームとして派遣されて



広島県立総合精神保健福祉センター 地域支援課 松岡 明子

私達は、平成28年4月22日から30日まで、甲佐町での公衆衛生活動に従事させていただきました。9避難所と数箇所の私設避難所の健康管理と衛生管理を担当し、この期間は特に、感染症予防とエコノミークラス症候群の予防に重点を置いて活動を行いました。また、当県から段ボールベッドを支援物資として提供させていただき、必要な方に配付できるような調整も行いました。

活動の中で印象に残った出来事があります。活動初日でした。出産の翌日に被災されたご両親と赤ちゃんにお会いしました。被災で家をなくされ、避難所生活を余儀なくされる中、役場の保健師さんがお風呂や休養場所として自宅を提供されたことをお聞きし、大変な状況の中で、赤ちゃんが無事に育っている姿に胸が熱くなる思いをしました。

今回の派遣を通じて、甲佐町役場の職員の皆様のご尽力され、温かい配慮をいただいたことで、スムーズな活動ができたことに大変感謝しています。今後の復興をお祈りしています。





## 「熊本地震」避難所支援について



広島県厚生環境事務所 西部保健所 保健課 澤岡 千恵子

広島県災害時公衆衛生チーム第4班として、保健師2名、事務職1名の計3名で、発災後4週目(5月4日～10日)に従事しました。

避難所10箇所を毎日巡回し、健康相談の実施、感染症や食中毒の予防を周知するポスターの掲示と消毒液の交換、エコノミークラス症候群予防用サポーターの使用

方法の再指導、熱中症予防の水分補給の説明を行い、避難所管理者にも協力を依頼しました。また、リハビリチームや災害支援

ナースと連携して個別支援を行いました。  
5月9日、避難勧告・避難指示解除後は、避難所の集約や登録制による給食の支給が行われました。不規則な避難生活により、血圧や血糖値が上昇した方がおり、給食の献立への配慮を依頼しました。また、今後の生活などについて尋ね、不安の軽減に努めました。



感染症や食中毒の予防を周知するポスターの掲示



避難所における体操風景

滞在中は、町職員の方をはじめ、他県や各団体チームの方、住民の方と一緒に取り組むことが互いに支えとなって、前に進むことができたのだと思います。

## 災害派遣で感じたこと



香川県政策部男女参画・県民活動課 安富 行美

5月29日から4日間、り災証明書の交付事務を担当させていただきました。初日に高齢のご夫妻を対応したときのことが今も鮮明に心に残っています。一部損壊の判定結果と支援内容を説明した際、半壊以上と一部損壊では各種支援に大きな差があり、妻は涙を流しながら「天井や柱が割れ、いつ天井が落ちてくるかと思うと怖くて、夜は車の中で寝ています」と言って肩を落とし、夫は妻の背に手を添えながら「家が崩れた方や亡くなった方たちを思うと自分のことばかり言えないので、一部損壊でいいです。ごめんなさいね」とおっしゃいました。ご夫妻を二次調査の相談窓口にご案内したところ、相談の帰りに私に丁寧にお礼を言ってくださり恐縮しました。

窓口で被災者の方から生の声を聞き、受理に当たっては、突然の災害によって家を壊され、余震に生命を脅かされるというやり場のない怒りや悲しみの中で支援を求めて申請に来ておられるということを胸に刻んで、一人ひとりの話を真摯に聞き、相手の立場に立って対応することの大切さを痛感しました。

今回、被災者支援の最前線であるり災証明書交付業務を通じて学んだことや甲佐町役場の皆様から震災時の状況や対応について教えていただいたことを自県の災害対策や職務に活かし、自然災害の脅威から人々の生命財産を守らなければならないと強く思いました。



## 熊本地震の災害派遣を通じて



香川県 県税事務所 不動産取得税課 横田 哲也

甲佐町での家屋被害認定第2次調査の班編成は、町職員1名、九州内の他の自治体職員1名、私たち2名でした。

役割分担として、甲佐町職員には、町民の方に調査の主旨概要の説明を、他の自治体の職員の方には、カメラで被害状況の撮影をお願いし、そして、私たち2名は、住家の被害状況の確認・認定を行いました。

現場では、被害を確認する際、町民の方に聞き取りをし、内閣府の「損傷程度の例示」写真を示して、「この状況なので被害程度はこれ」という感じで、できる限りわかりやすく説明することに努めました。

私は、東日本大震災の時、この第2次調査を数多く経験し、被害認定において、正確性・公平性とともにより迅速性が強く要求されることを痛感しました。

熊本での被害認定は、第1次調査→第2次調査の順番で行い、この2つの被害認定における損害割合の大きい方を採用することと周知していましたので、第1次調査終了の住家のほとんどが第2次調査の申し込みがあったと聞いております。

内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」で「調査棟数が少ない場合などは、第1次調査を実施せず第2次調査から実施することも考えられる」とあるように、外観で全壊と判断される住家以外は、第2次調査から実施してもよかったのではないかと思います。

最後になりましたが、貴町職員の方々におかれましては、被災地の町職員として多忙で疲労困ぱいの中、現地調査の準備・手配などに、ご尽力いただきましたことに対し、お礼申し上げます。

## 被災地派遣を経験して



高知県中央西県税事務所 課税課 宮本 直哉

2度目の強い揺れから22日後の5月8日、甲佐町役場へ到着、案内された作戦室の雰囲気は、私がこれまで経験したことのない程の緊張感と慌しさに包まれていました。

私は、派遣期間中、家屋被害認定調査に12日間従事しましたが、何より、調査の実施方法など、混乱の中での甲佐町役場の効率的な業務対応に驚嘆させられました。

調査を行う中では、お伺いした多くのお宅から、熊本地震の凄まじさ、地震発生当時の恐怖を思わせる様々なお話を聞くことができました。まだ余震が続き不安な日々を送られているお宅も多いと思われる中、遠路ようこそ、と温かく迎えていただき、また、調査に同行いただいた役場職員さんからも労いの言葉をかけていただき、その度に、1棟でも多く調査をして帰らなければとの思いが増し、調査に臨んだことでした。

家屋被害認定調査を通じて、甲佐町の皆さんをはじめ、多くの方々と関わったこと、被災地へ来てはじめて見たことが多くあったことなど、この経験が自分自身の今後の備えになったことはもとより、この経験を広く伝えることで、それが今後の災害復興対策の一助になればと思っています。

## 被災地派遣を経験して



高知県幡多県税事務所 小原 卓也

私は熊本地震の災害派遣で災証明発行業務に携わりました。2週間の甲佐町での生活の中で臨時休業になっている商店街やビニールシートがかかっている家など地震の被害を様々な形で目にしました。

業務や派遣中の生活での率直な感想としては、住民や役場職員の方の強さという面が印象深かったです。証明発行の窓口で業務している中で、車中泊をずっと続けている、余震が起こるたびに不安で苦しくなるなど、現状の心配事や今後の不安な思いを話して下さいました。そんな中でも、「遠くから来てくれてありがとう」と何人もの住民の方からお声掛けをいただいたことが印象的でした。役場職員の方々についても同様で、災害により自分自身や家族の生活に対する不安・心配もたくさんあるなか、災害に対する業務と通常業務を並行しながら、さらに派遣で来た私たちにも丁寧で的確な指示・対応をして下さいました。

自分自身が大変な状況であっても、周囲を気遣うことのできる甲佐町の『強さ』を強く感じました。

## 家屋被害認定調査に派遣されて



愛媛県教育委員会事務局教育総務課 白石 裕司

平成28年5月22日から同年5月30日までの9日間、愛媛県から甲佐町に被災地支援職員として派遣され、住家の被害認定調査業務に従事しました。

私が派遣されたのはちょうど、木造家屋の2次調査が始まった時期でしたが、2次調査では建物の内部にも立ち入って調査を行うため、調査だけでも4名1班で1棟当たり1時間から1時間半程度の時間を要していました。各種の災害対応業務がある中で被災自治体職員のみによる対応には限界があり、大規模災害時には、他の自治体からの人的支援が必要不可欠であると実感しました。

また、派遣元自治体にとっても、このような機会を捉えて職員を派遣し、災害対応経験を積ませることにはメリットがあると思います。私自身、災害対応の現場を肌で感じることができ、通常の業務では得難い経験をさせていただきました。被災地に派遣された職員が得た知見や経験は、その自治体でも必ず役に立つと思います。

末筆ながら、派遣期間中にお世話になりました甲佐町職員の方々に厚くお礼を申し上げるとともに、甲佐町の一日も早い震災からの復興をお祈りしております。



## 平成28年熊本地震に際してのリエゾン派遣を振り返って



鹿児島県人事課 上永田 剛志

平成28年熊本地震で被災された甲佐町の住民の皆様をはじめ、すべての方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

私は、発災5日後の平成28年4月19日から1週間、熊本県庁に設置された九州山口各県の合同現地支援本部にリエゾン(連絡調整要員)として派遣されました。当初、本県の受け持ちは宇城市のみでしたが、19日夜に熊本県から6市町の追加支援要請があり、翌日になって、各県の調整の結果、甲佐町のカウンターパートは鹿児島県と決まりました。

20日午後に初めて甲佐町を訪問したとき、役場職員の方々は24時間体制の勤務が続き、業務は混乱、心身の疲労は極限状態でした。きめ細かい支援のため、本庁に対して、役場に直接リエゾンを派遣できないか意見具申を行いました。

また、甲佐町は災害証明の早期交付への意識が高く、熊本県庁内での検討状況を速やかに情報提供することに気を配りました。

個人的にも大変貴重な経験となりました。

甲佐町と熊本県の日も早い復興と更なる発展をお祈りしています。

## 熊本地震を振り返って



鹿児島県大隅地域振興局 保健福祉環境部 地域保健福祉課 倉園 和彦

私は4月27日から1週間、甲佐町役場と本県との間の連絡調整に従事しました。

迂回と渋滞と徐行を繰り返し、着いた町は落ち着きを取り戻しつつあるようでしたが、至る所に残る地震の爪痕に、現場にきた実感を新たにしました。仕事でも突然庁舎全体を突き上げるような揺れが頻繁にあり、経験のない揺れに驚くとともに、町民の心労は如何ばかりかと感じました。

役場では、関係者との間で主に派遣職員の調整にあたりました。特に被害認定調査での人手不足は承知しつつ、無理なお願いや希望に添えないこともありましたが、連日の災害対応でお疲れにもかかわらず、いつも丁寧に対応していただき、感謝しております。また、派遣職員の受入体制も手厚く、受入体制を整えることの重要性がわかりました。

業務を通じて救援物資の仕分け、避難所運営、被害認定調査や災害証明発行など災害発生時の行政の働きを全体的に見られたのは貴重な体験でした。今回見たのは緑川と五色山の眺めくらいですが、いずれまた甲佐に足を運ぶつもりです。



## 災害派遣で感じたこと



鹿児島県南薩地域振興局 農林水産部 農政普及課 西原 文隆

平成28年熊本地震から、もうすぐ1年が経ちます。私は平成28年5月12日から15日まで、鹿児島県庁からの応援職員として甲佐町での業務に携わりました。着任するまでの漠然とした不安は、引き継いだ懸案事項の重圧と責任感が忘れさせてくれました。

私の業務は、町の要請内容の把握調整・報告、当県からの応援市町村職員などの支援が中心であり、大きな懸案事項は、被災家屋2次調査に必要な有資格職員(建築士など)の人数把握と調整でした。期間中は、終日庁舎と関係先の往復だったため、支援物資仕分けや避難所運営などの現場業務はできませんでしたが、多くの方々に協力をもらいながら、裏方として自分の能力は精一杯出し切れたと感じています。

日本に住む我々は、東日本大震災や熊本地震をはじめ、近年、毎年のように発生する災害の教訓から「想定外を想定することの必要性」をあらためて意識し直し、災害は身近に起こる“覚悟”を持って生活する必要があると考えます。

当時は地震発生から間もない余震が続く中で、18万人を超える避難者を受け入れた一時避難所が、平成28年11月18日に全て閉鎖したとの報道を聞き、微力ながら復旧に係われた自分を誇りに感じるとともに、着実に復興への歩みを進める熊本県民に心からエールを送ります。

末筆ながら、お世話になりました甲佐町全職員の方々の、ますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

## 甲佐町災害派遣業務をふりかえって



鹿児島県南薩地域振興局建設部建設総務課 木元 金市

震災発生1ヶ月後の5月15日に私の派遣業務は始まった。

第一次家屋調査は終盤に差し掛かり、翌日からはいり災証明書交付手続も予定されるなど、復興業務は加速しつつあったが、被害の大きい地域では、ブルーシートに覆われた家、道路の亀裂、倒壊したブロック塀、ズレ落ちた屋根瓦などがまだまだ随所に見られ、特に、家屋が潰れたり歪んだ光景は、その被害の凄まじさに体が震える程であった。

また、毎朝招集される対策会議では、被災者達の長びく避難生活への苛立ちからか、些細なことでも口論となってしまう避難所のピリピリした様子が報告されていた。

そんな中、リエゾンとしての私の主な業務は、第2次家屋調査に向けた派遣人数の妥当性や作業内容の確認、宿泊先の確保、他の派遣業務との人数調整などであったが、3泊4日の派遣期間中に何とか第2次の派遣体制の目処が立ち、緊張した中での忘れられない貴重な体験となった。

これも徹夜や休日出勤が続いていたにもかかわらず、冷静に丁寧に接して頂いた甲佐町職員の誠実さと卓越した忍耐力の賜と感謝し、一日も早い復興を心から願いたい。



## 甲佐町災害記録誌発行に寄せて



鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所総務企画課 吉原 隆

熊本地震発生から早いもので1年を迎えようとしておりますが、改めて被災された町民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

さて、私が「甲佐町駐在リエゾン」として災害復旧の支援に当たらせていただいたのは、地震発生から2ヶ月ほど経った6月14日からの1週間でした。

派遣期間中、震度1の揺れは日に3、4回、震度3程度の強烈な揺れは1回だけでしたが体験をいたしました。地震が発生する度に体がこわばり、「頼むから小さな揺れであってくれ!」と心の中で願っていたのを記憶しています。

リエゾンとしての私の業務は、九山対策本部(熊本県庁駐在)などとの連絡調整を行うほか、本県からは常時20数名の職員が家屋被害認定調査や被災証明発行窓口業務に当たっていたことから、体調を崩す職員はいないか、業務上支障となっている事はないかなどの把握に努めることも大事な業務の一つでした。幸い、誰一人として体調を崩す職員がいなかった事は何よりだったと感謝しています。

本県職員の殆どが町民の方々との面談や現地調査に出かける中、総務課内で仕事をする事が多かった私は、日々業務に取り組む役場職員の方々を見ていて羨ましく感じる事がありました。それは、職場の中を流れる温かな空気です。上司と部下、先輩・後輩といった上下関係は保ちつつも、とても和やかに、とてもフレンドリーな雰囲気の中で、議論や雑談が交わされていることに、他の自治体には無いであろう温かさを感じました。鹿児島弁と比べるとかわいらしく思える熊本弁の魅力さも手伝ってのことでしょうか、まるで、職員同士が一つのファミリーであるかのようにも感じました。

私は現在、「世界自然遺産の島屋久島」にある職員数16名の部署で勤務していますが、このような小さな出先機関にあっても、貴町のような空気感はなかなか作り出せないものです。とても羨ましく思えると同時に、貴町においては、そう遠くない時期に熊本地震からの復旧・復興が成し遂げられるのではないかと感じたところでした。

町民の皆様が以前のような生活を取り戻すには、もうしばらく時間を要するかとは思いますが、町長さんをはじめ職員の方々にはくれぐれもお体を大切に、復旧・復興に向けて一歩ずつ前進していただければと思います。

## 派遣先の業務で感じたこと



鹿児島県鹿児島地域振興局建設部 河川港湾課 原田 雄二

私は、甲佐町内の避難所運営業務担当として、鹿児島県より4日間派遣された。

普段は、土木技師として日々の業務を行っているが、避難所運営とはどのような仕事内容で、自身が避難されている方々に対して十分な仕事ができるのか不安な気持ちを抱きながら鹿児島から甲佐町へ向かった。

しかしながら、現場に向かう途中の高速道路上の通行規制表示やブルーシートで覆われた多数の家屋を目の当たりにすると、出来る限りの事をしなければとの気持ちが強くなる次第であった。

避難所では、夕方から朝において、避難される方々の受付や食料・日用品などの管理やトイレなどの共用施設の清掃・消毒といった業務を担当させていただいた。

避難所の公民館には、20名程度の方々が日々の生活を送られており、私が着任した日には、避難生活も一月程経った頃であった。

避難所運営の仕事をさせていただいて印象に残っているのは、避難生活も長期化が予想され、肉体的・精神的にも厳しい状況にもかかわらず「どこから来たの」「夜ご飯食べましたか」と優しく声をかけていただいたことであった。

避難所で初めて知り合ったという方々が、被災から今後の新たな生活へ向けての前向きな会話をされているのを耳にした時には、今後はまた違う形で甲佐町、そして熊本県への応援できないかという思いが強くなった。



## 避難所運営業務に従事して



鹿児島県鹿児島地域振興局 建設部 建設総務課 中村 喜一

平成28年4月14日に発生した熊本地震の被災地支援用務のため、同月24日に熊本県へ向かいました。

熊本に着くとすぐに、ブルーシートに覆われた多数の家々や、道路にできた陥没などを目の当たりにし、地震の壮絶さを実感しました。

その後、この度担当させていただくこととなった熊本県甲佐町へ行き、30日までの約1週間、甲佐町役場指定避難所の運営業務に従事しました。

避難所には、小さいお子さんからご高齢の方々まで様々な年代の方が集団で生活をされており、まだ止まない余震に怯え、不安な避難所生活で心身共に疲れ切っている様子でした。

そのような状況でも、夜ごと避難所の見回りなどをする我々に対し、「ありがとう」との言葉をかけてくださる方もいて、大変励みになったことを覚えています。

地震発生後、1年が経とうとしています、いまだ続く復興事業が順調に進み、被災された方々の不安が払拭され、一日も早く平穏な生活が訪れることを心から願っています。

## 熊本地震の被災地支援について



鹿児島県鹿児島地域振興局納税課 桑原 信三郎

私は4月末から7日間、甲佐町役場で家屋被害認定調査に従事しました。

被害認定調査は、外観の損傷状況の目視による把握、建物の傾斜の計測、屋根・外壁・基礎ごとの損傷程度などの目視による把握を行い、住宅の損害割合を算定し、被害認定基準に照らして、住宅の被害の程度を判定します。

甲佐町では、地震発生直後にも関わらず、被害認定調査に係る応援・受援体制の早急な構築がなされており、その対応の早さに感銘しました。また、情報共有ミーティングを実施し、日々の調査で発生する問題点などの質疑応答、決定事項の共有、進捗状況の確認などが行われていました。

調査の時は、住民の皆様の御協力をいただき、温かい励ましの言葉もいただきました。さらに、役場担当職員の皆様の献身的な仕事ぶりにも敬服しました。

最後に、甲佐町が地震から一日も早く復興され、「花と緑と鮎の町」として、益々御発展されることを、心からお祈りしています。



## 熊本地震の災害派遣を通じて



鹿児島県始良・伊佐地域振興局 農林水産部 農村整備課 長友 謙二

甲佐町役場のり災証明発行窓口はプレハブの特設会場でした。私が業務に就いた時期は6月12日～14日で、既に申請のピークは過ぎていましたが、それでも家屋被害調査の終わった方々が次々と申請に来られていました。地震発生から1ヶ月半程経過していることから、会場にいると窓口を訪れる方だけで無く、対応する甲佐町職員の方々も心身ともに疲弊していることが伝わってきました。

り災証明発行業務としては、家屋被害調査の結果を伝え、結果の詳細説明の要望の有無・2次調査要望の有無を確認し、り災証明の発行・被害調査結果の詳細説明場所の案内・2次調査要望の手続きの案内などを行うものでした。

業務中に伺った、地震当時やその後の状況の話で、地震時の状況と未だ大変な現状が続いていることを教えて頂きました。そのような大変な中でも、ほとんどの方が我々の着用している鹿児島県のビブスに気付き、災害派遣で来たことを知ると、お礼の言葉や労いの言葉を掛けてくださったことが心に残っています。

復興は、まだこれからではありますが体調に気を付け、頑張ってください。

## り災証明窓口で感じたことや災害派遣で感じたこと



鹿児島県始良市 総務部税務課 水流 哲也

始良市は先発隊が4月27日に出発し、6月26日まで16班32人が主にり災証明の受付や発行に関する事務に従事し、微力ながら支援を行いました。役場に到着すると、疲れきった表情の職員の姿が目に入りました。被災当時炊き出しをしてから、り災証明事務に付きっきりで休んでいない。それでも黙々と机に向かい、時折訪れる市民へ丁寧に対応している姿がとても印象的でした。

派遣最後の日、り災証明の受付をしていると、80代の女性が、全壊となった住宅の写真を私たちに見せ、「なんにも無くなった」と笑いながら言われました。重苦しい空気が漂う中に少し気持ちが楽になり、支援に来たのに逆に被災者に慰められたようでした。復興の道のりは険しいですが、苦しい時こそ笑顔があれば何とかなる。人の絆、みんなの力で、甲佐町が力強く復興されることを始良市職員一同願っております。

## 災害派遣にて感じたこと



伊佐市役所環境政策課 前永 隆博

熊本地震の災害派遣にて甲佐町で4日間(6月19日～6月22日)、1次調査16件、2次調査13件、書類検査の実務業務を行いました。一次調査については、家屋の外観からの検査を中心に行い、2次調査については家主立会いのもと家屋内部と外部の測量、傾き、目視確認など詳細な調査をし、データの整理及び書類作成を行いました。

被災された方から、昔ながらの造りの家屋は修繕ができる業者が少ないうえに、瓦など資材が不足しているため修理ができない現状が続いていると聞きました。また、孫が倒壊した家を見ると怖がるので修理を急いだとも聞き、心のケアの必要性も認識しました。

派遣期間中には、時間150mmという豪雨で河川の氾濫や崖崩れ、床上浸水の被害も出ましたが、防災無線などを活用して町民へ状況の周知を行い、素早い情報収集で被害状況の把握を行っているのを見て、経験の中から体制を構築されたものだと感じました。

災害が起こらないことがなによりですが、もしもの時に備えて今回経験させていただいた業務を、いつでも生かせるよう心掛けたいと思いました。

## 被災地派遣を経験して



枕崎市総務課 中村 浩一郎

平成28年5月、甲佐町。ブルーシートに覆われた家屋、河川敷に山積みされたがれき、町災害対策本部からの防災無線やラジオ放送など、町には物々しい空気が流れていました。

私は、熊本地震で被災したこの町で、り災証明申請の受付業務などに従事しました。変わり果てた我が家の写真を手にし、身体を震わせ涙ながらに地震発生当時を振り返る被災者に接し、言葉を失い、地震の恐ろしさ、非情さを肌で感じました。その一方で、被災者の皆様が前向きに希望を持ち続けていることに、生きる力強さを感じ、私の塞がった気持ちが少し明るくなりました。また、甲佐町役場の職員の皆様の献身的な働きには、深い感銘を受けました。

り災証明書の発行など、生活再建に向けた支援が進む中、宿舎近くの小学校は未だ閉鎖され静けさに包まれていました。早く子供達の元気な姿、住民の皆様の平穏な生活が戻ることを願っています。縁のあったこの町に、これからも訪れ続けたいと思っています。



## 家屋被害認定調査に派遣されて



熊本県南広域本部課税課 肱岡 徹

被害認定調査は国が定めた基準で行いますが、一次調査(外観調査)は屋根、基礎及び外壁の被害をつぶさに確認し、下げ振り器を使い四隅の柱で傾斜を測り、被害箇所を写真に撮るとともに、部位ごとの被害程度と家屋全体に占める割合を視て、全壊、大規模半壊、半壊及び一部損壊を判定します。

県は甲佐町の家屋被害認定調査のため、4月30日から6月26日まで職員を派遣しましたが、私は第一陣と第三陣に派遣され計16日間従事しました。

初日は鹿児島県内から派遣の先行調査チームに同行し、調査スキルの引継ぎを受けましたが、一軒目から悲惨な状況で熊本市内の我家とは違う被害の大きさに驚かされました。

翌日からは別の派遣職員と調査チームが組まれましたが、調査地区は層が潰れた全壊の家屋もあるかなり被害の大きい全棟調査の地区でした。

一軒のお宅の母屋、納屋など数棟を調査したらその隣のお宅へと、道路に囲まれた街区の建物全てを休む間もなく調査し、一つの街区調査を終えたらまた次の街区へと足が棒になりましたが、被災による落胆とつらい生活を強いられている方から「お疲れ様、大変ね」の言葉をいただいたときは、その痛みも我慢でき「被災された皆様に一日も早く災証明書を」と頑張れました。

このような調査を経て災証明書が交付されるようになりましたが、私たちの調査が今後の甲佐町の速やかな復興の一助となっていれば幸いです。

## うず高く積まれた廃棄物 被災者の気遣いに胸熱く



天草市観光文化部文化課 中山 圭

4月25日、比較的被害の少なかった天草市で被災地派遣の案内が出され、所属する部で希望確認があったので応募しました。本市からは日帰り往来ができるため、4月28日から毎日4名の職員が派遣され、主に野外の災害廃棄物集積所(各グラウンド)で、廃棄物受け入れ業務に従事しました。

私は5月11日に派遣され、廃棄物搬入もピークを過ぎた時期でしたが、連休中に派遣された職員から、搬入トラックが列をなし、その整理と搬入者の町民確認に苦慮したと聞いていました。一日のみの派遣で、町の被災状況をつぶさには見られませんでした。広いグラウンドから溢れるほどの勢いでどんどん集まる廃棄物を見ながら、その被害の甚大さを痛感しました。しかし、集積所を訪れる町民の方々からは、身に着けていた「天草市」という文字のビブスを見て「わざわざ天草から来なはったと？ありがとうね」などむしろこちらを気遣う言葉をかけていただき、胸が熱くなりました。

甲佐町の今後の力強い復興を心からお祈りしております。





**甲佐町**

---

**平成28年熊本地震及び豪雨災害記録誌**

平成30年3月

**発行 熊本県甲佐町**

熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4  
TEL 096-234-1111（代表）

**印刷 白木メディア株式会社**

熊本市中央区九品寺5丁目9番35号  
TEL 096-362-1255

---